社団法人 埼玉県経営者協会会報



月号 '07

副会長には森谷(

んで審議などが行われた。 はこれを中心として理事会をはさ 集頂いた。今年は本会の任期満了 心に、あわせて三二〇名様にご参 くの代表取締役自らのご出席を中 方々、ならびに会員、なかでも多 当日のご出席者は各界のご来賓の スホテル大宮において開催された。 に伴う役員改選年でもあり、議事 一〇日ボ午後一時三〇分からパレ 平成一九年度定時総会は、五月 この総会に先立ち、四月二〇日

> 会長会議、理事会が行われ、すべ **金には大宮ソニックシティで正副**

> > ての議件は原案通り承認されてい

, リング会長, 日本ピストン

公公三 宏 氏

連合埼玉副会長から祝辞を頂いた 司埼玉労働局局長、大久保義海埼 の岡島敦子埼玉県副知事、古曳亨 **頁参照)**にはじまり、続いて来賓 代表取締役会長)の開会挨拶(1 玉県商工会連合会会長、 那珂通敏 第一部では原宏会長 (武州瓦斯

められた。 選任し、原議長のもとで審議が進 常任理事の藤池誠治デサン社長を の田畑清光三輪精機社長、 後、議事録署名人として常任理事 (ご来賓のご芳名は八頁参照)。 続いて来賓ご紹介、定足数確認 同じく

の改選、申し合わせ事項 期満了に伴う理事・監事 報告(監査報告·監事牛窪 年度の組織拡大協力会員 原案通りに承認された。 についての審議が行われ、 事の辞任並びに選任、 事業計画、収支予算、 啓詞愛工舎製作所社長) 品の贈呈が行われた。 頁参照) に感謝状と記念 | | 名(ご芳名は前号七 その後、原会長より昨

議事は事業報告、決算

改選された新理事による ここで第一部を終了し

副会長の就任挨拶は三頁を参照)。 利根会長の就任挨拶は三頁、森谷 締役会長 (前会長)、会長に利根 名誉会長に原宏武州瓦斯㈱代表取 会長の退任インタビューは四頁、 名、専務理事一名、監事二名は留 ストンリング㈱代表取締役会長 会長)、副会長に森谷文昭日本ピ 忠博㈱埼玉りそな銀行会長(前副 任となった。任期は二年**(原名誉** 長は栗原隆副会長)され、 ぞれ承認された。 他の現副会長四 (前常任理事)の新規就任がそれ

がなされた。 成一○年からのベー○年にわたっ 名誉会長から謝辞が述べられ、平 長に記念品贈呈へと続き、原顧問・ ら就任挨拶、同会長から原名誉会 体制の披露があり、利根新会長か た原前会長体制以来の再スタート 休憩の後、総会が再開され、新

フジノン株元会長)。 参照)。(閉会挨拶は本多副会長・ を拝聴した (講演要旨は九頁以下 本経団連副会長庄山悦彦氏の講演 し㈱日立製作所取締役会長・前日 /づくりと日立の取り組み」と題 第二部の講演会は「我が国のモ

副会長の閉宴の辞により散会した。 辞・乾杯の音頭ののち参会者全員 ご祝辞を頂くとともに、埼玉県商 司県知事も会場におみえになり、 問)の開会の辞で開会し、上田清 がなごやかに交流後、森谷文昭新 工会議所連合会川本宜彦会頭の祝 副会長(太平洋セメント㈱特別顧 第三部懇親パーティーは栗原隆



平成一九年度定時総会

利根新会長と新役員

第一回理事会が開催(議

原家会員総会あいきつ



などのようによった。本日は県内各地のように大勢の会員の方々にご出席からこのように大勢の会員の方々にご出席がらこのように大勢の会員の方々にご出席がらこのように大勢の会員の方々にご出席会長の原でございます。 本日は県内各地会長の原でございます。 本日は県内各地

後皆様にご審議を頂くわけですので、こことを取り戻してきた感があります。未曾なにご同慶の至りで、願わくばまだら模様さにご同慶の至りで、願わくばまだら模様さにご同慶の至りで、願わくばまだら模様さにご同慶の至りで、願わくばまだら模様をにご同慶の至りで、願わくばまだら模様をにご同慶の至りで、願わくばまだら模様をにごのであります。未曾と一九年度の事業計画について、このさればを、万人が回復を実感できるようなではなく、万人が回復を実感できるようなところで本日は、協会の一八年度の事業計画について、このされば、場合のであります。無論、さて日本経済はここにきてようやく明るさて日本経済はここにきてようやく明るさて日本経済はここにきてようやく明る

きくなってきたように思います。といいます。これも偏に皆様方の強いご支に思います。これも偏に皆様方の強いご支に思います。これも偏に皆様方の強いご支に思います。これも偏に皆様方の強いご支に思います。これも偏に皆様方の強いご支きくなってきたように思います。

はまさに感無量の何ものでもありません。ますと、私にとりましてはこのような情況なって参りました。会長就任時の頃を思いの自民党本部や内閣府などにも伝わり、各の日本経団連はもとより、近頃では永田町の日本経団連はもとより、近頃では永田町会りました当協会の活動振りは、上部団体参りました当協会の活動振りは、上部団体

びたいと思っているからであります。価されるまでになりましたことを素直に喜いて協会が皆様のご支援により内外から評化に注力してきたものですから、今日こう任して以来、微力ではありますが会の活性年、神尾前会長からバトンを受け会長に就と申しますのも今から八年前の平成一〇と申しますのも今から八年前の平成一〇

にご挨拶を申し上げたいと存じます。ておりますので、ご審議いただきました後きましては後程ご審議いただくことになっを辞したいと思っております。この件につかなとの思いがあり本総会をもって会長職そこで私自身、一つのお役目が終ったの

ていただきます。 祈念し開会にあたりましてのご挨拶とさせ栄、そして本日ご参会の皆様方のご健勝を協会の今後益々の発展と皆様方の企業の繁揺がのの後にといる。

ご清聴ありがとうございました。

協会運営は大むね順調に推移してきたようでは詳細にわたる説明は差し控えますが、

のでには高いのでは、

っていなかったと思っております。 年の五月のことですから、当協会はそれよ 問題を専管する旧「日経連」と、産業政策 の産業政策や人材の育成など経営が直面す 外ではなく変化への対応を日々迫られると り四、五年前に活動の領域を拡大してきま 分野を活動領域とする旧「経団連」が合体 み出したのであります。中央で、人事労務 務専管団体から総合的経済団体への道を歩 おりましたので、当協会は一早く人事・労 る諸々の課題への対応を会員が強く求めて ましたが、激動の時代の中にあっては、県 長い間人事・労務分野を活動領域としてき とに挑戦することができました。 当協会は うした中にありましたので次々と新しいこ いう緊張感漂う中にございました。逆にこ が激動期にありましたから、協会自体も例 したので、この限りにおいては方向は間違 して、日本経団連が発足したのは平成一四 ところで在任中の九年間は、まさに日本

た埼玉労働局や関東経済産業局といった国その後、県の各セクションとの交流、ま

の提言を発信してきたのであります。の提言を発信してきたのであります。そして極めつけは、戦後長い間対極の立場にありました連合埼玉さんとの間で、安定した労使関係の樹立には恒との間で、安定した労使関係の樹立には恒との間で、安定した労使関係の樹立には恒との間で、安定した労使関係の樹立には恒との間で、安定した労使関係の樹立には恒いであります。そしてものつくり大学やの機関との接触、そしてものつくり大学やの機関との接触、そしてものつくり大学やの機関との接触、そしてものつくり大学やの機関との接触、そしてものであります。

題に取り組んできたのであります。要に取り組んできたのであります。といただいた教育局主催の全国産業教育フまた全国的にも珍しい高校生の進路決定時して教員の長期研修や、民間校長の派遣、して教員の長期研修や、民間校長の派遣、また、昨年度会員の皆様に多大なご支援また、昨年度会員の皆様に多大なご支援

にずます。 に、このようなご評価が頂けたわけで、高 席のご来賓の皆様方のお力添えがあればこ 中の日本経団連や、国の機関などにも近年、 中の日本経団連や、国の機関などにも近年、 中の日本経団連や、国の機関などにも近年、 中の日本経団連や、国の機関などにも近年、 中の日本経団連や、国の機関などにも近年、 と、このように思い出されますが、 に、この九年間の取り組みが走馬燈のように、この九年間の取り組みが走馬燈のように、この九年間の取

挨拶と致します。のご健勝を祈念し退任にあたりましてのごのご健勝を祈念し退任にあたりましてのごの企業の更なる発展、そして会場の皆様方すます発展されること、また会員の皆様方すます発展されること。また会員がま

本当に長い間ありがとうございました。

羽银忠 博新会長



選任され、原名誉会長の後任として して埼玉県経営者協会第七代会長に 去る五月一〇日の理事会におきま

て発展に導いてこられました。 玉県経営者協会を総合経済団体とし ップにより、正に中興の祖として埼 り、その卓越した識見とリーダーシ 機に産労学官連携の一層の強化を図 しましたが、原名誉会長は、これを 流し、新たに日本経団連として発足 部団体であった日経連が経団連と合 織拡大に献身的にご尽力されました。 経営者協会会長にご就任され、厳し の真っ只中である平成一〇年五月に ブル崩壊後の所謂「失われた十年」 い経済状況が続く中、会員増強や組 平成一四年五月には、当協会の上 原名誉会長におかれましては、バ

からの敬意と謝意を表する次第でご ご貢献に対しまして、あらためて心 就任以来の九年間に亘るご活躍と

秘めています。一方で、本年二月に 将来的にまだまだ発展する可能性を 誘致大作戦』も当初目標の一〇〇件 県が取り組んでこられました『企業 あり、全国で有数の地位にあります。 るなど、首都圏に位置する優位性も 総生産が全都道府県で第五位を占め を上回る二三七件の実績を残すなど、 さて、わが埼玉県は、人口や県内

> る「ゆとりとチャンスの埼玉プラ 策定された埼玉県の五ヶ年計画であ のと考えられます。 今後ますます厳しさを増してゆくも たことの無い人口減少・超高齢社会 の到来など、我々を取り巻く環境は しい財政状況や、未だかつて経験し ン」でも触れられているように、厳

地域社会の発展のための諸施策に、 んで参りたいと存じます。 会員の皆さんと共に積極的に取り組 対策、産学連携、環境対策、教育問 誉会長の路線を踏襲し、地域活性化 果たして参りましたが、今後も原名 業界の要望の県への伝達等の役割を ラン」の策定にあたり、各種委員会 例えば「ゆとりとチャンスの埼玉プ きると考えております。これまでも への参加や提言を通じた経済界・産 せられた使命は、地域との共生に尽 こうした環境の下で、私どもに課 社会保障問題など、県内産業と

正への対応等、今後取り組むべき経 リスクマネジメントの強化、「新会 県全体が活性化致します。 企業価値の向上を図ることで、埼玉 の企業がこうした課題をクリアして 営課題は山積しておりますが、各々 社法」をはじめとする各種法制度改 ても、CSRや環境問題への対応、 また、会員の皆様方におかれまし

者協会会長としての職務を全うすべ 地域や会員企業が直面するこうした 諸課題に果敢に挑戦し、埼玉県経営 き締まる思いが致しますが、私は、 会長としての責任の重大さに身が引 待と社会的使命の重さを考えますと 埼玉県経営者協会に寄せられる期

原名誉会長のご在任時と同様の、ご 支援、ご協力を賜りますよう、何卒 よろしくお願い申し上げます。 会員の皆様方におかれましては、

く全力を傾注する所存でございます。

衆谷文昭新副会長の借

【生年月日】

昭和二〇年九月三日

【学歴及び職歴】

昭和四四年三月

平成一〇年六月 昭和六一年一月 昭和四四年四月 早稲田大学政治経済学部卒 埼玉銀行入行 庄和支店長

平成|三年|月 平成|二年|月 取締役事務・システム部門支配人 専務執行役員広報・IR部担当兼 常務取締役

e ビジネス部担当

平成一四年八月

平成一八年六月 埼玉りそな銀行 埼玉りそな銀行 頭取 会長 (現職)

平成一五年五月 【公職及び団体歴

平成一六年六月 財団法人埼玉りそな産業協力財団

平成一七年六月 社会福祉法人埼玉県共同募金会副 財団法人全国法人会総連合副会長 社団法人埼玉県法人会連合会会長 社団法人浦和法人会会長

平成 | 八年 | 二月 平成一八年一〇月 埼玉経済同友会副代表幹事 小さな親切運動埼玉県本部代表

平成一八年六月

埼玉県人事委員会委員

平成一九年五月

社団法人埼玉県経営者協会会長

ます。県内経済も力強さを欠いて

済社会を実現していくことが、 の拡大を加速させ、活力ある県経 いる感が否めませんが、個人消費

重要課題と捉らえています。

最



います。 日本ピストンリングの森谷でござ 会長に選任され就任いたしました、 このたびの理事会において、副

まる次第でございます。 たすべき役割につき、身の引き締 痛感しますとともに、これから果 会長を拝命し、その責任の重さを られました埼玉県経営者協会の副 産業の発展に大きな貢献をしてこ 産業界のリーダー 役として、経済・ 六○年を超える歴史を持ち、県

料の高騰などによる原価高を受け けは好調を維持しているものの、 る方向にも作用しはじめてきてい 加とともに、将来への不安を緩め は確実に起きつつあり、所得の増 ら正規雇用への人材シフトの変換 あります。 しかし、非正規雇用か 頓挫を余儀なくされている状況に から、将来への不安が増大し、一 さを維持する最大の要因である個 てきています。また、経済の力強 企業経営においては厳しさを増し お隣、中国の急激な発展から原材 人消費の拡大も、年金問題の発生 さて、最近の日本経済は、見か

> ど、よろしくお願い申し上げます 員の皆さまのご指導とご協力のほ 組んでまいる所存です。何卒、会 してまいりました。 こうした課題 援等にもその重要性が日に日に増 産業と地域社会の発展はもとより、 微力ではありますが、精一杯取り に対しても、利根会長のもと甚だ 環境対策・少子化対策・子育て支 命は従来からあります県内経済・ ます強く叫ばれており、協会の使 一方、企業の社会的責任はます

【生年月日】

昭和一三年七月二四日

昭和三七年三月 【学歴】

慶應義塾大学法学部卒業

昭和三七年四月

日本ピストンリング株式会社入

平成六年六月 昭和六三年六月 昭和六一年九月 総務部長 取締役総務部長

現在に至る 平成一八年六月 平成一四年一月 平成一二年六月 常務取締役営業部長 代表取締役会長 代表取締役社長 専務取締役

会長時代を振り返る

名誉会長

さる五月十日の本会定時総会で

宏 氏

の二つ、三つを振り返って貰った。 る〝舵取り〟や、心に残る出来事 る原氏に、その難しい時期におけ 再生の険路の課程にあった」と語 長時代の十年は、まさに日本経済 るさが戻ってきているが、私が会 た。「最近でこそ、日本経済に明 会長として利根忠博氏が選任され 六代会長・原宏氏が退任し、 七代

埼玉県に 日本一安全・安心な

イフワークとも言える「安全と安 張してきたキーワードに、氏のラ かねがね日本経団連においても主 心」がある。「その時期、 原氏が在任中に最も力を入れ、 世の中

はじめて成し遂げられるものと思 境の変化に対応するためには、構 的にも、大きく変化。国内外の環 は政治的にも、行政的にも、 な気がする」。 て深く考えたことがなかったよう う。しかし、それまで経済界では の安全と安心が担保されてこそ、 大前提として、民心の安定、国家 が、それには大変な痛みが出てく 造改革を伴う大変革が必要だった とかく治安を自分たちの問題とし 従って、それを断行するには

政治献金の復活を決めた。 閣の頃、共産党を除く各政党への 距離を縮めようと、第二次小泉内 であり、日本経団連では政治との が奥田碩・日本経団連会長の哲学 「口を出すなら、カネも出せ」

な社会のあり方検討ワー キンググ 題/治安問題への対応』の項を設 全と安定をどう考えるかが欠落し 評価制度の一〇項目中に、国の安 議・検討を重ね、その結果をまと 活委員会の下に平成十六年『安全 けて掲載、更に日本経団連国民生 中で『成長のための条件 環境問 とも言うべき『経労委報告書』の 配慮。経営側の指針書、バイブル 団連では最終的に私の意見に特に ていた。私はその点を強く指摘、 ループ』を設置、一年にわたり協 大論争を展開してきたが、日本経 「私も全く同感だが、ただ政党

> 要望事項も加えて作成した『日本 当経協では同十七年五月、これを の取り組みと課題』を発表した。 会づくりに向けて~ 企業の防犯へ 望』を、上田清司知事に提出した」。 けた産業界の対応と県政への要 基に地域の特性を踏まえた独自の めた提言書『安全・安心な地域社 一安全・安心な埼玉県の実現に向

って尽力。とりわけ治安の面で決 の声を口にしている。 氏であり、上田知事も氏への感謝 では東京を抜いて日本一を誇って 安心な埼玉県の実現」を掲げ、県 滲むような努力をされた。結果、 毎年警察庁長官、自治大臣、国家 の異名を頂戴するほど多岐にわた るである。それ故、ミスター治安、 いるが、その礎をつくったのが原 民を巻き込んでの防犯組織結成率 いまや上田知事も 「 日本一安全・ 公安委員長等に陳情するなど血の 最下位の本県警察官数の増員では 定的なマイナス要素とされる全国 安全で安心して、心豊かに生活す た原氏の信条は、基本的に人間は 土屋、上田両知事の協力のもと、 県公安委員長等を十八年も務め

雇用等で連合会長らと

使関係である。 いうか、県全体を良くしたのが労 原氏が世の中を完全に変えたと

経営の基本だと、強く考えていた した」。従って、労使協調は会社 に入社したが、労使関係では努力 「私は昭和三十四年、武州ガス

> 当局からも数多くの反響が寄せら りだす取組み、の三つのテーマで らしく、原氏は会長当時に笹森清 会員企業はもとより、県など関係 意見交換が行われたが、放映後、 ける②仕事を分ける③雇用をつく 会長も出席、①最適な仕事を見つ 意見交換には連合埼玉の吉沢邦雄 年元旦、テレビ埼玉の「ニューイ 意見交換し、その内容が平成十四 連合会長らと雇用について幅広く ヤートーク」として放映された。

域労使就職支援機構主催のフォー ークシェアリング」を発表、更に まると思っている」。 よって、労使相互の理解がより深 はりいろんな面で付き合うことに 極力出席するようにしている。 や る。「私は連合埼玉との会合には 実施するなど、すでに定着してい ラム「多様な生き方・働き方」~ は埼玉労働局後援による埼玉県地 それに呼応して県でも「県庁版ワ グ」について労使合意し県に提言 「 緊急対応型のワークシェアリン アリング検討委員会」も設置され グについて検討する「ワークシェ 雇用を維持するワー クシェアリン 時間を減らして仕事を分かち合い が一段と強まった。 こうして労働 契機に『産・労・学・官』の連携 て労使共同で検討を開始、これを 紀型の雇用・労働のあり方につい 検討委員会」を設置し、二十一世 は、「新しい時代の新しい働き方 こころの豊かさを求めて~ も例年 これを受け埼玉経協と連合埼玉

技能五輪全国大会余話

国大会が、さいたまスーパーアリ 席者は仰天したらしい。「知事は大 ーナーを主会場に県内で開催され 対しても、思ったことは申し上げ もこだわりが強い。 そこで行政に 応えることになるが、私は何事に 示だった。県はこの指摘にその後 りと取組んで欲しいという意思表 年や二年でできるものではない」 算もゼロ円。 ものつくりが大体 くり元年、を宣言したのに、二年目 会の席上で、自ら、彩の国・ものつ と言ったが、原氏の次の言葉に同 知事は「Vサインでご機嫌だね」 年にあたってのVサインと思った はいきなり二本の指をたてた。 新 県庁知事室は年賀客で賑わってい 裡に終了した。明けて翌正月四日 もつけるなどして、大会は大成功 た。県職業能力開発協会会長でも ることにしてきた」と述懐していた。 と苦言を呈した。原氏の二本の指は、 になったら事務局は解散され、予 たが、土屋知事の前に立った原氏 あった原氏は県と相談。県庁内に 大会事務局を設置し、多額の予算 |年目以降もものつくりにしっか 平成十二年十一月、技能五輪全

平成19年度 埼玉県経営者協会主要役員新体制

平成19年 5 月10日

[顧問]

	役 職	氏	名	事	業	所	名	事業所役職名
顧	問·名誉会長	原	宏	武州瓦斯㈱				代表取締役会長

[理事]

役 職	氏 名	事業所名	事業所役職名
会 長	利 根 忠 博	㈱埼玉りそな銀行	会長
副会長	栗 原 隆	太平洋セメント(株)	特別顧問
副会長	本多康夫	フジノン(株)	元会長
副会長	増 田 博	日産ディーゼル工業㈱	専務取締役
副会長	三 輪 克 明	㈱武蔵野銀行	取締役頭取
副会長	森谷文昭	日本ピストンリング(株)	代表取締役会長

[監事]

役	職	氏		名		事業所	名	事業所役職名
監	事	牛系	Ĩ	啓	詞	㈱愛工舎製作所		代表取締役
監	事	中 ì	λ	秀	明	富士電子㈱		代表取締役社長

理事の辞任・選任について

1.辞任(敬称略・順不同)

役員名	辞 任	会 社 名	役 職 名	事由
常任理事	大森良哉	キヤノン電子(株)	専務取締役	人事異動
常任理事	伊 藤 仁	日清紡績㈱川越工場	工場長	人事異動
常任理事	小鷲照雄	本田技研工業㈱埼玉製作所	常務執行役員埼玉製作所長	人事異動
常任理事	大 津 學	リズム時計工業㈱	取締役相談役	人事異動
理 事	酒 井 正 明	興和創薬㈱大宮工場	工場長	会社事由
理 事	川本宜彦	(株)サイサン	取締役会長	人事異動
理 事	富 樫 誠太郎	新日本無線㈱川越製作所	取締役人事本部長	人事異動
理 事	野田喜三	㈱ゼネラルサービス	常務取締役	人事異動
理 事	深澤寬	日本鋳鉄管㈱	取締役	人事異動
理 事	菊 地 洋 久	富士重工業㈱埼玉製作所	所長	人事異動
理事	石 塚 理 一	明治製菓㈱関東工場	工場長	人事異動

2.選任(敬称略・順不同)

役員名	選任	会 社 名	役 職 名	事由
常任理事	池 田 繁	キヤノン電子(株)	専務取締役	人事異動
常任理事	今 井 達 男	日清紡績㈱川越工場	工場長	人事異動
常任理事	山本卓志	本田技研工業㈱埼玉製作所	執行役員埼玉製作所長	人事異動
常任理事	大 川 康 寛	リズム時計工業㈱	代表取締役社長	人事異動
理 事	川本武彦	(株)サイサン	代表取締役社長	人事異動
理 事	大 副 和 夫	新日本無線㈱川越製作所	取締役人事本部長	人事異動
理 事	大 野 元 裕	㈱ゼネラルサービス	専務取締役	人事異動
理 事	宮 越 勉	日本鋳鉄管㈱	取締役工場長	人事異動
理 事	石 井 彰	富士重工業㈱埼玉製作所	総務部長	人事異動
理事	岸田一男	明治製菓㈱関東工場	工場長	人事異動

利根会長から原名誉会長に記念品贈呈

新役員と原名誉会長(中央)





祝辞を述べる上田知事

○連載12回寄宝で、 ○連載3回地区会員企業のホットな話 の連載3回地区会員企業のホットな話 28~9



○定時総会写真アルバム 6~7○本会新役員体制、理事の辞任・選任5

○会長時代を振り返る副会長の横顔

原

宏名誉会

○利根忠博新会長の横顔、森谷文昭新

原会長退任挨拶2

○原会長総会挨拶、○本会定時総会

信用保証協会会長 井立勝己氏連載この人・会員企業紹介、埼玉県

会 ○青年部会定時総会、埼玉音協定時総

利根忠博会長の就任挨拶

目

次

頁

○日本経団連からの提言・提案など

連載42回埼玉大学研究者との出会いの広場
 連載42回埼玉大学研究者との出会いの広場
 第30回「ものつくり大学」へようこそ
 第41期労働法プラートセンターがオーブン」ターがオーブン。第31期担当者養成講座終わる。第51期担当者養成講座終わる。第51期担当者養成講座終わる。第511日本経団連労働法プラートセンターがオーブン。
 第50回日本経団連労働法プラートセンターがオーブン。
 第31日本経団連労働法プラースまる。
 第31日本経団連労働法プラースまる。
 第32日本経団連労働法プラースまる。

6

○新規中学・高校卒業者の就職、雇用議会、青年部会養老教授講演会 25

保険法の改正、最低賃金、埼玉県あ



熱心に耳を傾ける会員たち



新役員



パーティはなごやかなムードで...



組織拡大協力会員に感謝状・記念品の贈呈



利根会長と原名誉会長 (パーティ会場で)



パーティ会場で上田知事、利根会長、原名誉会長(左から)



那珂通敏連合埼玉副会長



大久保義海県商工会連合会長



古曳享司埼玉労働局長



岡島敦子副知事

来賓に上田知事ら多上済済

敬称略・順不同・役職名は総会日現在

(国関係) 株式会社日立製作所 埼玉県副知事 埼玉県知事 取締役会長 庄山悦彦 岡島敦子 上田清司

厚生労働省埼玉労働局 厚生労働省埼玉労働局 局長 古曳享司

厚生労働省埼玉労働局 労働基準部長 伊津野信之 総務部長 亀田敦志

厚生労働省埼玉労働局 職業安定部長 神山哲雄

経済産業省



開会前の役員・来賓記念写真

箱﨑慶

防衛省自衛隊埼玉地方協力本部 本部長 園田郁夫

防衛省自衛隊埼玉地方協力本部

産業労働政策課長 鈴木康之

産業労働部 新産業育成課長 下世古光可

企業誘致・経営支援課長

産業労働部 勤労者福祉課長 山岸 隆

産業労働部

創業・ベンチャー 支援センター 県民防犯推進室長 堀内清則

教育局 県立学校部長 水野 潔

関東経済産業局地域経済部長

援護班長 金口勢助

(県関係)

産業労働部 産業労働部 産業労働部 産業労働部 産業労働部 副部長 部長 阿部芳文 中島滋 吉澤利文 飯島和夫

産業労働部

吉田幸夫

産業労働部

雇用対策課長 岩橋 薫

職業能力開発課長 大島誠一郎

所長 島村道雄

教育局

労働委員会事務局

社埼玉県商工会議所連合会

会頭 川本宜彦

財さいたま市産業創造財団

埼玉県職業能力開発協会

社埼玉県商工会議所連合会

専務理事 礒﨑秀雄

埼玉県中小企業団体中央会

赋埼玉県中小企業振興公社 専務理事 石井長一

) 場場玉県産業文化センター

常務理事 和田隆雄

財21世紀職業財団 総務課長 増田和子 埼玉事務所

雇用・能力開発機構 事務局長 渡邉三男 埼玉セン 藤村憲治

《経済界関係》

株埼玉りそな銀行

県立学校部高校教育指導課長

杉木貴喜

副事務局長兼審査調整課長

山中邦明

(商工団体関係等)

埼玉県商工会連合会 会長 大久保義海

理事長 江田元之

会長 菰田勇司

埼玉県商工会連合会 専務理事 田端直人

専務理事 須田 彬

専務理事 斉藤秀雄

社埼玉県物産振興協会

埼玉県雇用対策協議会

彩の国さいたま人づくり広域連 所長 小島富男

代表取締役社長

代表取締役兼常務執行役員 上條正仁

株埼玉りそな銀行

株埼玉りそな銀行

執行役員

編集局産業経済部記者

秋谷明宣

株埼玉りそな銀行 執行役員

株埼玉りそな銀行

株埼玉りそな銀行 公共法人部長 綱島邦夫

株埼玉りそな銀行 県庁支店支店長 寺田幸弘

株武蔵野銀行 株埼玉りそな銀行 大宮西支店支店長 塚本陽一

常務執行役員本店営業部長

清水秀美

株武蔵野銀行

木村健司

執行役員公務涉外部長

大学及び研究機関

ものつくり大学 名誉教授 上田惇生

埼玉大学 埼玉県立大学 地域共同研究センタ 事務局長 長島 徻

(日本経団連関係)

社日本経済団体連合会 総務本部副本部長 松井孝眞 教 授 太田公庸

川田憲治

《労働団体関係》

日本労働組合総連合会埼玉県連

株埼玉りそな銀行

常務執行役員 戸所邦弘

社埼玉県労働者福祉協議会

専務理事

鈴木雄

副会長・JAM埼玉

執行委員

那珂通敏

株埼玉りそな銀行 執行役員 平山隆志

(報道関係)

株埼玉新聞社

平野秀樹

北村静夫 株テレビ埼玉 株テレビ埼玉

常務取締役

杉戸雄司

執行役員 池田都史彦

報道制作局制作部次長

平野正美

時事通信社 さいたま支局支局長

日本経済新聞社 嶋崎政行

日刊工業新聞社 さいたま支局長 阿部直樹

産経新聞社 さいたま総局長 尾崎真一郎

産経新聞社 さいたま総局総局長 福島 保

株ぎょうせい 毎日新聞社 元編集委員 石川章一郎 野口貢一 高本耕太

(法律・会計関係)

高井伸夫法律事務所

参与

中村芳文

(関係団体)

赋埼玉県剣道連盟

副会長 関口善行

株東京国際研究所 代表取締役 稲葉英幸

定時総会特別講演要旨

取締役会長庄 山悦 一彦氏

くご紹介が出来ればと思っています。てい紹介が出来ればと思っています。少して紹介がありましたように、私は昨年一月がら総合科学技術会議議員ということもあいまして、私ども日立のモノづくりに対する取組みに加えまして、日本としてどのようなことをやっているかについても、少しご紹介をいただきました日立製作所の庄ご紹介が出来ればと思っています。

くつかの事業所がございますし、また、大初めに私ども埼玉県におきましては、いくこ紹介が出来ればと思っています。

し上げたいと思います。 りまして、高い席からですが厚くお礼申りまして、高い席からですが厚くお礼申しのまして、先の先の研究開発のげます。鳩山町には一九八五年に基礎研めげます。鳩山町には一九八五年に基礎研めばます。

四月から拝命いたしまして、これにつきま学校法人国際技能工芸機構の会長職をこの行田市にございます『ものつくり大学』のまた先ほどもご紹介がございましたけど、

また、この地区の皆様方におか 大変ご愛顧賜っております。 今度 大変ご愛顧賜っております。今度 大変ご愛顧賜っておりましても、モノ いうのは何と言いましても、モノ の発展のために尽くして参りたい の発展のために尽くして参りたい の発展のために尽くして参りたい と思っている次第でございます。 と思っている次第でございます。

> くお願い致します。 変お世話になっております。今後とも宜しれましては、インターンシップ等々でも大

日本の競争力をとりまく現状

さて、きょうはお手元に資料をお配りささて、きょうはお手元に資料をお配りささて、お話申し上げたいと思っております。 表初に日本の競争力をとりまく現状といることでございます。その一つは人口の急うことでございます。その一つは人口の急うことでございます。その一つは人口の急うことでございます。その一つは人口の急うことで、二〇〇五年には日本の質の変容というに減い人員構成と人材の質の変容ということで、二〇〇五年には日本の人口がついに減少に転じたという状況にございます。また、少に転じたという状況にございます。また、つ方、最近ニート・フリーターなどと、いつを見の当時につかない若い層の方々が増えてきている状況にございます。

最近よく言われているのが、子供たちの

国中二十位、生物学も四十七カ国、物理も ぜい頑張っても数学が九十カ国、化学が六 リカ等々においては、この成績向上に大変 もございます。しかし、中国、韓国、アメ ると、あまり熱心ではなかったという反省 ましたために、ややもすると諸外国に比べ ますが、日本ではボランティア的に大学の す。例えば国際科学オリンピックは中学・ 習への意欲が薄れてきているということで 理科離れ、学習離れというか、何となく学 ならないという思いでございます。 やはりぜひ国民あげてやっていかなければ 国際科学オリンピックの準備会がございま きている。これにつきましては、今年三月 的にもかなり見劣りするような形になって 十七カ国中それぞれ七位。情報は七十六カ な熱の入れようでありまして、日本はせい 先生方がやっておられるという形でござい して、私も参加させていただきましたが、 八十六カ国中ともに二十七位などと、学業 高校生を対象に、相当昔から行われており

というような思いでございます。というような思いでございます。でおりまして、ある調査によりますと二十五カ国中、後から四番目のところに日本はあるということで、大人も反省をしてもうあるということで、大人も反省をしても、利同時に私ども大人の方を見ましても、科同時に私ども大人の方を見ましても、科

現在の日本はGDPでは世界第二の国と言頭でも触れられているのでございますが、経済産業省が報告した新経済成長戦略の冒化(図表1)を見てみますと、これは昨年一方、グローバルな相対ポジションの変

が中国、 すと ドは着実に技術を自分のものにして単なる あります 或いはインドも四倍位になるのではないか そればかりではなく二〇五〇年位になりま われていますが、 というようなことまで言われているわけで こういうなかにありまして、 中国のGDPは日本の六倍か七倍 或いはインドに抜かれてしまう。 二十一世紀前半にはこれ 中国やイン

りまして、

非常に激しい競争がこれから広

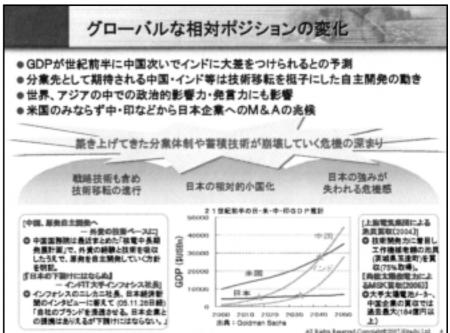
がるということであります

うした経過をたどってやってきたわけであ

います。しかし、考えてみると、

日本もそ

ら各々が何でもつくれる、更には研究開発 或いは分業的スタイルでの生産か



図表 1 科学が拓いた20世紀、そし て21世紀へ 科学が拓いた20世紀の産業群 21世紀の新産業は? 電気⇒原子力 エネルギ THE RESERVE 太陽電池、燃料電池 エレクトリックパワートレイン 自動車、大型ジェット、超音速機 工学 IRT:情報+ロボット 精密機械⇒ロボット Information & Robot Technology トランジスター⇒VLSI、 第3次情報革命 情報 コンピュータサインターネット BMI: 脳神経科学+情報+工学 Brain Machine Interface DNA、免疫、脳神経科学 Y 小医療 発生・再生 材料 ・ヘーパーディスプレイ ナイロン、合金材料、ナノ材料

図表 2

い機器でも輸出を始めるという状況にござ にも中国は相当にいま力をいれておりまし 近々にはあちこちの国に、 かなり難し ティ

て

意味ではかなりの勢いでグロー バルコンペ 現実に、今、 日本企業を買収するというようなことも た中国企業ばかりではありませ 起きておりまして、 そういう んが、

いずれの課題につきましても、

日本が今

まで思っているわけであります。

すと、 担う人材の育成と伝承、中小企業の振興 くりと言っているつもりですが、どういう ざいます。そうした状況におきまして、 項目がございます。 ことが必要なんだろうということになりま れはサービスを含めた広い意味でのモノづ 本のモノづくりの重要性でありますが、 いは産学官連携の推進など、 研究開発の強化とか、 モノづくりを いくつかの В

ションが行われているということでご

要な課題であります。 り企業として生き残っていくためには、 われていますが、 DPの二〇%位、 いうことでありまして、 である人材の育成にも注力の必要があると 内戦略ではまず競争力を支える人材の確保 して、 というふうに思っているわけであります。 うものによって、 科学技術人材の育成・強化、それとイノベ 後の国際分業の中で高付加価値のモノづく と育成であります。 とが必要ではないかということですが、 ・ション創出による日本の強みの強化とい 日本の競争力をとりまく現状を踏まえま 新たなる日本の競争力を醸成するこ それぞれの生産性の向 サービス業が七〇%と言 解決しなければならない また日本の強みの原点 私はこれらの課題 製造業が日本の 玉

出展:イノベーション25戦時会職党制まか

す。 の創出が大切でそのためには私は融合が んな形での融合がポイントになると思い つのキーワードだと思います。 また、 文系理系、 新産業を生み出すイノベー 地方 技術分野など、 産学官、 ・ショ ١J 府 ま 3

基礎

ます。 国を挙げて、 がお出掛けになった時に、 る強さを、 力で環境問題をはじめとして、 ているわけですが、そういうことの必要性 とが重要なのではないかという例でござい したが、やはりこれからはいろんな意味で 八十名位のチームが同行させていただきま 国際戦略も大切で、先日中東に安倍総理 また最先端の科学技術と豊かな人材 科学技術外交とまで最近は言っ 産業の振興をはかっていくこ 日本経団連の百 日本の持て

が重要だと思っております。

科学技術創造立国に向けた取組み

だろうかということでありますが、やはりについて、少しご紹介いたします。科学が、この科学の発展から成っていることがが、この科学の発展から成っていることがが、この科学の発展から成っていることがが、この科学の発展から成っていることがが、この科学の発展から成っていることがが、この科学の発展から成っていることがが、この科学の発展から成っていることがのあり、ここにいくつかの例(図表2)をであり、ここにいくつかの例(図表2)をであり、ここにいくつかということでありますが、やはりに入いたということでありますが、やはりにしている。

と思っています。 融合というイメージのものがいくつかある

れてきただろうかということを、整理して昨年から国として、どのようなことが行わっているのは、ご承知の通りだと思います。最近、官民こぞってイノベーションを謳

おますと、昨年三月に総合科学技術会議では二○○六年から五年間でご六月にはイノベーション創出すした。五年間で二十五兆円の計ました。五年間で二十五兆円の計して六月にはイノベーション創出して六月にはイノベーション創出した。

我が国のモノづくりと

本で代直後の十月からイノベーション25、二〇二五年にはこんな世ョン25、二〇二五年にはこんな世ョン25、二〇二五年にはこんな世ョン25、二〇二五年にはこんな世りました。そして六月位には骨太めがあり、五月に最終報告に纏まめがあり、五月に最終報告に纏まりました。そして六月位には骨太の方針に、これらが組み込まれるという形に、スケジュールはなっております。総合科学技術会議で

19年度定時

ところでございます。も、具体的な橋渡し役を、今、進めている

生涯はつらつ生活」、「⑥安全が誇りとなる いこうということで、「①飛躍知の発見・ やすい形にならなければ、ダメだというこ ます。特に第三期におきましては、社会、 %を目指しているのでありますが、二十五 学技術関連投資目標は極力、GDP比の一 標を決めて、今、進めているところであり 国」の六つの大目標と、十二項目の政策目 と経済の両立」、④イノベーター日本」、「⑤ 発明」、「②科学技術の限界突破」、「③環境 という、特にこのテーマを強調してやって と。或いは、人材育成と競争的環境の重視 技術、即ち科学技術の成果が国民に分かり 振興を図るという、先行投資計画でござい 兆円という税金を使って、国の科学技術の 五年間(二〇〇六年から二〇一〇年)の科 国民に支持され、その成果を還元する科学 第三期科学技術基本計画といいますのは

て日本経済の成長戦略をリードするキーワモのうち大目標で謳っている、「④イノこのうち大目標で謳っている、「④イノ

ードでもあるというふうに思っております。 でございます。 ていこうというのが、先日の中間取り纏め できない車等々が入っておりますが、この れば走るほど空気をきれいにする車、衝突 カプセル一錠で寝ながら健康診断、一家に プンな世界」の五項目でありました。そし の拡大」、「地球の課題に積極貢献」、「オー とか、「安全・安心の向上」、「人生可能性 日本の姿というのは、「生涯健康の時代」 たイノベーション25の中間取り纏めの結果 ようなことにつきまして具体的な形で進め て二十項目のイノベーション代表例として、 によりますと、国民が目指す二〇二五年の 一台の家庭ロボットで家事からの解放、走 さらに昨年十月からスタートいたしまし

へ、総合科学技術会議でも(今朝もやっ今、総合科学技術会議でも(今朝もやっているのは、諸外国へ行きましても皆びっているのは、諸外国へ行きましても皆びってけではないでしょうか。要は、国としておけするのですが、恐らく全世界でも日本くりするのですが、恐らく全世界でもというふうなことをやっております。議員間で相談し、月一回総理の前で種々提まずに熱心にやっているということでござます。

果にはならないわけであります。
〇二五年まで待っていたからといって、すがに何でもできるわけではない。毎年々々がに何でもできるわけではない。毎年々々がに何でもできるわけではない。毎年々々がに何でもできるわけではない。私たちは社会還元加速プロそのために、私たちは社会還元加速プロ

ギー 問題に貢献するバイオマス資源の総合 現。「二、安全・安心な社会」=・IT う思いでございます。 やはりこういう形で具体化していこうとい 技術会議を開く予定になっておりますが、 理にもご説明して、五月十八日に総合科学 技術の実現。 これらにつきましては近々総 の壁を乗り越える音声コミュニケーション =・IT、人文科学の融合によって、言語 利活用の実現「五、世界に開かれた社会」 食糧問題への影響を回避し、環境・エネル ロジー、ライフサイエンスの融合によって 社会」=・環境・エネルギー、ナノテクノ の実現。「四、世界的課題解決に貢献する 有病者・障害者への在宅医療・介護の支援 様な人生を送れる社会」=・ライフサイエ 与する高度交通システムの実現。「三、多 荷 (CO~排出) 低減、生産性向上にも寄 らず、交通流・物流の効率化による環境自 術の融合によって、交通事故の激減のみな 通信システムの実現。・IT、社会基盤技 を一元的に受け取ることが可能な災害情報 社会基盤技術の融合によって、国民一人一 われた人体機能を補助・再生する医療の宝 ー、ライフサイエンスの融合によって、失 会」=・モノづくり技術、ナノテクノロジ ンス、工学、ITの融合によって、高齢者 人が「いつでも」、「どこでも」必要な情報 それを掲げたのが、「一、生涯健康な社

いと思います。あるのですが、一つの事例でご紹介をした間がかかるものだという言訳的なところもここで少しモノづくりや技術開発には時

これはHDDの例で従来と違った、いわ、と思います

んな研究をやったわけであります。 し、日立もそうでありましたが、他の会社 のですが、これはやはり実際にモノになる のですが、これはやはり実際にモノになる のに、相当な年数がかかった。具体的には のに、相当な年数がかかった。具体的には のに、相当な年数がかかった。具体的には こ十七年位かかったわけで、一九七七年に 当時東北大学の岩崎教授が基本原理を発明 と五百本位記録可能ですが、この新しい方式で が、日立もそうでありましたが、他の会社 との三年後位から、いわゆる産学でいる もその三年後位から、いわゆる産学でいる もその三年後位から、いわゆる産学でいる

その事例でございます。 素晴らしい技術には、それなりに大変な 素晴らしい技術には、死の谷とか言われるん 化に至った。よく基礎研究から具体的に製 して二十七年位たった後で、ようやく実用 して二十七年位たった後で、ようやく実用 が、ここでは三つのチャンスに恵まれてこが、ここでは三つのチャンスに恵まれてこが、ここでは三つのチャンスに恵まれてすが、ここでは三つのチャンスに恵まれてする が、ここでは三つのチャンスに恵まれてう ないましま を かいまして 大変な 素晴らしい技術には、それなりに大変な との事例でございます。

ーションを洞察した岩崎教授の基礎研究があったというようなことでございます。 やはないたということ。 二つ目はこれを何とかかった時に、イノベーションに向けた適切なった時に、イノベーションに向けた適切なった時に、イノベーションに向けた適切なった時に、イノベーションに向けた適切なった時に、イノベーションに向けた適切なった時に、イノベーションを洞察した岩崎教授の基礎研究があったというようなことでございます。 やは かだというようなことでございます。 やは かった というようなことでございます。 やは かった というような にいます というような という というない というな

渡れるという事例でございます。を見る素晴らしい目と、或る意味のしつこさ、それからいろいろの意味におきましてさ、それからいろいろの意味におきましてり科学技術の進歩におきましては、当然先

イノベーション創出と人材の育成

と思います。 ついて、いくつかお話させていただきたい 次にイノベーション創出と人材の育成に

科学技術創造立国を支える最大の課題は、 とどのつまりは人であります。いかにそれ に見合った人を育てるかということになる に見合った人を育てるかということになる わけでして、冒頭少子化・高齢化の進行に よる労働力人口の急減、それに競争が激し であります。これは一朝一夕にそう直るわけ であります。これは一朝一夕にそう直るわけ でありますけれども、ぜひこれは全国民 ある教育大国」へ向けていろんな見方を進 めておりますけれども、ぜひこれは全国民 かておりますけれども、ぜひこれは全国民 のておりますけれども、がひこれは全国民 かておりますけれども、がひこれは全国民 かておりますけれども、がひこれは全国民 かておりますけれども、がひこれは全国民 かておりますけれども、がひこれは全国民

脳の吸引が必要なのではないかと思っていいかなり優秀な人材が海外に集められるととかなり優秀な人材が海外に集められるととかなり優秀な人材が海外に集められるととがあるわけでして、逆にそのが行われております。うかうかしているのが行われております。うかうかしているよりは、

こう ハッボ 訳 でいます。

ます。

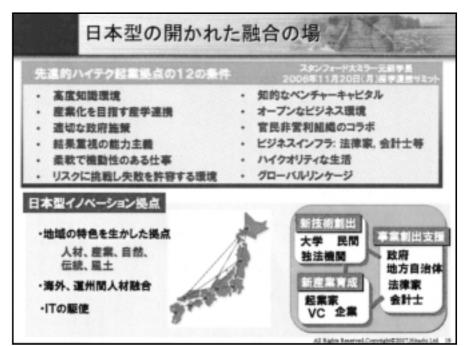
ですが、これからは研究開発のスピードアップのためには、いろんな形での連携を強ですが、これからは研究開発のスピードア発はかなり自前主義が強かったかと思うの発はかなり自前主義が強かったかと思うののる必要があるのではないかと思っておりまして、従来研究開める必要があるのではないかと思っております。

いのではないかと思っております。いのではないかと思っておりますし、企業間同なりの効果があると思いますし、企業間同なりの効果があると思いますし、企業間同なりの効果があると思いますし、企業間同なりの対果があると思いますし、企業間同なりのではないかと思っております。

いかと思っているわけであります、いかと思っているわけであります、長日本経団連と大学の先生方とのお話合いた。そしてのいろんな提言をいたしております。そして産学においてお互いにいろんな意見交換をするこによって、さらに優れたで最近は博士課程の採用については、先日とので換をするこによって、さらに優れたが、昨年来、産業をさせていただきましたが、昨年来、産業をさせていただきましたが、昨年来、産業をさせているのではであります。

の分野で世界的な貢献をなしえた社員を専制度というのをとっております。科学技術るのでございますが、この中にはフェロー役に立つような研究開発を中心にやっていらかというと、私どもの事業の次の世代でついて、先ほど少し触れました。ここはどちへいて、先ほど少し触れました。ここはどちのが野で世界的な貢献をなしえた社員を専制を表している。

産学連携サミットにおきまして、日本経団にし、研究者がいつまでも仕事ができる、或いは頑張ればそれなりの処遇をされるといいは頑張ればそれなりの処遇をされるといいるのではないかと思いますが、やはり技術研究者を大切にしないと企業ももちませんので、そういうことがだんだん広まってきてんので、そういうことの一例でございます。日本型の開かれた融合の場 (図表3)の日本型の開かれた融合の場(図表3)ので、そういうことの一例でございます。



図表 3



図表4

いうふうにいっておられるわけでございまのについても、参考にすべきではないかとすが、従来日本では余り得意でなかったも

ります。 やDNAを活かした場が重要だと思っておがあるわけでして、やはりその地域の特色があるわけでして、やはりその地域の特色独特の産業、自然、伝統、風土というもの独特の産業、自然はには、多くの人材と

による新産業育成、政府、地方自治体によ産学連携による新技術創出、ベンチャー

なることを、この図は示しています。域の発展を促進する体制がますます重要にる事業創出支援が三位一体となって、各地

日立のモノづくり

だきます。 ついてPRを含め、少し説明をさせていた ここからは、私ども日立のモノづくりに

私どもの事業規模でございます。
 本りまして、従業員数がグループ全体でいいままして、従業員数がグループ全体でいいままして、従業員数がグループ全体でいいままして、従業員数がグループ全体でいいままして、従業員数がグループ全体でいいままして、従業員数がグループを体でいいままして、それから連結子会社数のまして、もっと効率的に経営しなけれなりまして、もっと効率的に経営しなけれなりまして、もっと効率的に経営しなけれる。

それから七つのセグメントからなっておりまして、いろんな製品で皆さま方にも大次ステムが全体の約二五%で、次が情報通信ステムが全体の約二五%で、次が情報通信システムのニー%、その他各種材料、或いは金融、物流等々非常に幅広くやらさせては金融、物流等々非常に幅広くやらさせては金融、物流等々非常に幅広くやらさせていただいているところでもございますが、私どもといたしましてはこれだけ大勢が、私どもといたしましてはこれだけ大勢が、私どもといたしましてはこれだけ大勢が、私どもといたしましてはこれだけ大勢が、私どもといたしまして、新しい価値を創出できるかが重要であると思って、頑張ってできるかが重要であると思って、頑張っているところでございます。

など、いろんなことが盛んに言われていますの立場からスピーチさせていただいたので、十二項目挙げられた例でございます。ので、十二項目挙げられた例でございます。ので、十二項目挙げられた例でございます。ので、十二項目挙げられた例でございます。ので、十二項目挙げられた例でございます。ので、十二項目挙げられた例でございます。ので、十二項目挙げられた例でございます。ので、十二項目挙げられた例でございます。ので、十二項目挙げられた例でございます。

ものですから、それぞれにおきましての統 まして、かなりの規模になって参りました 代表機能を持った総代表制を導入しており 模になってございます。そして数年前から になっておりまして、現状四割弱の売上規 なりますと、現在このような形 (図表4) アジアの四拠点にそれぞれ日立グルー プの アメリカ大陸、或いはヨーロッパ、中国、 モノづくりの強化 海外の状況はどうかということに コーポレート部門 モノづくり技術事業部 -ルの標準化・高度化 モノづくり技術支援部隊(PT活動) 手法、ツール 支援部隊 乾燥, サービ 高極的材料 電力・産業 づくり革新活動の推進

やっているところでございます。 治をしてもらうというようなことを、 令

平浪平は海外製品の修理からスタートして ざいます日立銅鉱山のモーター 修理工場か そこで小平は何とかして信頼性の高い国産 ほとんどが輸入されたものでございました。 ら誕生した会社でございます。創業者の小 こう述べておられます。「...日本の機械工 動機を完成。一九三五年の新入社員訓示で、 品をつくりたいものだとして5馬力誘導電 いるのでございますけども、当時の機器は もの会社は一九一〇年、茨城県日立市にご さて、創業の理念でございますが、私ど

国運に副うて行きたい、是が私の希望であ でございまして、そういう意味におきまし り現場主義的な発想からスタートした会社 ない と思ふのであります」。即ち、かな ります。詰り会社の仕事と言ふものは、 業を進展さして、さうして日本の隆々たる して単なる金儲けばかりやって居るのでは

日立の研究開発 中央研究所は最初のソリューションはは、発展デルイス) 社 長 研究關発本部 技術プラットフォーム デザイン本部 知的財産権本 ミジネスグル 研究所・ ープ会社 30研究所 [研究開発投資](2005年度、連結) ·研究開発費:4,050億円 ·売上高比率: 4.3%

図表 5

図表 6

抜くというのが、この和の精神でございま 決まったら一致団結して、何としてもやり 喧々諤々意見交換をやるべきだ、しかし、 ございます。「和」は上下の隔たりなく、 で、即ち創業の精神は〝ベンチャー魂〟で

はございます。しかし、そういうときに隠 の精神だということで、強く教育もいたし す。「誠」「開拓者精神」は字の通りでござい さないということを言われて、それを徹底 んな事故を起こしご迷惑をお掛けすること そして 他社・他人に対して不親切ではな れは五w (ファイブホワイ) の考え方なの 良・製品事故を起こしたとき失敗の中から いようにということでやっておる次第です。 ます。それを今、現在におきましても創業 ですが、動機的原因をとことん追究する、 経験を拾うというか、そういう思いで、こ 初代中央研究所長の馬場粂夫博士が製品不 ておりますし、私どももこの精神を忘れな には『落穂の精神』というのがございます。 もう一つ、私どもの会社の重要な心掛け など訓戒しています。 残念ながらいろ 外に向かって空理空論を吐いていない 納品のクレームに対して不信はない

らとっております。漢字の「物」はハード り事業部」という組織を二〇〇〇年四月か は実はカタカナのモノを使い、「モノづく 私ども「ものづくり」というのは社内的に いうのをつくりまして、進めて参りました。 ことで、割合早くからモノづくり事業部と の事業部間の展開を図る必要があるという **表5)** にございますように、いろんな意味 モノづくりにつきましては、この図 (図

しているつもりです。

「和」「誠」「開拓者精神」。こういうこと いまして創業の精神といたしましては、 てはもともと科学技術創造立国に近いイメ

ジでスタートした会社でございます。

グループ横断型技術プラットフォ エレクトロニクス系 製品競争力向上 サービスビジネス開拓 No.1技術育成 目的 生産性向上 ソリューション事業改革 事業就合力強化 デジタル エンジニアリンク 内容 エレクトロニクス 環境・エネルギー 新材料 ソリューションLSI システム開発効率 アラットフォーム化 アロジェクト管理 インバータ最適化 ビーム応用計測 非確順計測 製品設計支援 モータ最適化 アウトソーシング EA*/SoA**/上流コンサル 強み技術・デバイス活用 新サービス方法論 *EA:Enterprise Architecture イノベーションセンタ イノベーションセンタ イノベーションセンタモータ インバータ 技術プラットフォー レーションセンタ 必要研究所 材料研究所 度計測センタ 05年10月 図表 7

の新しい息吹を吹き込んでいきたいと、今、 の新しい技術を開発して、日本の産業にこ てやっているところでございます。日本発 を徹底し、それに副うようにより力を入れ けたものだと、こういうことで社内の教育 物づくり力 】 これに経営のスピードを掛 力とは何かといいますと、[開発設計力 + ふうに決めておりまして、このモノづくり が、このカタカナの「モノづくり」という サービスまで全体を通して考えるというの イメージが強いので、これにお客さまから

> でございます。 また小平翁は創業

四十三年徒弟養成所 学校 (日専校)とい 現在も日立工業専修 のが、私どもの技能 うことでやってきた きちっとさせるとい の心構えを大切にし を創立、モノづくり て創業と同時に明治 でおられます。従っ の取組みに力を注い 者とか技術者の育成 者教育でございます。 て実際の精神と腕を

ども精神力に加え、腕を磨かせているとこ 採用いたしまして、工業高校課程から或い みて本当に精神力が強くないと、なかなか 名ということで、これは実際に立ち会って ブ入賞者二十五名のうち日専校卒業生二十 の例でいいますと全国大会では日立グルー るのでございます。そういう方々が後ほど はその後、大学の研究科等にも派遣してい うのを持っておりまして、中学校卒の方を **人賞できないということでありまして、私** こ説明します技能五輪におきまして、 昨年

す。

の時から人材の面に おきましては、技能

ろにあるということ やはりこういうとこ すけど、その思いは を口ゴで使っていま

リンピックも併催されると聞いておりまし の技能五輪国際大会では障害者の国際アビ うに聞いているのでございますが、特にこ と思っている次第でございます。 民すべてが関心を持つようになっていけば て、ぜひこういうものにつきましても、 市で皇太子さまを総裁として行われるわけ 今年は技能五輪の国際大会が静岡県沼津

るような研究所を現在持っております。 説明いたしますと、この図(図表6)にあ さて、日立の研究開発についていくつか

非常に苦しくなりましても、何とかして研 開発費が四〇五〇億円であり、経営的には 究拠点がございます。二〇〇五年度の研究 中央研究所、基礎研究所等々ございまし 米国、欧州、アジアにも合計十一の研

て

ろでございます

っているところでございます。

次がグループ 横断型技術プラットフォー

(図表7)ということで、何を言わんと

究開発投資を減らさないようにと思ってや

Inspire the Next

す。これはIT技術を活用し、ビデオを用 いて実施しているところでございます。 承するかということが非常に重要でありま そして腕の方につきましては、いかに伝 e-Meister という形でやってございま 現在この人材育成等伝承につきまして

は

づくりをやっているところでございます。 輪全国大会 (二〇〇六年、香川) 金メダル ル個 際大会 (二〇〇五年、ヘルシンキ) 金メダ 組みに力を入れており、第38回技能五輪国 五個という実績を持つなど、私どもといた 五年、山口)金メダル六個、第4回技能五 モノづくりということで、技能五輪への取 しましてはこういうところで活躍する人材 その結果といたしまして、超にこだわる 第49回技能五輪全国大会 (二〇〇

であります

創造していきたいという思いを示したもの 化と人材育成によって、より新しい価値を

銀行のATMなどに用いられています「バ

いくつかの事例を申しあげますと、

イオメトリクス」で、私どもは二〇〇〇年

グルー プワイドな中核共通技術の融合・強

大きな特徴であり、強みでもありまして、

げた七つのセグメント、あれだけの大きな

しているかというと、私ども先ほど申し上

お仕事をさせていただいているというのは

埼玉県からも数名参加されるというふ

ことであります、

指静脈でありますと、外から見ますと何の る指紋というのもあろうかと思うのですが 如何に偽造を防止するか。個人の持ってい

痕跡も残りませんし、

偽造が難しいという

使うことによって車の盗難防止が出来ると うとしていた技術をこいう形に応用したと の技術、或いは脳の中の動きを血流で見よ は部屋への入退管理、さらに車の取っ手に れたものでございます。 これにつきまして て画像認識というものの組み合わせで生ま いう例で、光計測と医用技術、それに加え いうことも考えております。 この技術というのは別のものに使うはず

うことでは、ストレー ジソリューションと またグローバル市場を狙う優位技術とい カーナビゲーション・システム、或い

か

15

とでやっているのでございますが、やはり から指静脈認証技術というのを採用するこ

の幾つかをご説明させていただきました。 Woooワールドテレビの優位技術、こ が、今、必死になっていろんな特徴をつけるのにどこかがやると、すぐ真似ら をつけるのにどこかがやると、すぐ真似ら ないます。私どもはテレビを始めまして、 でいます。私どもはテレビを始めまして、 でいます。私どもはテレビを始めまして、 でいます。私どもはテレビを始めまして、 でいます。私どもはテレビを始めまして、 でいます。私どもはテレビを始めまして、 でいます。私どもはテレビを始めまして、 でいます。私どもはテレビを始めまして、 でいます。私どもはテレビを始めまして、 でいますが、しか して、今後もやっていこうということで にして、今後もやっていこうということで でざいます。

で統合電動制御技術が取り入れられるようステムであります。これは環境の問題等々近特に言われているのがハイブリッド・シナビゲーションもあるのですが、その他最ナビゲーション もあるのですが、その他最それから自動車のエレクトリック パワ

ころでございます。 のにいろいろお願いいたしたりしているとでございますから、今、自動車メーカーさせ元々電動応用は得意としておったところになりまして、私どももこれにつきまして

は鉄道車両・システム、これもいくつかの

融合から生まれたものでございまして、そ

我が国の製造業の特徴

を少し紹介いたします。ようなものをやっておりまして、その事例ている中小企業に対しましてもファンドの以下、いくつか私ども日本の産業を支え

に首都圏北部ネットワーク支援活動にも埼玉県は十三社ほど入っているようでございます。日本の強みと申すのは、かはり中小企業の強みになっているわけでありまして、私どももいろんな形でできるだけのご支援をしたいと思っているわけでございます。さらに二〇〇六年四月の「元ごさいます。さらに二〇〇六年四月の「元でけのご支援をしたいと思っているわけであるようでございます。

二社に投資をしているというような形でご 億円規模のものだったと思うのであります はりファンド運営のためネクスト・ハンズ ドで総額約二九〇億円 (〇七年五月現在) が、現在私どものネクスト・ファンドには いたしまして、私どもこれはトータル四○ オン・パートナーズという運営会社を設立 やらさせていただいております。 これはや のネクスト・ファンドというのを、私ども して、そのもとにおきまして日立グループ と聞いております。私も中小企業庁の計画 仕掛けてやっておられまして、一八ファン ますが、これは中小企業庁がいろんな形で には参画させていただいたことがございま 一八〇件の案件がございまして、すでに一 それから中小企業ファンドの例でござい

ネクスト・ファンドのようなものを立ち上世の中の動向を勉強したいという思いからようなベンチャー 的要請が強いか、将来のませんで、こういうものを通じましてどのませんで、こういうものを通じましてどの私どもの思いというのは、やはり単にお

ます。 げさせていただいたというところでござい

思っているわけでございます。 さだと思っているわけであります。今後もさだと思っているわけであります。今後ものは、日本人の勤勉さとチームワークの良日本が世界第二の経済大国になったというものを、もう一度整理してみますと、私はものを、もう一度整理してみますと、私は最後に纏めとして、我が国の特徴という

っているわけでございます。 強みがあるのではないかと思っておりまし 敏感に反映し、研究開発から生産体制まで 門ユーザーが数多く存在し、厳しい市場に モノづくり基盤技術・技能を有する企業が うのができるのではないか、このように思 て、私はより一層高いモノづくり技術とい せのネットワークが構築されているなどの を一環連携して行える高レベルな擦り合わ くことが可能③変化する需要や技術進歩を についての要求水準が高い消費者や産業部 づくりの検討・テストが可能②品質や価格 幅広い産業にわたって集積。 あらゆるモノ 揉まれながら製品・サービスを洗練してい トというのは①高度な部品・材料や多様な やはり日本製造業の優位を支えるポイン

今後も世界のモデルとなるように美しく今後も世界のモデルとなるように美しくったかと思うのでございますが、ちょうどったかと思うのでございますが、ちょうどったかと思うのでございますが、ちょうどったかと思うのでございますが、ちょうどったかと思うのでございますが、ちょうに美しくったかとはりました。 (文責・事務局)

講師プロフィール]

一九年四月取締役会長に就任し、現在に至る。表取締役社長、同一五年六月代表執行役社長、同一八年四月代表執行役会長、同締役家電・情報メディア事業本部長、代表取締役副社長を経て、同一一年四月代東京工業大学理工学部(電気工学専攻)卒業。同四月株式会社日立製作所に入社東京工業大学理工学部(電気工学専攻)卒業。同四月株式会社日立製作所に入社庄山悦彦(しょうやま・えつひこ)氏。昭和十一年、新潟県出身。三四年三月

同一九年四月学校法人国際技能工芸機構(ものつくり大学)会長。会副会長、同一七年一月情報通信審議会会長、同一八年一月総合科学技術会議員、また、主な社外団体役員としては、平成一五年五月社団法人日本経済団体連合

九年度定時総会を開く 、事務次官し、前内閣府し

· 部会

名が参加して開催された。 玉県経営者協会会長を迎える サンパレスで、来賓に利根忠博埼 定時総会が五月十六日水午後大宮 総会は中込秀明部会長 (富士雷 青年経営者部会の平成十九年度

原案通り承認された。 同事業予算案が提案されそれぞれ 続いて平成十九年度事業計画案 子㈱・社長) が議長となり、平成 十八年度事業報告、同決算報告。

力を注ぎ、会員増強を図り、企業 る会にしたい。また、組織拡大に 中込部会長は、「厳しい経営環境 し、二年任期の中間を折り返した 昨年の定時総会で部会長に就任 常に高い目標を掲げ前進す



講演する 江利川毅氏



びき・社長)、内山泰成(ウチヤ 年度は、石井成人 (昭和工業㈱・ マ建設・社長)、各氏六名が新た ービス・社長)、日疋好春(㈱ひ 社長)、橳嶋英司 (何シーエスサ ㈱・社長)、田島裕(武蔵野瓦斯・ 社長)、岩堀和久 (岩堀建設工業 抱負を述べた。そして、平成十八 魅力ある部会にしていきたい」と 経営に役立つ例会を企画するなど に入会したことを報告した。

深めてみることも、有益なのでは いる。又、青年経営者部会の活動 のあり方や方向など、更に議論を 名もの新会員入会につながり、誠 国雅裕埼玉県経営者協会常務理事 ないか」と挨拶した。 に頼もしく今後も大いに期待して は、「強力な推進力・実行力は六 続いて、挨拶に立った親会の三

江利川毅氏の講演を拝聴した。 ーマを「仕事を通じて学んだこ と」と題し、前内閣府事務次官の 総会終了後の特別講演では、テ



開会挨拶する 中込秀明部会長

埼玉音協総会

の誕生にまで話しを進められ、大 変参考となるご講演を頂いた。 省入省の動機、内閣参事官の仕事、 のためには、どのように人口問題 安定した経済成長と財政の健全化 官房課長の役割、さらに、内閣府 への対応をすべきか、また、厚生 その豊富な経験、経歴に基づき

協会会長よりご祝辞をいただいた。 引き続き懇親パーティの部に移 来賓の利根忠博埼玉県経営者

互の啓発、情報交換が一層深めら 利川氏や利根忠博親会会長を囲み れて、散会した。 ながら、本来の目的である会員相 の音頭で乾杯が行われ、 た。続いて、藤池誠治初代部会長 活動を展開して欲しい」と挨拶し 結し、県産業界の発展に貢献する ている。今後とも、親会と一致団 多くの若手経営者の手本にもなっ 会長は「青年経営者部会の活動は 講師の江

新会長に利根忠博氏を選

埼玉音協定時総会開かる

で開催した。参加者は十三名。 武州ガス㈱(代表取締役会長)は 事会及び第四二回定時総会を、 ブコソニック三一 階スカイルーム 六月二二日金午前十一時より、 埼玉音楽文化協会 (会長:原宏 ァ 理



案され、最後に役員改選案が提案 業計画案ならびに収支予算案が提 ならびに決算報告、平成十九年度事 議事は、平成十八年度事業報告

他県の音協の中には、深刻な影響 中の多様化や音協を支える企業の 四十年七月に、埼玉県経営者協会 め議事は進行した。 られた。その後会長が議長をつと 玉音協の会長を辞任する旨を述べ と挨拶、本日の総会をもって、埼 す。心より感謝を申し上げます」 高配があったればこそでございま ますのも、会員各社のご支援、ご 会は、一年間の実績をご報告でき がでている例もありますが、当協 事業縮小や統合などによりまして 今年で四二年目となります。 世の の下部組織として設立されまして 原会長は「当埼玉音協は、昭和

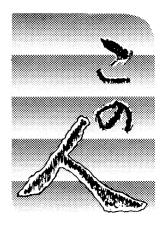
事に新任された。 原敏成武州ガス㈱取締役社長が理 りそな銀行会長が会長に新任され され、それぞれ原案通り承認された。 役員改選では、利根忠博㈱埼玉

理事会社や会員会社の皆様にご協 推進して参りたいと存じます」と 力をいただきながら、音協活動を 池副会長、そして、本日ご参集の 協の会長に就任いたしますが、藤 賜りたいと思います」と挨拶された。 音協を支えていただき、ご協力を を始め、理事の皆様を中心に埼玉 れからも必要なことだと思います。 ることに貢献していると確信し、こ 挨拶を述べられた。 した。私も親会と同様に、埼玉音 いただきました姿を実感いたしま 音楽文化活動に真摯にご尽力して 会長職を本日で退任いたしますが ております。心の豊かさ』を醸成す 動は私が常日頃から大切だと思っ これからも利根会長、藤池副会長 「あらためまして、原会長がこの 就任された利根新会長からは 退任された原前会長は「音協活

の九年間に及ぶ足跡と、音楽・体 どを報告するとともに、原前会長 育文化活動への造詣の深さなどを 告を行い、全国の音協活動状況な 続いて野上専務理事が事務局報

行ない総会は終了した。 総会後の懇談会では、出席者に 最後に藤池誠治副会長(㈱デサ 代表取締役)が閉会の挨拶を

よる活発な意見交換が行われた。



ユーを終えたときであった。 果、それは井立さんの信条、「ことばは心の かさだと分かったのは、一時間余のインタビ 使い」が醸し出している、本物の優しさ、温 いが、一種なんとも言い難い魅力がある。結 この人には見た目、華やかさ、烈しさはな

災後、埼玉県に移り住む。中央大学法学部卒 を経て、県出納長を最後に平成一七年三月退 皮切りに労働、企画財政、衛生、総務各部等 同三七年四月埼玉県庁に入り、議会事務局を 兄姉の末っ子。一家は戦災で家を焼かれ、被 めている。県庁では財政課に都合一一年在籍 職。 同六月から埼玉県信用保証協会会長を務 方財政では歳入面での変動要因が多いため、 に在籍、総務部財政課長、総合政策部地域政 一〇年ぶりにプロパーで課長に戻った際、地 昭和一八年五月一五日、東京に生まれ五人 議会事務局長、土地開発公社理事長

> 困難とされていた中期財政計画を、本県で初 埼玉県信用保証協会

見直しだったが、ある県議が議会で『財政課 と国の景気対策等に基づく大規模開発事業の めて策定した。基本的内容は県債残高の抑制 た』として、その頃の話題になっていた。 長が変わったら、財政運営が一八〇度変わっ

く環境について、こう語り出す。 番、この人は埼玉県信用保証協会を取り巻 **全国に先駆け「特定保証ファンド」** 開□

クの評価には、日本最大の中小企業信用リス 細分化。保証料率の判断基準となる信用リス 務状況によって○・五~二・二%の九段階に 業一律一・三五%だった保証料を、企業の財 その大きな話のひとつが、昨年四月にスター の意見を踏まえて、信用保証 (補完)制度は この制度創設以来、最大の改革が進行中だ。 トした保証料率の弾力化である。 従来、全企 平成一七年六月の「中小企業政策審議会」

ク情報データベース(略称「CRD」)

となっているわけで、ほとんど非徴求 り進んでいる。一八年度の徴求率一・ ていたので、これはウチの県ではかな 融機関との提携商品『特定保証ファン としては全国の信用保証協会に先駆け を利用している。 七%が、今年五月の段階では○・八% ド』を開発、平成一三年四月に開始し て、無担保で第三者保証人が不要な金 三者保証人の非徴求である。「当協会 二つ目が、これも昨年四月発足の第

> この三つの大改革が、いま進行中である」と ○%を負担して貰うことになる。ともかく、 であったが、それが十月からは金融機関に ある。従来、求償権回収は一〇〇%代位弁済 三つ目は『金融機関との責任共有制度』で

時に『財務情報』の提供、さらに希望者に対 用企業への礼状送付も始めた。礼状送付と同 回派遣して金融相談に乗り出したり、保証利 ター に中小企業診断士の有資格職員を、週二 設を筆頭に、埼玉県創業ベンチャー 支援セン 生支援を強化。「『金融よろず相談窓口』の開 年は社会的使命の拡大に伴って経営支援・再 間に入った黒子的存在であった。 しかし、近 までどちらかといえば金融機関と中小企業の て現状診断と将来シミュレーションも含めた しては、中小企業経営診断システムを活用し 『経営診断結果』の提供等も実施している。 **顔のみえる保証協会に**保証協会は、これ

努力を傾注している」。 の新設など、より信頼される『顔の見える保 証協会』の実現に向けて、考えられる限りの 産担保 (売掛債権・在庫)、再挑戦支援保証 さらには再チャレンジする人に対する流動資 チャー支援等の高度な経営支援サービスとか 資格者を中心にして、企業再生、創業・ベン を拡充、支援長他四人の中小企業診断士の有 一方、昨年四月には『企業支援グループ』

ウチの保証業務を通してそれらの現況をみる タンクでもないので、分からない面もあるが 県内金融情勢と中小企業の現況 「シンク

> 勿論、理由としては本県がかなり活性化して 金額にして五七二、四四五百万円で前年比で 資金需要は高い。 用のしやすさなど考えられるが、全業種とも は二六%の伸びであり、これは全国一である。 と、一八年度の保証承諾は三九、五二九件、 いること、第三者保証人の不必要等による利

れている企業の約三分の一である。 四二企業で、公式統計上での中小企業といわ 九七百万円で三%増。利用企業数は五七、六 それによって保証残高も、一、二四四、三

あると思っている」。 の仕事で一番重要なのは、やはり期中管理で %、建設業が二・九二%。これに関し、我々 の要素はあるものの高水準だ。代弁率平均は 二・○六%で、業種別では小売業が三・一四 素材価格の上昇、同業者間の競争激化等種々 おり、二五、六七五百万円、前年比約八%増 問題は代位弁済で、これが意外に増加して

誠意」にも通じると思う。 割と考え、対話には心を砕く。それは「誠心 とは思えない。よくて七割、へたをすると五 で、自分の言ったことが絶対一〇〇%伝わる が、気になるのが裏側にある、ことばの限界」 相手に気持ちを伝えるには言葉しかないのだ きな言葉) は冒頭の「ことばは心の使い」。 平・公正」 親切でていねいな対応」。 信条 好 読書・散策の大好き人間 経営哲学は「公

まらなく好きという。 で好きな作家は藤沢周平、遠藤周作など。 藤 い。時には都内の歴史散歩なども.....。読書 健康づくり等に励む人々の新しい発見が楽し 或いは様々なボランティア活動、市民農園、 中を散策し、新たな商業施設とか古い商店街 沢作品に登場する人物の優しさ、誠実さがた 趣味は散策。日々移り変わる街中や自然の

しどり夫婦〞らしい。 みに圀子さんとは職場結婚で、人も羨む ^ お し。長男は結婚して独立、孫三人がいる。 因 上尾市在住で妻圀子さんと次男の三人暮ら





域密着のより身近 保証協会をめざし な

埼玉県信用 保証協会

3分の1にあたる、58、000の企業に 保証債務残高を保有し、全国で5番目の 度末において、約1兆2、444億円の 5つの主要都市を合わせ、52の信用保証 立されました。全国には、各都道府県と 規模となっており、県内中小企業者の約 協会がありますが、当協会は、平成18年 とを目的として、昭和24年6月25日に設 関とを結ぶ「かけ橋」の役割を果たすこ な保証人」となって、中小企業と金融機 業資金を円滑に調達できるように「公的 こ利用いただいております。 埼玉県信用保証協会は、中小企業が事 りました。

地方公共団体、金融機関、商工団体など 国の経済・金融情勢の変遷の中で、国、 会は各地に次々と設立され、以来、わが 戦後間もなく国の経済復興政策の一環と の発展は中断を余儀なくされました。終 が、第二次大戦により、残念ながら制度 制度を範としてわが国に導入されました 関係諸機関の皆様方と密接な連携を図り 信用保証制度は、昭和初期にドイツの 昭和23~24年にかけ、 信用保証協

> 振興に、お役に立つことをめざしてまい ることを通じ、地域経済の発展と産業の 企業のために金融の円滑化をサポー トす ながら、日本経済を根底から支える中小

則的に法人代表者以外の保証人を不要と たしまして、中小企業の資金調達をさら 移しております。 既に実現した改革とい 努力を重ねており、漸次、改革を実行に クトを発足させ、課題の解決に向け鋭意 保証協会では改革のための4のプロジェ て全国信用保証協会連合会と全国52信用 提言が盛り込まれましたが、これを受け 制度を持続可能とし、真に中小企業者の す。この答申には、信用保証(信用補完) 制度のありかたに関するとりまとめ」で 取り組んでおります。 この契機となりま 創立以来最大といってよい抜本的改革に に円滑にすべく、平成18年4月より、原 ニーズに応えるものとするため、種々の の中小企業政策審議会による「信用補完 したのは、平成17年6月に発表された国 現在、信用保証協会は、全国挙げて、

の保証料率の導入に踏み切 保証料率から、中小企業者 保証手続きの簡素化、 また、経営支援・再生支援 たことなどがございます。 保証利用機会の拡大を図っ り、保証料負担の軽減と、 の経営状況に応じた9区分 化のための事務見直しなど 化策として、体制整備や、 に関する金融サービスの強 したこと、従来の一律基本

- 埼玉県側用児証協会

これからも、ずっと… あなたの 事 のサポータ

を実施し、課題の一つである「包括的な を着実に推進しております。 運用の改善による利用者の利便性向上」

時間を延長し、「埼玉県創業・ベンチャ 設し、県内中小企業の皆様を中心に、幅 平成13年より主要金融機関と提携し、無 国の協会に先んじて実施しており、特に 出張による窓口の拡大も図っております。 毎週火曜日と木曜日に午後7時まで受付 広いご相談を受けております。現在は、 ず相談窓口」を本店・支店の保証課に開 の短縮にも努め、利用者の皆さんから大 度の創設があります。この制度を一つの 全国的に波及効果の高かったものとして 業務では、平成15年4月より「金融よろ 変好評を博しております。 また金融相談 というべき制度を開発し、保証審査時間 ビジネスモデルに、いくつかの姉妹商品 担保で第三者保証人を不要とする保証制 支援センター」及び一部の市役所への 当協会では、こうした取り組みを、

役に立っていることを実感しております。 あり、これに対する具体的な改善策とし にくい」という声も聞かれるとの指摘も 者との接点が少ない、いわば「顔が見え 申においては、信用保証協会は中小企業 の取り組みを実施しております。先の答 を申し込まれる企業は着実に増加してお ております。おかげをもって、経営診断 無料の簡易経営診断のご案内を差し上げ た中小企業者に礼状を発送し、合わせて、 高い信用保証協会を目指し、さらに種々 現在、当協会は、より社会的認知度の まずは、信用保証をご利用いただい

布したところ非常に好評で、予想外の増 刷を重ねております。 ニュアル「ビジネスナビ」を発刊し、配 支援サービスの提供に努めております。 融よろず相談窓口と合わせ、高度な経営 資格を持つ職員を中心として、前述の金 グループ」を設置し、中小企業診断士の 対象に当協会オリジナルの創業者向けマ さらに、創業・ベンチャーを志す方々を させるために、平成17年より「企業支援

月には協会職員から募集したキャッチフ 係機関に配布させていただきました。 ため、広報活動も積極的に行い、昨年8 し、利用者の皆様の目にとまるよう、関 レー ズによるオリジナルポスター も制作 その他、当協会の存在をアピールする

を続けております。 業マインドを常に念頭に置き、日々努力 ビスを提供することができるかという企 がら、いかに多く、付加価値の高いサー その対価である信用保証料をいただきな 介いたしましたが、信用保証協会は高い に信用保証という「サービス」を売り、 公共性を持つと同時に、中小企業の皆様 以上、改革への取り組みの一端をご紹

県内中小企業者の皆様にとってより身近 化という本来の使命の達成はもちろん、 賜りますよう、よろしくお願い申し上げ 対応できるような総合的なサポートセン を生かし、金融に関する様々な相談等に な存在として、これまで培ったノウハウ ターとなることを目ざしてまいります。 皆様方のいっそうのご理解とご支援を 当協会は、今後も中小企業の金融円滑

埼玉県信用保証協会所在地

本店:さいたま市大宮区桜木町1 ソニックシティビル11階 7

支店:熊谷市

川越市 春日部市

また、経営支援・再生支援をより充実





お見舞い申し上げま

社表取締役

N,

团

多

次

部

社 代表取締役

田

京鋼鐵工業株式会社一 追走一 郎

新

電

元

I

業

株

式

会

社

紙上名刺交換会

숲

長

利

根

忠

博

株式会社

埼玉りそな銀行

到着順掲載

取代 締 役 表

株式会社 答

没

猫

诏

取代 締 役表

株式会社 島 村 島 12 村

I

東

社 代表取締役

19=

洋 電 装 株

式 会 社 社 表取締役

玄

間

本 地 I 株 式

日

会 社

> 社 取 締 長役

敏

.), G) 1 S 株 式 会 社

> 取代 役 表

関 東 自 動 車 株 式 슷

社

取代 役 表

吉 吉 野 電 化 野 エ 業 寬 株 式 会

株式会社

会

武 蔵 野 銀 行 会 代表取締役

武 州 ガ ス 株 式 会

大

野

建

設

株

式

会

社 代表取締役

埼 玉 機 器 株 式

服

頭

取代 締

役 表

大野年司

取代 役表

細 日 本

伸 沼 管 株 哲 式 会 夫 社

治

社



紙上名刺交換会

社 代表取締役

松本伸

郎

特別顧問

株式会社

松

本

商

会

太平洋セメント株式会社

到着順掲載

取代 締

役表

E

原

宏

社代表取締役

株式会社

安寿

取代 締 役表

株式会社 エアコンセンター 17

村完美

社 代表取締役 井

株式会社 イ 八 シ 取代 締 役表

東日本昇降機サービス株式会社

社 取 締 長役

髙 武 州 産 橋 業 株 浑 式 会 社

> 支 埼 店 長玉

> > 田

中

忍

東 京 ガス

株 式 会 社 取代 締 役 表

蔵 ****A I か手 業 株 式 会

武

社

顧 問

日産ディー ゼル工業株式会社 田

会 代表取締役 森

日本ピストンリング株式会社 谷 文 昭

埼玉トヨペット株式会社

日本自動車管理株式会社 治

取代 締 役表

栗栗 株式会社 丸広 百貨 隆

大久保敬三 店

> 理 会 事長長

埼玉県中古自動車販売商工組合埼玉県中古自動車販売協会 7) \

社代表取締役

沼 幸



紙上名刺交換会

到着順掲載

社 表取締役 金子常

子 農 機 株 式 会

社

坂

戸

ガ

ス

株

式

会

社

金

本田技研工業株式会社埼玉製作所

フ

ジ

J

ン

株

式

会

社

埼玉製作所長よ

社 表取締役

樋

武

埼玉支店長執 行 役 員

東

京

電

力

株

式

会

社

取代

締 役 表

子 睦

男

有限会社 創 文 社 印 刷

取代 締 役 表

取代

締 役 表

月

望 月 印 刷 株 式 슷 社

東京ビルサー ビス株式会社

埼 埼玉県経営者協

社代表取締役

東

上

ガ

ス

株

式

会

社

専務理事 職 野 武同利 長 役

締

社 取



憲

玉音楽文化 協 会

会

四月度日本経団連関東経協会長会議 原宏前会長発言要旨

れた。本欄で原前会長の発言要旨をご紹介する。 さる4月27日、日本経団連で四月度の関東経協会長会議が行わ

料をご覧いただくとして、ここでは折角の機会ですので、「何故 いただきたいと思います。 ご覧いただくような事業を展開するのか」についてお話をさせて 経協の平成19年度の事業活動について 平成19年度の事業については、配布していただいております資

言えば、制度疲労を起こし、団体としての存在感もはなはだ小さ いものでした。

昨年、当協会も創立の周年を迎えましたが、10年前はどうかと

を集め、分析致しました。答は単純で時代の変化、とりわけ会員 大すべしというものでした。 する課題に、協会が対応していないというもので、活動領域を拡 が求める「産業政策、環境、産学連携、教育」など、経営が直面 そこで、各方面から、また会員から当協会に対する「生の声」

提言活動や連携事業を行ってきたのであります。 野の事業を強化する一方で、経済産業省や労働局といった国の機 や埼玉大学など、従来接点の少なかった機関との交流に力を注ぎ 関、また知事部局や教育局など県行政、そして、ものつくり大学 会員企業の参画を得て日経連時代からの強みである人事・労務分 原因が分かれば、行動あるのみでありましたから、ここ十年、 具体例をお話ししますと、現在県の幹部向けのセミナー「民間

企業に学ぶ」を、県と共催で実施しております。

た公開講座をここ5年実施しております。 また、ものつくり大学とは、これまた共催で一般人を対象とし

績を挙げております。 の橋渡しをやっておりますが、ここ4~5年の間に、かなりの実 教育局、或いは福祉部と産業労働部といった行政機関同士の連携 おいては、なかなか横串的な事業の展開が進展しませんので、こ による共同事業のあっせん、橋渡しであります。とにかく行政に そして、何よりも現在力を入れておりますのが、産業労働部と

ます。といいますのも現在県の5か年計画や、重要施策の検討の な存在感のある団体になれたのではと自負しているところであり るなど活動領域が格段に拡大したからであります。 や、内閣府に設置された委員会など中央の諸会合に出席要請があ 折、声がかかるようにもなりましたし、また永田町の自民党本部 以上のような経緯から、配布させていただいた当協会の平成19 十年間にわたるこうした地道な活動の結果、現在県内でも有数

う活動することを披露させていただき報告を終らせていただきま 力に溢れ、魅力ある県経済社会の実現に向けて自ら行動する』と 決意表明させていただいているのであります。 したがって、本年度も、この決意が絵に描いた餅にならないよ

年度の事業計画の基本方針の活動理念のところに『当協会は、活



総会が終って程ない

所の庄山さんの話はよ 或る日、会員の経営者 いて行なわれた庄山氏 かったね」と総会に続 Aさんから「日立製作

の講演への感想が電話

で寄せられた。

興味津津で私は受話器に耳を一層近 モヤが晴れ、眼が醒めたというのだ。 ろ霞のようにかかっていた心の中の これほどまでに感動させたとなれば 巷間名経営者の呼び声高いAさんを Aさんによれば庄山氏の話で日ご

> 受話器の向こうで述懐していた。 心に帰ることはなかったとAさんは も度々だったが、そうした時でも初 それが庄山氏の話を聴くうちに自

そしてそのモヤモヤが完全に振っ切 理念に立ち戻ることのなかったこと 頭を金槌で殴られたような衝撃にか られたとのこと。それは創業時に寝 れる出来事が総会の翌日起きたとい モヤモヤは消え始めたと言うのだ。 たる思いにもなったが、反対に心の にあると分かり愕然とし、内心忸怩 分の心の未充足感、つまりモヤモヤ)原因が創業時にしたゝめた創業の 翌朝出社し社長室に入った途端

> 消え去ったというのだ。 ない。その瞬間頭の中のモヤモヤが

一言だ。 く聴講者の心を揺り動かした講師の は褒美をもらったように嬉しかった だった。私自身講演に拘わり続けて 話と言葉。 まさに人を変える至極の しかし御褒美が頂けるのは私ではな きた経緯がありAさんのリクエスト 威者による講演には学ぶことが多く が行事の都度行なってきた斯界の権 かった。庄山さんの話に限らず協会 これからも継続するようにとの要望 Aさんの電話はこれで終りではな

私はAさんにこれほどまで影響を

巨大日立の原

の日立の総帥庄 のは世界的企業 のその後の経営 に影響を与えた 経営者Aさん

の話だった。 に定めた経営理念と精神にある」と 経営は、創業者小平浪平翁が創業時 山悦彦会長が語った「日立製作所の

ではなく塗炭の苦しみを味わうこと って途中問題が発生しなかったわけ 話を続けた。また発展したからとい したものに触れることが無かったと 分は会社の発展につれいつしかこう られたものだが、庄山氏と違い、自 拠り所としたという。現在の業績も を期し経営理念を定め日々の活動の 浪平翁同様自らの手でその後の発展 こうした理念と精神があればこそ得 Aさんによれば、創業時には小平

経営者を変えた至極の一

野上

食も忘れ将来の発展を願い考案した を受けたというものだった。 リ傾いていることに気付きショック 経営理念・創業精神」の額が五ミ

を五ミリ修正したことはいうまでも 机に座ることなく自らの筆になる額 その五ミリの言葉の中にモノづくり の傾きなどきっと分らない。しかし 唖然とするとともに驚いた。 私が唖 に賭けるAさんの魂と凄さを見た思 言い切ったからだ。 自分には五ミリ ンチならまだしも五ミリとAさんが 然としたのは傾いた額のこと。 五セ 私は電話口でこの話を聴いていて がし驚いた。無論Aさんはその時

> 聴講した会員各位の記憶を呼び起こ かつて協会が招請した講師の話、 与えた庄山氏に感謝するとともに、 あるのではとの思いから協会がこの したいと思う。 言に感銘を受けたケー スがほかにも 十年間に招請した講師を次に列挙し

講師は多士済々 ()の職位は講演時

石原信雄 (元内閣官房副長官)、浜 根本二郎 (日経連会長・日本郵船会 岡本行夫 (外務省元北米第一課長) 長)、福川伸次 (通産省元事務次官): ピータータスカ(ストラデジスト):

田広 (日経連副会長・リコー会長) 中村維夫 (NTTドコモ社長)、戸 田建設工業名誉会長)、草刈隆郎(日 のつくり大学学長)、前田又兵衛(前 真フィルム元社長)、野村東太(も 会長)、名尾良泰 (経済産業省関東 長)、坂東眞理子 (内閣府男女共同 猛 (哲学者・ものつくり大学総長) 奥島孝康 (早稲田大学総長)、梅原 中島一郎 (通産省環境立地局長)、 島実郎 (三井物産戦略研究室室長) 経連副会長・メルシャン社長)、寺 晴(NTT副社長)、鈴木忠雄(日 猪口邦子 (上智大学教授)、青木利 木賢三郎 (キッコーマン副会長)、 苅利和 (厚生労働省事務次官)、茂 本経団連副会長・日本郵船会長)、 経済産業局長)、宗雪雅幸 (富士写 参画局長)、山路敬三 (キヤノン前 つくり大学教授)、笹森清 (連合会 上田惇生 (ドラッカー研究者・もの

憶に残る一言との遭遇があっただろ 庄山悦彦 (日立製作所会長) ここまでお読みの会員各位には記

の名言を残し、バブルの崩壊や経済 れ「驚きを通り越し驚愕の一言」と 都心視察後、記者団から感想を聞か 折、土屋前知事の案内で建設中の新 知事と原宏本会前会長との新聞紙上 田碩氏は本会の要請で土屋義彦前県 昨年退任したトヨタ自動車会長の奥 より県民に多くのメッセージを伝え やTVへの出演を通して会員はもと では折に触れ著名人を招き新聞紙上 における鼎談に出席のため来埼した てきた。 例えば日本経団連の会長を ところでこうした講演のほか本会

> のグローバル化の影響で沈みがちな 県民を大いに勇気づけられた。

知らされた。 改めて言葉が持つ影響力の大きさを る要諦として「強烈な意志としつこ そして高原氏はリーダー に求められ 朗会長を新都心に招き上田知事をは 長であったユニチャームの高原慶一 の新産業・新事業育成委員会の委員 企業の育成に取り組んでいるが、活 この時の話を話題にすることがあり さ」との名言を残した。 最近知事が 反映されたことは想像に難くない。 じめ県幹部との懇談の機会を設けた。 動が緒についた頃、私は日本経団連 田清司知事は企業誘致やベンチャー この折の話がその後の集約に大いに また最近では県の活性化のため上

精神に立ち戻ることで「品質の日 製品事故の撲滅のため設けた訓戒の 長であった馬場条夫博士が製品不良、 切っ掛けとなる話や言葉がある。A 立」を標榜してきたのではないだろ 話。日立はいつも創業時のこうした に違いない。私にも庄山氏の話で強 さんにとっては庄山氏の話がその例 まさせ、熱くさせ、転機を切り拓く れは創業時に日立の初代中央研究所 く記憶に残っていることがある。 そ このように世の中には人の目を醒

事が多いが、そうした企業であって のもとに経営理念を定めていたに違 も創業時にはきっと高潔な創業精神 最近、世の中を騒がす企業の不祥

断せず、いつも心に創業精神をと。 そこで私は経営者に言いたい。油

日本経団連 第6回定時総会を開催

新副会長7氏らを選任 「 77年度事業計画」承認、「決議」採択

制と活動方針が決定した。 った。その後、総会議案の審議ですべて 御手洗会長の開会挨拶に続き、安倍晋三・ 月23日、東京・大手町の経団連会館で第 が承認され、御手洗経団連2年目の新体 臣(経済財政政策)より、来賓挨拶があ 総理大臣、大田弘子・内閣府特命担当大 経団連の会員代表者約600名が出席。 6回定時総会を開催した。総会には日本 日本経団連 (御手洗冨士夫会長) は5

理の徹底を求めた。 った。最後に、会員各社における企業倫 に強力な政策集団をめざすとの決意を語 諸課題の解決に向け、日本経団連はさら 題、少子化対策など、わが国が直面する 道州制の導入、経済連携の推進、雇用問 続可能性を確保しなければならないとし 民間の活力により、引き続き、成長の持 化の中で、わが国がとるべき道は、世界 グローバル化の進展など、大きな環境変 触れた。その上で、人口減少社会の到来、 といった日本経団連活動の成果について 望の国、日本」の策定や民間外交の推進 あると評価するとともに、新ビジョン 希 国民の目に見えるかたちで具現化しつつ 安倍内閣の掲げる「成長路線」の成果が 振り返り、構造改革を推し進めた結果、 に目を向けた「成長路線」であると指摘。 開会挨拶で御手洗会長は、この1年を

諮られ、全会一致で承認された。また、 有限責任中間法人の設立に関する議案が 度事業計画と収支予算、役員等の選任、 2006年度事業報告と収支決算、07年 議案の審議では、役員等の補充選任、

> 移転する新経団連会館の建設について報 択された。最後に、9年3月末に竣工、 未来への責任を果たす」が満場一致で採 総会決議「創造的改革を推進し、社会と 告があった。

代わり、江頭邦雄・味の素会長が選任さ 中鉢良治・ソニー 社長が評議員会副議長 社長、長谷川閑史・武田薬品工業社長、 夫・三菱重工業社長、岡素之・住友商事 槍田松瑩・三井物産社長が評議員会副議 事会長、中村邦夫・松下電器産業会長、 男・資生堂相談役、佐々木幹夫・三菱商 立製作所社長が副会長に選任された。ま ナンシャルグループ社長、古川一夫・日 定征・東レ社長、前田晃伸・みずほフィ 険会長、槍田松瑩・三井物産社長、榊原 電器産業会長、森田富治郎・第一生命保 木幹夫・三菱商事会長、中村邦夫・松下 東芝会長が副会長を退任し、新たに佐々 和田紀夫・日本電信電話社長、岡村正・ 喬・三菱重工業会長、出井伸之・ソニー 会長、庄山悦彦・日立製作所会長、西岡 京UFJ銀行会長、宮原賢次・住友商事 長には、和田紀夫・日本電信電話社長に Jフィナンシャル・グループ社長、佃和 アサヒビール会長、畔柳信雄・三菱UF 大橋洋治・全日本空輸会長、池田弘一・ 長を退任し、新たに奥田務・大丸会長、 藤源嗣・石川島播磨重工業会長、池田守 た、平島治・大成建設取締役相談役、伊 最高顧問、武田國男・武田薬品工業会長 に選任された。さらに、地方団体長会議 今次総会をもって、三木繁光・三菱東

> あり、6月1日の発足に向けて準備が進 むこととなる。 益事業の効率的運営を図るためのもので

なお、有限責任中間法人の設立は、収

創造的改革を推進し、社会 と未来への責任を果たす 2007年度総会決議

持続的な経済成長を確保し、さらに成長 直面している。日本経済はたしかな足取 あり、雇用の維持・創出、安全・安心で を最大限に引き出す以外に選択肢はない。 力を高めるためには、民間や地域の活力 の激化や地球環境問題への意識の高まり りで回復から拡大へと向かっているが、 人口減少社会の到来など、大きな変化に 企業活動は付加価値の創造そのもので わが国は、グローバル化に伴う大競争

引役を担う気概をもって事業を展開する そして、強い倫理観に基づく活動によっ 争力強化の主体となり、自らが成長の牽 は、イノベーションによってさらなる競 国民生活に豊かさをもたらす。われわれ 夢のある製品やサービスの提供を通じて 構造改革を成し遂げることが不可欠の要 て、経済や社会のあらゆる分野において ためには、大胆かつ創造的な視点をもっ もある。「希望の国、日本」を実現する て、積極的に社会的責任を果たす。 大競争は、各国の制度間競争の荒海で

の責任を強く自覚し、政策を機軸として の諸課題の解決に向け、総力を結集する 政治との関係を強化するとともに、各界 各層と透明で公正な関係を構築し、以下 日本経団連は、この国の社会と未来へ

確実なものとする 民間活力を引き出し、持続的成長を

①規制改革・民間開放を推進し、新産業 創出や公共サービス効率化を促す。

> 業の競争優位を確保する。 流効率化による生産性の向上を図り、産 ョンの加速、ICTの高度利用推進や物 ②科学技術政策の強化によるイノベーシ

(4)国際展開やマルチユースの推進により 成長の基盤とする。 ③金融の国際競争力を高め、 持続的安定

①経済法制の見直し、法人税実効税率引 場を形成する 2 国際的な競争条件を整え、公正な市

コンテンツ市場を拡大する。

②ポスト京都議定書の枠組みづくりへの き下げなどにより、国際競争基盤を整備

障の強化に取り組む。 を推進する。また、戦略的な資源外交・ 取り組み、民間活力を活かした温暖化対 ③知的財産政策や国際標準化政策を戦略 技術政策を基盤とするエネルギー 安全保 策や循環型社会の構築に向けた環境政策

3 財政・社会保障制度の持続可能性を 的に推進する 確立する

財政の健全化を図る。 ①歳出入両面にわたる改革を着実に進め

個人勘定の整備、年金・医療・介護の一 ②税制抜本改革、社会保障番号ならびに 能性を確立し、国民の将来不安を払拭す 体的改革を通じ、社会保障制度の持続可

4 地域の活力を日本全体の成長につな

み、道州制導入を推進する。 ①国・地方を通じた行財政改革に取り組

を進める。 港湾等の重点整備を含め、地域経済の活 ②国としての明確な戦略のもとに空港・ 力を引き出す社会インフラの効率的整備

互理解を深める。 り組みを通じて国際観光を振興し、交流 ③魅力的な地域づくりや景観美化等の取 人口の拡大をはかるとともに、国際的相

> の実現に取り組み、こころ豊かな生活の 4安全・安心な街づくりと快適な住環境 基盤を整備する。

⑤食の多様性と食料安全保障を確保する

5. 日本の将来を担う人づくりに取り組 ため、より生産性の高い農業の確立を目 指して国内農政改革を推進する。

②公教育の抜本的な質的向上を図り、 取り組む。 ⑴創造性や国際性に加え、公徳心や克己 心をもつ人材の育成に向け、教育改革に 教

6 労働力人口減少時代に向け、ワーク ③産学官連携により、先端科学技術分野 の研究開発等を担う高度人材を育成する。 育に関する機会の公平を確保する。 ライフバランスの実践に努める

働き方を促す法的基盤の整備を推進する。 子育て支援策を整備する。 づけ、働く人々に向け、保育段階からの ①多様な選択肢のある人事・雇用システ ②少子化対策を国の将来への投資と位置 ムを構築するとともに、自律的で柔軟な

③外国人材を活用するため、受け入れ基 盤の整備に取り組む。

7 世界の平和とさらなる発展に貢献す

済連携協定の拡大、貿易諸制度の改革、 ダイナミズムを日本経済の構造改革と成 ①WTOドー ハラウンド交渉の推進、経 対日直接投資の拡大により、世界経済の 長につなげる。

②日米関係を基軸としつつ、アジア大洋 州地域を重視した外交・安全保障政策を 推進する。

③海外経済協力を戦略的に展開する。

公正な経済社会を構築する

関係を構築する。 するとともに、各界各層と透明で公正な ①政策を機軸として政治との関係を強化

②社会的責任を重視した経営を行い、 業倫理の確立に向け精力的に取り組む。

初の雇用支援制度 金普及促進連

るため、関係機関の相互連携を図るこ 第一回目の協議会となった。 とを目的に設置されたもので、今回が 者など就職困難者の早期就職を支援す 家庭の母、ニート、フリーター、高齢 導入奨励金」を活用し、障害者や母子 今年度より創設された「雇用支援制度 を開催した=**写真**。この「協議会」は 及促進連絡協議会 (以下「協議会」)」 浦和区のあけぼのビル会議室において 合埼玉)は、六月二十七日・午後より 「第一回 雇用支援制度導入奨励金普 労使就職支援機構 (母体:本会と連

の雇用環境の改善等を行った場合に三 の者の就労を容易にするために、 た従業員を常用雇用へ移行し、かつそ 業主が、トライアル雇用により雇用し 「雇用支援制度導入奨励金」は、事

した。(参加者は後記)

代表 (連合埼玉事務局長) は「国や県 対策を講じているのは理解できた。本 が就職困難者に対し、それぞれ様々な 境づくりをしてもらいたい」と連携を 布し、企業が導入に踏み切るような環 日以降リーフレットを関係諸機関で配 示してほしい」と要望、竹花康雄労側 お願いした。

末に全会員にリーフレットを発送、配 本会では、この協議会終了後、六月

十万円を支給することで、 の就職促進を図るもの。 就職困難者

使就職支援機構で、二十名が一同に会 協議会には、国や県の関係機関と労

件や改善措置の要件、他の奨励金制度 励金」の説明、各連携機関の出席者に 年度事業紹介、「雇用支援制度導入奨 拶、その後、労使就職支援機構の十九 神山哲雄埼玉労働局職業安定部長が挨 野上武利使側代表 (本会専務理事)と との併給などについての質疑と、障害 意見交換会では、「奨励金」の支給要 どについての意見交換が行なわれた。 を普及啓発するための方法や仕組みな よる業務概要紹介が行われ、この制度 会は、三国雅裕使側コーディネータ (本会常務理事事務局長)の進行で

関する実態や各機関の取組み状況など り入れやすいメニュー 事例を国や県は 障害者雇用の定着化モデルや企業が取 者雇用や生活保護世帯の給付額などに いよう更に連携し、実行してほしい。 た。しかし、各機関が縦割りにならな に対する施策やメニュー は充実してき 行なわれた。 野上代表は「障害者雇用 について、活発で有意義な情報交換が

運動電車7.早勤全計10回8.0000

(当日の出席者) (敬称略)

埼玉労働局

神山 哲雄 篠原たい子 内田 幸良 職業対策課職業対策係 職業対策課課長補佐 職業対策課長 職業安定部長

布施 関口 埼玉障害者職業センタ 一所長 職業安定課長 ハローワーク大宮所長

埼玉県産業労働部

大島誠一郎 隆 職業能力開発課長 勤労者福祉課長 雇用対策課副課長

埼玉県福祉部

栄樹 障害者社会参加推進室 晋 こども安全課主幹 社会福祉課主幹

黒澤一幸 特別支援教育課長

武利 使側代表

三国 労側代表

労側コー ディネーター 使側コーディネーター

埼玉県労使就職支援機構

竹花

労側運営委員 使側運営委員

バカの壁」の養老氏 新春特別講演会を開催

部会員合計約百五十名が参加し開催さ 年特別講演会が、六月五日火午後、 宮サンパレスにおいて、来賓、一般、 青年経営者部会主催による平成十九 大

部部

会



講演する養老孟司氏

き、親会の一般会員の皆様に大いに役 案により、二月の新春特別講演会に続 立てて頂こうと、企画運営したもので 六月の特別講演会は中込執行部の発

り行われた。 建築工業㈱・社長)の司会・進行で執 会は、古川元一副部会長(川口土木

業家として、また地域のリーダーとし ら、時代に即応した経営を心がけ、企 拶をした。 して頂き、親交を図って頂ければと挨 講演後の懇親会にも大勢の皆様に参加 献して参りたいと述べられた。また、 て、大いに脳を活性化させ、社会に貢 会はしっかりとした倫理観を持ちなが 事が起きているが、我々青年経営者部 (富士電子㈱・社長)は、企業の不祥 開会挨拶に立った中込秀明部会長

埼玉県経営者協会専務理事は、挨拶の 来賓として出席した親会の野上武利

> 拶を結んだ。 種機能を大いに活用して頂ければと挨 中で親会と青年経営者部会の協力関係 に期待していることや、更に親会の各 る青年経営者部会の今後の活躍に大い について披露し、本講演会を開催でき

サントリー学芸賞、「バカの壁」では、 就任した。また、「からだの見方」で 毎日出版文化賞を受けている等々の紹 として任官。退官後、北里大学教授に 師、養老孟司氏の紹介があった。氏は 介があった。 川県鎌倉市出身、東京大学に解剖学者 を著作した。 昭和十二年生まれで神奈 いうことの本質を突いた「バカの壁」 人と人はなぜ分かり合えないのか、と 次に、古川副部会長により本日の講

その変化の入力によって脳の中に新し った。さらに、起伏の多い田を歩く時 代にて、何を考え、考えることで、ど 変化を捉える力が必要と語った。 うなっていったのか、いくのか、を語 か、ということを発端にして、人が現 逆に現代社会がどういったことを脳に う現代社会に影響しているのか、また 的見地から、人は何を考え、それはど とに応用が可能となると述べ、違い・ い運動制御ソフトが作られ、様様なこ 影響を及ぼし、人は脳で何を考えるの 行われた。脳関係の解剖体験や脳外科 講演は「壁を乗り越える」と題して

を述べ、第一部は終了した。 ンデベロップメント㈱・社長)が謝辞 講演後、増田政之副部会長(マスキ

述べ、続いて、藤池誠治初代部会長、㈱ の内にお開きとなった。 進したいと述べ、 特別講演会は盛会車 長が行い、会の活性化と魅力作りに邁 最後に閉会の挨拶を平沼大二郎副部会 は和やかな雰囲気の中懇談が続いた。 デサン・社長)のご発声で乾杯し、 た。始めに古川元一副部会長が挨拶を イホー・社長) の司会・進行で開宴し 第二部は平沼大二郎副部会長 (㈱サ

びに文書募集開始時期等について者の就職に係る推薦及び選考開始期日等並平成二〇年三月新規中学校・高等学校卒業

埼玉労働局職業安定部長

礼申し上げます。 しては、種々御協力を賜り厚くお 新規学校卒業者の就職につきま

られました。
年度においても適切な取扱いが図団体等の御協力により、平成一八団体等の御協力により、平成一八学者に対する早期選考の防止につ業者に対する早期選考の防止につ

お願いする次第であります。
ても選考開始期日等の完全遵守を
を図るため、平成一九年度におい
保するとともに、求人秩序の確立
就職希望者の適正な職業選択を確
就職希望者の適正な職業選択を確

でも、下記の事項に御留意のうえ、ても、下記の事項に御留意のうえ、ても、下記の事項に御留意のうえ、の御配慮をお願い申し上げます。 の御配慮をお願い申し上げます。 お規学校卒業者の採用に当たっては、本人の適性、能力等を中心としてこれを行い、定時制課程及び通信制課程の卒業者との間の差別的な取扱び通信制課程の卒業者との間の差別的な取扱での卒業者との間の差別的な取扱いや同和問題に係る差別的な取扱いで同和問題に係る差別的な取扱いである。

御配慮願います。 しては格別の考慮がなされるよう 活動を行うとともに、障害者に対 用機会均等法の趣旨に沿った採用

なお、新規大学等卒業者に係るなお、新規大学等卒業者に係るなお、新規大学等卒業者にあるところであります。 ひかい いっころ ですが、それにより、新規中学校ですが、それにより、新規中学校ですが、それにより、新規中学校の前期課程を発音により、新規大学等卒業者に係るところであります。

記

始期日等者の就職に係る推薦及び選考開第1(新規中学校・高等学校卒業)

に採用内定
1 推薦及び選考開始日等並び

(1)新規中学校卒業者の推薦及び、選考開始期日については平成雪地の関係からやむを得ない雪地の関係からやむを得ない事情があるときは、次の地域に限り、平成一九年一二月一日から行っても差し支えない。

北海道、青森県、岩手県、宮

(2)新規高等学校卒業者の推薦開始期日については、推薦文書 年八月三〇日) 以降となるよ 年八月三〇日) 以降となるようにすること。

(3) 新規高等学校卒業者の選考開(3) 新規高等学校卒業者の選考開始と同日(4) 採用内定の開始については、従前と同様、選考開始と同日(2) であること。

とすること。

(1)職業安定法(昭和二二年法律第一四一号)第二七条又は第第一四一号)第二七条又は第第一四一号)第二七条又は第第一四一号)第二七条又は第一四一号)に求人申込みを受理する高等学校本業者に係る求人等件の確保、早期推薦・な求人条件の確保、早期推薦・な求人条件の確保、早期推薦・な求人条件の確保、早期推薦・な求人条件の確保、早期推薦・な求人の申込みを行おうとする事業所は、当該事業所を管轄す

| 満開 を行わなければならないことに限 印)を受けた後、当該求人票でる。)、 等について適正であることの(女)職 提出して選考期日、求人内容(女)職 提出して選考期日、求人内容(女)職 提出して選考期日、求人内容(女)職業安定所(以下「安)

成一九年 その提出後、推薦を行うものにの選考開 印のある求人票の提出を求め、上となるよ 場合には、高等学校は、生徒、平成一九 よらない求人申込みのあった、この手続きに推薦文書 とすること。

ウ学校における求人申込み

開始するものとすること

月一日以降開始するもの

とすること。

の受理は、平成一九年七

は、安定所の確認事務の には、安定所の確認事務の はでは、安定所の確認事務の はでは、安定所の確認事務の

イ安定所の他安定所への求 求人申込みの受理の期日等 次安定所における求人申込 かの受理は、平成一九年 六月二〇日から開始する ものとすること。

でである。 る求人申込みの受理の期日 イ 新規高等学校卒業者に係

月一日以降開始するもの

人連絡は、平成一九年七

とすること。

平成一九年七月一日から で安定所が確認した求人票の が大票の受付は、平成 の求人票の受付は、平成 の求人票の受付は、平成 の求人票の受付は、平成

すること。

フいても、平成一九年七ついても、平成一九年七た求人の学校への提示に

(3)求人活動のための学校訪問に出り学校に求人申込みを行ったにより学校に求人申込みを行ったが、学校の事前の了解の下に、が、学校の事前の了解の下に、できて所に求人申込みを行った日以降についても行うことが

3 就業開始期日

(実習、研修等を含む。)時に、労働基準法(昭和二二年四月一年法律第四九号)第五六条の規定により平成二〇年四月一期は、労働基準法(昭和二二期に、労働基準法(昭和二二月の14年を発育を発展して、対象を対象を

等

②新規高等学校卒業者の就業開 始時期については卒業後とす

否を決定し、選考を受けた牛 つ、できる限りすみやかに採 が生じないよう十分配慮しつ 選考の通知 選考後は、採用内定取消し

者の文書募集の取扱い 新規中学校・高等学校卒業

徒にその旨を通知すること。

卒業年の前年の七月一日以降 とすること。 とする文書募集の開始時期は とする文書募集の取扱い 新規高等学校卒業者を対象 新規高等学校卒業者を対象

は次の条件によることとする なお、文書募集を行う場合

①安定所において確認を受けた ②広告等掲載に当たっては、事 求人であって、当該求人の求 求人の受付番号を掲載するこ 業所を管轄する安定所名及び ないこと。 人票記載内容と異なるもので

③応募の受付は学校又は安定所 を通じて行うこと。

であっても、推薦開始期日、 よる応募者を受け付ける場合 また、求人者が文書募集に

> 採用選考期日については、上 と同様であること。 記第1の12から4の取扱い

新規中学校卒業者を対象と

2

する文書募集の取扱い

する文書募集の取扱いは行わ 新規中学校卒業者を対象と

雇用保険法が変わります!

わります 雇用保険の受給資格要件が変

これまでの週所定労働時間によ る被保険者区分(短時間労働被 雇用保険の基本手当を受給する 要件を一本化します。 雇用保険の基本手当の受給資格 時間労働被保険者)をなくし、 保険者以外の一般被保険者/短 ためには、原則一二月(各月 一日以上)の被保険者期間が必

原則として、平成一九年一〇月 となります。 一日以降に離職された方が対象

がります 前賃金の四〇%から五〇%に上 育児休業給付の給付率が休業

場復帰された方から平成二二年 六ヶ月 二〇% された方までが対象となります 三月三一日までに育児休業開始 休業期間中三〇% + 職場復帰後

開始された方に適用)。 関は、基本手当の算定基礎期関 年一〇月一日以降に育児休業を から除外されます。(平成一九

3 教育訓練給付の要件・内容が

厚生労働省

募集いたします。

平成一九年三月三一日以降に職

育児休業給付の支給を受けた期

九年七月一日から八月三一日まで 賞」の候補企業・事業所を平成 くお礼申し上げます。 「埼玉県あったか子育て企業

ったか子育て企業賞」を創設しま 推進するため、新たに「埼玉県あ が両立しやすい職場環境づくりを 従業員の仕事と子育て等家庭生活 支え合う気運を高めるとともに、 埼玉県は、社会全体で子育てを

対象 埼玉県内に所在し、従業 を決定し、一〇月に表彰式を行い 大賞(一社)、奨励賞(複数社)

> ・応募 自薦又は他薦。応募は八 でいる企業・事業所 支援や地域における子育 て支援に熱心に取り組ん

応募先・お問合せ 埼玉県産業 労働部 勤労者福祉課 就業環境づくり担当

FAX: 048 830 4850 電子メール:

saitama.lg.jp/A07/BL00/kosodate/ ホームページ: http://www.pref a4510-02@pref.saitama.lg.jp

以上」に緩和します。 当分の間、初回に限り、「一年 期間が必要である受給要件を、 本来は「三年以上」の被保険者

また、これまで被保険者期間に よって異なっていた給付率及び 上限額を一本化します。

被保険者期間三年以上 二〇% (上限一〇万円)

いずれの措置も、平成一九年一

を開始された方が対象となりま ○月一日以降に指定講座の受講

詳しくは、埼玉労働局職業安定 課又はお近くの公共職業安定所 (ハローワーク) にお尋ねくだ

をご覧ください。 雇用保険法の改正の概要は下記

koyou/koyouhoken05/index.html nttp : //www.mhlw.go.jp/bunya/

「 埼玉県あったか子育て企業賞」 募集 埼玉県産業労働部勤労者福祉課長

て日頃から御協力をいただき、厚 県の勤労者福祉行政につきまし 員の仕事と子育ての両立

応募用紙は下記のホーム 月末日必着。 できます。 ペー ジからダウンロード

第36回

四八年㈱小林コーセーとして会

って前身の小林合名会社を創業 九四六年小林孝三郎氏によ



を融合し と文化を創造 球へ。」 二研究所、六流通センタ 「美しい知恵 人へ、地 東証一部上場の会社。コ もに各一〇以上を数える 会社・海外現地法人とと ポレートメッセージは などを有し、国内関連 独 する

セプトを決定している。 ョニングとマーケティングコン 生かしている。 さらに魅力ある 消費者の特性を「生活意識・行 開発することとし、そのために ズに合った最適なブランド」を 感性と英知を基準として、ブラ とマーケティング戦略の立案に う二つの軸によって細かく分析 動」と「化粧意識・行動」とい ンドごとの市場におけるポジシ ブランド価値を創造するために し、そのデータをブランド開発 番大切なことは「消費者ニー ケティングを推進する上で、

いただく大きな要因となっていの高い販売システムは、支持を 先駆けて開発し=**製品・右写真** 力の高さと、六〇年間にわたっ トアシステムと呼ばれる完成度 て培ってきたコーセー リングス ファンデーション、2ウェイケ キなどを世界の化粧品業界に なかでも、美容液やパウダー 市場導入してきた研究開発

DATA

営計画を推進中。 ドマーケティングの強化」「海 秀な人材の育成」という中期経 効率の向上と収益力の強化「優 外市場での積極的展開」「経営 や強みを背景としつつ「ブラン

現在ではこのような企業特長

策定し、生産拠点と全国六ヵ所 理・(QC)活動とISO90 場で科学的手法による品質管 粧品への情熱を忘れることなく 雇用支援とノー マライゼーショ している。 あわせて「障害者の ISO14001の認証を取得 の流通センターで、国際規格で 境基本方針」「環境行動方針」を 化粧品業界で唯一デミング賞 に努めている。一九六〇年には 01を導入し、品質の作り込み 中で、順法精神の浸透、社会貢 「コーセーエコプラン」も推進 ン」をめざした特例子会社アド (事業所表彰)を受賞している。 さらに地球環境保全のために また、同社の生産部門は全下 文化支援といった中で、環

コーセーのブランドマ

企業の社会的責任をはたしてい

山工場)があり、国内に二工場

つ狭山事業所 (生産管理部) に一〇六、一六一㎡の敷地を持 行い、本県内には狭山市富士見 社は主に化粧品の製造、販売を を現在の㈱コーセーに改称。同 ブランド名を発表。 九一年社名 (後に「KOSE」に改称)の 社設立、同時に「KOSEI」

> 材 開発

> > **(**)

点投資

年の課題であった久喜事業所を 利用開始となった「PASM 専務執行役員 (写真)。三月に もの」と語る長澤孝人取締役・ 当社にとっては、正にIRその 型企業への脱皮に向け『知の共 謝もあらわしつつ、「知識創造 構造改革は今期実施できた」と 当期純利益は前期比減少したが 処理 (約二十九億円)を行い、 中心とした地価下落に伴う減損 需要も好調で増収増益だが、「長 機器が活況を呈し、また駐車場 〇」に代表される駅務の自動化 個人株主比率が二十五%と多い 上に丁寧な説明が必要になった。 ど情報開示項目も増え、従来以 総会であり、新たな計算書類な 多忙な中でのインタビューだっ 有化』や『人材育成』に力を入 とした人事制度や退職金の改革 わる。今後は、能力主義を中心 たが、「会社法改正後初めての | 区切り成し遂げた安堵感が伝 総会が終了した翌々日という

年四月一日に、与野に開設した リソース マネジメント)を進 ところまできたと言う。 設であり、教育にお金をかける は勿論役員まで研鑽を重ねる施 「自啓塾」。ここは、新入社員 め、「知の集約」を図る。もう RM」(日本信号 ナレッジ 力を高めるプロジェクト「NK 重点的にリソースを割き、競争 創造的で付加価値の高い業務へ れる」と強調する。 一つの「人材の育成」では、今 具体的には、効率化を推進し、

「緊張感を感じている」と感想 チュベーションも高まっており 蛇の列であり、他のビルを利用 絶えず、昼食は十二時前から長 だったが、いまだに賑わいが途 と営業部隊総勢二五〇人の移動 丸の内へ戻った。本社管理部門 「新丸ビル」に移転、池袋サン していると言うが、従業員のモ シャインビルから六年振りに、 本社も五月に竣工間もない

長澤孝人

取締役・専務執行役員

もある「久喜事業 や一部本社教育部門 会貢献にも熱心でご 関係が深い企業。社 所」など埼玉県との できないかを考え、 で外に向かって何か 十周年のとき、 十年ほど前の創立六 既述の「自啓塾」 社内

名:日本信号株式会社 社

は 立:昭和3年12月 資 本 金:68億円 従 業 員:1335人 主要営業品目:鉄道信号、交通情報システム、 駅務自動化装置、駐車管理シス

社:東京都千代田区丸の内1 5 1 丸の内ビルディング13階 本

話: 03 3217 7200 話: 久喜市大字江面字大谷1836 1 話: 0480 28 3000 久喜事業所 電 話

DATA

ども、会社としてもこれは継続 万円程度になるが、従業員とも どを贈った。埼玉だけで毎年百 知事を訪ね、車椅子や歩行車な 贈している。今年も六月に上田 テーションセンター に機器を寄 年前からは直接、県のリハビリ 業所単位で寄付してきた。「三 は栃木県、大阪は大阪府など事 業所は埼玉県へ、宇都宮事業所 社が補填する。本社及び埼玉事 従業員が寄付を集め、同額を会 長育英会」への寄付を決めた。 現状を捉え、交通遺児向けの して、交通事故が減っていない 交通信号をつくっている会社と

引き継いだ「盆栽」が趣味。ご したい。 業務多忙の中だが、亡父から

い込んでもう十二年になるが、歩を欠かさない。「我が家に は朝夕、各一時間の愛犬との散 み。この「盆栽」と共に、休日 キの盆栽」などの手入れも楽し どきを得て寄せ植えした「ケヤ 自身が五十年位前に父から手ほ のは四日が限度」と語る長澤さ ことも多い。だから家を空ける 心の癒しや支えになってくれた んの目じりが、少し和んだとこ

たし



槙島廣太郎社長

販売を行っている。

行田忍城の近くで乳牛を一頭 い、自ら搾乳し、森牛乳店 森乳業は創業者・森修氏が

果汁飲料などの加工・充填、 力を得て、乳製品や清涼飲料 全国の酪農場や全農などの協 今年で設立五十周年を迎えた。 で、百二〇年の歴史をもつ。 たのは昭和三十二年なので、 **緑牛乳店を森乳業㈱と改組し** 現在は、 創業は明治二十年九月なの 県内はもとより、

を創業したことに始まる。

めに...という願いが込められ さんの「わたしとぼく」のた まれている当社製品は、たく 四四八校に納入している。 w 愛飲されており、学校数では 約三〇%、二〇万人の生徒に 中学校、定時制高校などの学 ているという。 ATABOKU」として親し 校給食でも多く利用されてお 森乳業の商品は、小学校、 県内学校給食利用生徒の

制の実行を心掛けている。具 他社に先駆けて「ロングライ 歩先をよむ安全・品質管理体 消費者ニーズに対し、常に一 全」、一〇〇%の安全を望む るための必須条件は「食の安 全でおいしい商品をお客様に のは「良質第一」、安心・安 の中で、脈々と、そして一番 フ製品 (常温流通可能品)」の 体的にハード面では、昭和六 として、信頼や信用を維持す を惜しまない。 食品メーカー お届けするための日々の努力 十一年には、同業・同規模の 大切なことと位置づけている 当社が百二十年という歴史

槙島廣太郎

を立上げ、スタートさせた。 く無菌に近い状態のライン)」 には「ESLライン (限りな

南

高い比率となっている。 う意味からも、当社従業員に 底している。 また、 品質は継 卒の定期採用を継続的に行い 占める正社員は九六%と大変 続的な積み重ねから維持され、 従業員の教育に関しては、新 と思っている。」と語られた。 生していない。 常に望まれる 業以来品質に関する事故は発 経営している。お陰様で、創 終わり無し』と常に心に刻み 入社時から品質管理教育を徹 品質を確保することが使命だ 人ひとりが責任を持つとい 槙島社長は『品質改善には

です」と話された。 を創ること』が私たちの仕事 栄養食品です。『毎日の元気 健康にも心の健康にも最適な さい。牛乳は現代人の身体の 牛乳を、ぜひ飲み続けてくだ に必要な栄養がつまっている 槙島社長は最後に「現代人

一愛される会社に 樣 の信頼を受 なる 地

域に

お

客

中心に、県内、都内に営業 開設し、地元である川口を 県川口の地に創業し、本年 基盤を確立している。 五十七年には北関東支店を 有している。 昭和四十三年 で五十六年の歴史と伝統を には東京支店を開設、昭和 一十六年四月一日に、埼玉 埼玉建興株式会社は昭和

ている。 クラスの完成工事高を誇っ 会社としては、県内トップ 埼玉県に本社を置く建設

工事を主体としているが、 住宅を中心とする民間建設 歴史的にも、 営業種目は、現在、共同 ホテル、 教育研究施設 官公庁舎、事 運動娯楽施

ージメントシステム(IS 仕事や家庭の生活空間を提 比較的早く取得している。 システム (ISO1400 月には環境マネー ジメント 〇9001) 平成十二年十 を掲げています。 私たちは 域に愛される会社になる』 て『お客様の信頼を受け地 は「ISOの基本方針とし 1)の認証を業界の中では このことについて武井社長 平成十一年には品質マネ

設、倉庫等多種多様な建築 業としては上下水道、衛生 いる。さらに、環境整備事 の設計施工を手がけてきて 清掃施設の実績も数多くあ

供しています。お客様が ると思います。 切なことであると思います。 頼を得ることこそ、最も大 て仕事の出来る環境でもあ 安らかな気持ちで居られる ことは、私たちが、安心し お客様の信

求や期待も高度かつ多様な 知識は年々深まり、その要 企業の規模や業種に関わら 顧客の製品についての

DATA

: 牛乳、乳飲料、清涼飲料、果汁 飲料、その他乳製品の製造販売

在 地:行田市富士見1 3 2 話:048 554 4139 者:代表取締役社長

業:明治20年

金:5 400万円 従業員:171名

会 社 名:森乳業㈱

資 本

武井美親社長

本社

製造販売を開始、平成十七年

1111

DATA

会 社 名:埼玉建興株式会社 社:川口市青木2 5 10 者:代表取締役社長 武井美親 業:昭和26年4月1日

事業内容:総合建設業 金:440,000千円 話: 本社048 251 7170 http://www.saitamakenko.co.jp と語った。 てたいと考えています。」 務を改善し、お客様のニー このシステムをとおして業 があると考えております。 継続的に提供していく必要 常に優れた品質の建築物を がこの状況に対応するには ものになっています。当社 ズにあった企業活動に役立

期待したい。 と顧客と共に成長してきて 興は、創業以来、常に地域 に更なる発展をすることを いる。埼玉建興が埼玉と共 社長の言葉通り、埼玉建

進したい」と語った。 のづくりの精神を忘れず邁 の改善を進めていきたい。 いますが、私たちは建設業 不況は今後も必ずあると思 玉建興は建設会社です。 これからも、建設というも にこだわり、その中で業務 | 建興は建設会社です。好取材の最後に社長は「埼

埼玉大学研究者との出会いの広場

シリーズ 第**42回** 今回の内容について、ご関心・興味をお持ちの方は、下記にご連絡下さい。 埼経協 専務理事 野上 武利、事務局長 三国 雅裕 ☎048 647 4100 風048 641 0924

研究の内容

産業への展開



SiC デバイスの高性能化と応用領域拡大へ

大学院理工学研究科 数理電子情報部門 土 方 泰 斗 准教授

ワイドギャップ半導体の一つであ る SiC (炭化ケイ素)は、絶縁破壊 電界が大きい、熱拡散係数が大きいといった物性上の 特徴があり、パワーエレクトロニクス・デバイスへの 応用が期待されています。また、熱酸化によって良質 な絶縁膜である SiO₂を形成できるので、Si で培われ た MOS テクノロジーをそのまま流用できることも大 きな魅力の一つです。例えば、ハイブリッド自動車用 のパワーデバイスとして現在使われている Si-IGBT を、 同耐圧の SiC-MOSFET に置き換えると、エネルギー 損失の削減や温度特性の改善が見込まれ、パワー・モ ジュールの冷却装置が不要になるため、走行燃費が従 来の30km/ ℓ から40km/ ℓ 以上に引き上げることができ ます。また、SiC デバイスを家電製品に適用して省工 ネルギー化を推進することや、原子炉や人工衛星など に使われる耐環境デバイスへの応用も期待されていま

しかし、SiC デバイスはこのような優れた性能が期待されながら、これまで多くの応用領域において Si デバイスの後塵を拝してきました。その理由は、実際の SiC デバイス特性が理論性能より低かったためです。例えば、デバイスの省電力性能の指標であるオン抵抗は、実際の SiC デバイスで測定した値が SiC の物性値から予測される理論値より 1 ケタ以上も悪く、その結果 Si デバイスに対する SiC デバイスの優位性が失われ、実用化の実績や製造コストの面で優位な Si デバイスが使われてきました。

この SiC デバイスの実性能が低く留まっている大きな原因の一つが、SiC / 酸化膜界面の問題です。例えば、SiC / 酸化膜の界面準位密度は Si のそれに比べて2~3ケタも高く、その結果チャネル層における抵抗が増大してしまいます。従って、SiC の酸化メカニズムを解明することが SiC 素子開発における重要な課題の一つとなっています。

このような要求に対し、私たちは実時間・その場観察分光エリプソメトリ技術を開発しました。この技術は、高温(900~1100)酸素雰囲気中での SiC ウエーハ表面の酸化膜形成過程、特に酸化初期の過程を非破壊でその場観察できます。本機器を用いて、極めて

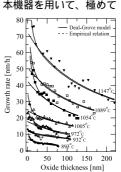


図. SiC 酸化速度の 膜厚依存性

- 高性能SiC-MOSFET の開発、最適なSiC-MOS 構造作製プロ セスの提案
- 2.酸化またはアニーリング過程の実時間・ その場観察手法の提供
- 3.酸化膜/半導体界面 の分析手法の提言
- 4. 赤外/紫外フォトル ミネッセンス測定、 ラマン散乱測定等の 光物性評価技術の提

土方 泰斗

(ひじかた やすと) 1994年 成蹊大学工学部 計測数理工学科 卒業 1996年 東京工業大学大 学院総合理工学研究科 修士課程 修了

1999年 東京工業大学大学院総合理工学研究科博士課程 修了(博士

1999年 埼玉大学工学部 電気電子システム工学 科 助手

2005年~2006年 イタリ ア国立研究所 客員研 究員

2006年 埼玉大学大学院 理工学研究科数理電子 情報部門 助教授



排熱を電気エネルギーとして回収、次世代エネルギーとしての熱電変換技術 大学院理工学研究科 環境科学・社会基盤部門 長谷川 靖 洋 准教授

地球温暖化という世界共通の環 れています。私 境問題を解決する次世代のエネル 図2のような直

ギー源を目指し、熱電で換というできるです。この熱電で換というできるですの熱電で換さいできるですの熱電で変換することででかりやすい仕組みです。熱を電で換すすることででかりやすい仕組みです。熱でできる属のですができる。ないできる場でであれば電気が同じであれば電気がは出達しいがちる場でであれば、この熱電で換素子である温度をしますである発電が、対なを使っています。この熱電現象を使っなもをでします。この熱電現象を使ったもの表では、できないがある発電が、対しまるさまざまな温度差(熱エネルギーとの対しようというを発起が、熱電で換技術です。

熱電変換技術は、分かりやすくて夢のある話なのですが、残念ながら発電という観点からは身の回りでは実用化されていません。というのも、熱電変換によるエネルギー変換効率(発電エネルギー・投入熱エネルギー)が10%にも満たないため、太陽光発電(発電効率約15%)などの発電設備と比較してまだまだエネルギー変換効率が低く、身の回りで使用する段階には至っていないためです。

熱電変換によるエネルギー変換効率を少しでも 上げるためのさまざまな研究開発が世界中で行わ 

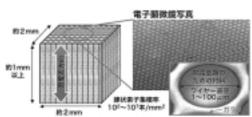


図2:マイクロワイヤーアレイ構造熱電変換素子

従来までは全く使うこと のできなかった熱を、 たなエネルギー源とし、 の熱源として開拓し、ナ ノワイヤー構造熱電変的な 素効を発電素子としての 展開を図る。

長谷川靖洋

(はせがわ やすひろ) 平成6年3月 近畿大学 理工学部原子炉工学科 卒業

平成8年3月 名古屋大 学大学院修士課程工学 研究科エネルギー理工 学専攻修了

平成11年3月 総合研究 大学院大学博士課程博 士課程数物科学研究科 核融合科学専攻修了 博士(工学)の学位取得

平成11年4月 新エネル ギー・産業技術総合開 発機構(NEDO)にNE DO産業技術研究員と して採用

平成12年12月 埼玉大学 大学院理工学研究科環 境制御工学専攻(現環 境制御システム工学系 専攻)に助手として採 田

平成19年4月 同准教授

「ものつくり大学」へようこそ



連載第22回

使い勝手の良い商品など視点の変化でユニークさが...

製造技能工芸学科 松 本 宏 行 准教授

研究の対象は、大きく分けて5つに集約されます。ユニ バーサルデザイン、ユーザビリティが共通の研究キーワー ドです。一番目に「もの」のデザインに関するものでユー ザーにとって使いやすいデザインとは何か、という視点か らユーザーの立場でものづくりを考え、新しい設計評価方 法の確立に取り組んでいます。使い勝手を重視したマーケ ティングが叫ばれて久しいですが、これらの取り組みが製 造業にとってさらに重要になると確信しています。関連テ -マとして、車椅子に注目し従来型とは異なり、レバーを 引いて駆動する車椅子を試作しました。小さな力で駆動可 能な点が特徴です。他にも05年度はイラスト作品における 感性の定量的な評価、ヒューマンエラーを考慮し記憶機構 を内包した鍵確認装置、そして06年度は文房具における新 しいユーザビリティ評価法について取り組みました。二番 目は人工筋肉に関する研究です。従来のモータとは異なり、 人間のように柔らかい動きを実現する装置の実用化を目的

としています。曲がったり旋回する「ひも状」アクチュエ タや災害救助時を考慮したハイブリッド型の変形ロボッ トを試作しました。三番目はインタラクティブデザインに 関する研究です。人と「もの」が相互に関わり合う装置の研 究です。視覚や触覚など複数の感覚同士や感性を伝達する 装置例として、マイコンと LED により温度に敏感に反応 する照明装置を製作しました。四番目はサウンドデザイン に関する研究です。自動車や鉄道車両の走行時の音を解析 し、不快な音は消し去り、心地良い音は残して生成する手 法の実用化を目指します。最後に「折りたたみ学」(仮称)の 研究があります。折りたたみ傘の中には、ワンタッチで開 くものもありますが、折りたたむ際には手が濡れたり、手 間がかかるため新しい折りたたみ法を提案しました。収納 や運搬などにも役立つと考えます。使い勝手のよいユニー クな商品を提案し、埼玉産業界との実りあるコラボレーシ ョンを希望しています。今後ともよろしくお願い致します。

松本宏行(まつもと ひろゆき)准教授 博士(工学) 工学院大学大学院工学研究科博士後期課程機械工学専攻修了 東京農工大学ベンチャー・ビジネス・ラボラトリ特別研究員。2001年4月からものつくり大学専任講師、現在准教授。(連絡先:048 564 3838/matsu@iot.ac.jp)



多様化する木製家具(感性・強度・機能)

建設技能工芸学科 赤 松 明 教授

木材加工、木製品の設計、開発およびものの形を感性的な視点から評価する研究をしています。

木材加工の領域では木材と木材を接合する場合、大きく分けて二つの方法があります。一つは、ほぞ接合やだぼ接合に見られるように、接合部に接着剤を併用した①「接着接合」です。二つめは②「緊結接合」と呼ばれる木ねに、ボルト、釘などの金具を用いた接合方法です。それぞれの接合方法は長所短所があります。①「接着接合」は高級のある製品に仕上がります。一方、②「緊結接合」は、部材と部材の接合に金具を用いったで、多点をは、リックダウン形式の家具は、輸送コストを低くすることが一がるので、通販家具によく用いられています。ただ、長年使っているのちにねじや金具がゆるんでくる場合があります。私の種類(材性能評価が専門です。緊結接合といっても、材の種類(材

料の物理的特性)や金具の種類によって具体的な手法が異なってきます。こういう点についても埼玉木工業界と情報交換を密にしていきたいと考えています。

また、木製品を含めた商品の感性的評価についても研究しています。すべての商品は作り手と使い手に分れますが、作り手だけの都合で製品を製作し販売することはできません。消費者の嗜好の多様化により、製品は強度性能や機能性能が満たされればよいのではなく、形や色彩などの視覚的、手触りや肌触りなどの触覚的な要件が求められています。今後さらに、製品の差別化が求められることと思います。今後さらに、製品の差別化が求められることと思います。埼玉県の木工、家具業界は中小企業が多いのが特徴です。小回りのきく、中小企業の利点を生かして、特別注です。小回りのきく、中小企業の利点を生かして、特別注です。小回りのきく、中小企業の利点を生かして、特別注です。小回りのきく、中小企業の利点を生かして、特別注です。小回りのきく、中小企業の利点を生かして、特別注です。小回りのきく、中小企業の利点を生かして、特別注で表別である。

赤松 明(あかまつ あきら)教授、農学博士。職業訓練大学木材加工科卒業、同助手、助教授を経て2006年4月よりものつくり大学教授 日本木材学会、日本デザイン学会、木材加工技術協会会員。技能五輪全国家具職種競技委員、技能五輪世界大会エキスパート。(連絡先:048 564 3853 / akamatsu@iot.ac.jp)

鶏した ご紹介 子育で支援施策の

講座をいた

します

取り組む必要がありま りに向けて社会全体で に育てられる環境づく の将来を左右する大き 子どもを産み、健やか な問題です。 安心して 少子化の進行は、国 2 を行います。

り上げていきます。 のご協力を得て、子育 てを応援する気運を盛 県では、企業の皆様 場で子育て あなたの職 応援の出張

なってきています。県 ワークライフバランス の向上を図るためには、 を派遣します。 での合同も可)に講師 内企業・事業所(複数 を進めることが必須と 人材の確保や生産性

①ワー クライフバラン ス・アドバイザーの

し、経営者や人事担当 アドバイザー を派遣

> ランス導入の効果やポ 個別の相談にも対応し イントを説明します。 者に、 ワークライフバ

②お父さん応援講座

講義とワークショップ 参加を促進するため、 男性従業員の子育て

パパ・ママ応援ショッ 集しています プ協賛店舗・企業を募

業を募集しています。協賛店舗等の 御検討ください。平成19年7月末現 どの特典を提供いただける店舗・企 賛いただいています。 在、3、800を超える店舗等に協 れるなど、PRに役立ちます。ぜひ、 情報は、県のホームページに掲載さ 子育て家庭に対して商品の割引な

3 子育て応援宣言企業に 登録をお願いします

ける子育てを応援する取組」です。 7月末現在、816社が登録されて で広く紹介していきます。 平成19年 援する企業として県ホームページ等 県はその宣言を登録し、子育てを応 言する「従業員の子育てや地域にお ける企業・事業所を募集しています。 内容は、企業等のトップ自らが宣 「子育て応援宣言」をしていただ

4 「あったか子育て企業 賞」を創設しました

か子育て企業賞」を創設しました。 平成19年度新たに「埼玉県あった

り組む企業・事業所を表彰します。 地域における子育て支援に熱心に取 従業員の仕事と子育ての両立支援や

http://www.pref.saitama.lg.jp/A03/BF 830.3343) 1、2は県少子政策課へ(048・

00/kosodate/kosodate1.htm

00/kosodate/

http://www.pref.saitama.lg.jp/A07/BI

3、4は、県勤労者福祉課へ(04

応募は自薦・他薦を問いません。8 月31日まで受け付けています。

サポージングーがオージング ~ 企業の障害者雇用を応援します~

用を進めていただくために、障害者 雇用サポートセンター を開設しまし 県では、事業主の皆様に障害者雇

害者雇用サポートセンター までお問 をお持ちの事業主の方は、ぜひ、障 い合わせください。障害者雇用の専 門家が無料でご相談に応じます。 障害者雇用に関する様々なお悩み

- •利用時間 月~金曜日 は除く) 30分~午後5時(祝日、年末年始 午前8時
- 所在地さいたま市浦和区北浦和 (JR北浦和駅西口から徒歩10分) 5 6 5 浦和地方庁舎別館1階 電話番号 048 827 054
- · F A X番号 048 827 10

障害者雇用の基本や事例が学べる 障害者雇用サポートセンターでは こんなことをやっています。

子会社 (子会社での障害者雇用を親 理などの提案、採用後の相談、特例 セミナー・障害者を雇用している企 業の見学会の開催、障害者に適した 業務内容・トライアル雇用・雇用管

会社の雇用とみなす制度)の設立支

対応させていただきます。 用に携わってきた専門家です。 元経営者など、企業現場で障害者雇 事業主のみなさまの相談に適切に 7人のスタッフは、特例子会社の 専門スタッフが対応します。

ています。 嘱、講演、執筆活動などでも活躍し 害者雇用分野では、各方面の委員委 (川越市)を設立時から運営し、障 ㈱西友の特例子会社西友サービス センター長小野博也

験をもっています。 者の雇用管理では、優れた知識と経 特例子会社㈱障害者支援センター (さいたま市)を運営し、知的障害 養護学校の進路指導部を経験し、

企業支援 岡濱 君枝

スができます。 立った障害者雇用の的確なアドバイ 務局長を歴任し、就労支援サイドに 就分 支援 河崎 誠司 東松山障害者就労支援センター 事

当初から携わってきました。 * 障害者の就労や雇用を支援する県 のホームページもご覧ください。 いずれも特例子会社の運営に設立 企業支援 田島康治、中島益次郎 川内勲、岩下修久

本会からのコメント

形態を多角化し、 口が減少していく中では、「多様な することである。 こういった課題は を支援することであり、また、就業 齢者、そして障害者など多様な就業 を推進する必要がある。 人々の就労参加」と「柔軟な働き方」 言い換えれば、若年者や女性、高 少子化・高齢化が進み、労働力人 人財を最大限活用

> 国・県・企業・国民が連携したもの でなければならない。

BM00/syougai/syougai.html

http://www.pref.saitama.lg.jp/A07,

サポートセンター」を創設するなど 」などに続き、今般「障害者雇用 の支援施策や機関を有効に活用する いる。会員各位におかれては埼玉県 「就業支援施策」を拡充いただいて センター」・「ヤングキャリアセンタ としていただきたい。 ことで、本課題への取り組みの一助 施策」と併せ、「団塊世代活動支援 幸い埼玉県では、「子育て支援諸

実務のための変革時代の労働法ゼミナール開催のご案内 (法改正時代の体系的な)

社団法人 埼玉県経営者協会

(全8講 34時間30分コース 2007年10月~2008年1月)

1年1期のみの開催です。この機会を逃すことなく奮ってご参加ください。今年で開講満33周年になります。

企画指導・安西 愈弁護士,高井伸夫弁護士。

講番号	日程・会場	時間		テーマ(仮題)	ご指導講師
	10月17日(水)	10 : 00 ~ 12 : 30	労働行政	一般労働条件管理にあたっての問題点と対策について ~ 労働基準法等に沿った実務のポイント~	埼玉労働局労働基準部 部長 伊津野信之 氏
第1講		13 : 30 ~ 16 : 45	労働関係の 基礎と社員 の取扱いの ポイント	多様な雇用の時代の労働契約と社員の 誠実義務、守秘義務、個人情報、内部 告発などの基本的法実務	弁護士 安西 愈氏
第2講	10月30日 火 同上 901研修室(9階)	13 : 10 ~ 16 : 45	人事の流動・多様化 と解雇・懲 戒の変化	出張・配転・転勤・出向・転籍などの 人事異動と退職・解雇・懲戒などの人 事をめぐる実務と法律問題	弁護士 渡邊 岳 氏
第3講	11月9日金 同上 901研修室(9階)	13 : 10 ~ 16 : 45	女性、 パート の時代	最近の女性労働(男女雇用均等、セクハラ、育児・介護、派遣、次世代法を含めて) パートなどをめぐる実務と法律問題	弁護士 木下潮音 氏
第4講	11月15日 休 同上 905研修室(9階)	13:30~ 18:30 (ゼミナール) 18:45~ 20:30 (名刺交換交流会)	事例研究 ゼミナール	こんな場合どうするか、社員の日常管理上のトラブル防止と対策、就業規則の適用・ゼミ 《事例研究ゼミナール》 ~ケース・スタディを中心に交流会を 含めた研修~	弁護士 安西 愈氏
第5講	12月4日 火 同上 901会議室(9階)	13 : 10 ~ 16 : 45	安全配慮時代	労働安全衛生と労働災害、職業病、過 労死、過労自殺等をめぐる実務と法律 問題	弁護士 外井浩志 氏
第6講	12月20日休 同上 905研修室(9階)	10 : 00 ~ 16 : 45	労働時間 と割増 賃金問題	労働時間、フレックスタイム、外勤・出張、裁量労働、休憩、休日、休暇、三六協定、割増賃金などの実務と法律問題	弁護士 岩本充史 氏
第7講	2008年 1月9日(水) 同上 901研修室(9階)	13 : 10 ~ 16 : 45	問題社員への対応	問題社員の懲戒・賃下げ・降格・配転・ 解雇などをめぐる実務と法律問題	弁護士 石嵜信憲 氏
第8講	1 月24日 休 同上 901研修室(9階)	13 : 10 ~ 16 : 45	組合活動の変化	労働組合活動の変化と対応について ~ 労働組合運動の最近の傾向と法律的対 成(労働組合の最近の趨勢、労働組合結 成・介入時の対応、団体交渉対応、労働 協約、労働組合活動の自由と限界等)~	弁護士 岡芹健夫 氏

注)詳細のご案内状は後日お届けいたします。(本表では一部テーマなど予定もありますので多少の変更はご容赦下さい。)

費(1)全講参加:全講一括参加 会 員 117,500円 (1名に付) 非会員 142 500円 (2)特定講参加:①第2・3・5・ 会 員 13 ,000円 (1講・1名に付)7 ・ 8 講 非会員 16 ,000円 ②第 1 ・ 6 講 会 員 17,000円 非会員 20 ,000円

③第

講会員 23 ,000円

非会員 27,000円 お茶代、テキスト代、参考図書代(講によって配布) 講座用法規 集代、消費税などの費用を含みます。(但し法規集はお申込者1名 に付1冊) 全講参加お申込の場合、交代参加も結構です。

第1・6講は昼食代を含みます。第4講は夕食兼懇親会費などを含 みます。講義時間には休憩・質問時間、1・6講は昼食時間(約1 時間)が含まれています。

受付はいずれも開講10分前頃から。

会費振込み先:埼玉りそな銀行 大宮西支店 埼玉県経営者協会名義 普通預金口座 №372212、または武蔵野銀行 本店 同名義 同口座 №04419 申込・問い合わせ先 〒330 8669 さいたま市大宮区桜木町1 7 5(ソニックシティビル9階)【会場・ソニックシティビル TEL048(647)4111(代)】 社団法人 埼玉県経営者協会 担当:法規部 会場は事務局と同じ住所(大宮駅西口正面200m)

電話 048 (647) 4100代 FAX048 (641) 0924

参加お申込は FAX でも可能です。後程参加費をお振込み下さい。または、申込書に参加費を添えて現金書留でお送り下さい。 全講一括ご参加(その場合は交代出席も可能です)はもとより、ご希望の個別講分割参加も可能です。 定員 各講 50名(申込先着順〆切)

開講満二五周年を迎えた 護士により「パート

第25期人事・労務・総務・庶務担当者の養成講座

第25期人事・労務・庶務

総務・現場管理担当者養成 講座全六講」 が、第一講六

月一二日講師・外井浩志弁

護士「労働法・労務管理の

基礎知識パートⅠ」で開講 第二講六月一九日、 第 了した。

六月頃から開講の予定 次の第26期同講座は来年

三講六月二八日、「同パー

トⅡⅢ」と続けて開催され

第四講七月五日は新弘江弁 が

講七月一一日「社会保険」 行われ、後半の二講は第五

第六講七月一八日「労働保 講師・佐藤基彦社会保

険労務士で今期の全講を終

ご参加者 全講及びそれに準じる

ほトラストシステムズ柿原 浩 ガス株宮原敬ほか、 津健太郎、 埼玉ダイハツ販売㈱藤波 トーエイ物流㈱横瀬宏 駒澤大学大澤真則ほか 株太平社印刷所岡部修 清水政志、サミー株谷 幸手都市ガス株森 根立龍雄、 順不同·敬称略 ㈱みず 武州



社会保険労務士・佐藤基彦氏第五・六講

弁護士・外井浩志氏第一・二・三講

弁護士・新弘江氏第四講

全国ネットの人材情報で、

企業間の出向・移籍のお手伝いや転職を希望する在職者の方の 職業相談・職業紹介を行っております。

経験豊かで優秀な人材を紹介いたします。

信頼と安心

経済・産業団体と 厚生労働省の協力 で設立された公益 法人です。

全国ネット

全国47都道府県の 事務所の情報を提 供します。

無 料

情報の提供、相談、 あっせん等の費用 はかかりません。

埼玉



お問い合わせ

出向・移籍の専門機関

慰産業雇用安定センタ

事務所 http://www.sangyokoyo.or.jp/

会長杯争奪 第1回利根 会員親睦ゴルフ大会 が幸まる。

ご配慮をいただいた。 技副委員長 (日本伸管・社長)の 大会。会場はいつもながら細沼競 は、去る五月に新会長に就任され 十七名が参加し開催された。 今回 日水、東京ゴルフ倶楽部において た利根会長杯を競う第一回の記念 会員親睦ゴルフ大会が、六月六

Ιţ 幸い絶好のコンディションに恵ま 代表取締役)の司会進行で始まり れ開催された。 朝のミーティング 藤池誠治競技委員(デサン・

加の三名の方が自己紹介をされた なバンカー、砲台グリーンなど正 流れる緩やかな起伏や深く戦略的 スタートした。 武蔵野の面影を色 気候の中でプレーを満喫、自然に スで、参加者は初夏のさわやかな 濃く残す歴史を実感する林間コー ルール説明を行い、プレーは

細沼副委員長が挨拶、続いて初参 確なショットが要求されるコース

ウト五十一、イン五十二、ネット る完全優勝を飾った。準優勝はア ア優勝、ベスグロも併せて受賞す ネット七十二・八で優勝し、シニ 治氏 (幸手都市ガス・社長)が、 十できっちりとまとめた、藤倉孝 ア方式)は、アウト・インとも四 に、参加者一人ひとりが挑んだ。 第一回利根会長杯 (ダブルペリ

第1回利根会長杯、 親睦ゴルフ大会主要結果 平成19年6月6日(※) 東京ゴルフ倶楽部

1.上位入賞者

全員で記念撮影

(ダブルペリア) 敬称略

報が気になるところであったが、

当日は梅雨入りも近く、天気予

順位	氏	名	会 社 名	役職名	アウト	イン	グロス	НС	ネット	各 賞
優勝	藤倉	孝治	幸手都市ガス	社 長	40	40	80	7 2	72 <i>&</i>	ベスグロ
準優勝	細沼	哲夫	日本伸管	社 長	51	52	103	28 &	74 2	
3 位	石川	卓	東京ビルサービス	社 長	52	50	102	27 .6	74 .4	
4 位	坂本	克己	カツミテクノ	社 長	48	52	100	24 .0	76 .O	
5 位	田中	忍	東京ガス	支店長	43	44	87	10 &	76 2	

2.シニアの部

	, ,, HI-					
優勝	藤倉 孝	治	幸手都市ガス	社	長	同 上
準優勝	細沼 哲	夫	日本伸管	社	長	同上

3.クランドシニアの部												
優	勝	細沼	哲夫	日	本	伸	管	社	長	F	1	上

した。 笹井コー スで開催することを決定 十三日火に武蔵カントリー 倶楽部 による取りきり戦をかね、十一月 なお、次回は、原会長杯優勝者

懇親会風景細沼競技副委員長による挨拶と

(主な成績は別表の通り)

ア準優勝とグランドシニア優勝を 七十四・二で細沼哲夫氏が、シニ

見せた。 ップやトロフィ、記念品などが授 の場となり、大いに盛り上がりを 事業の紹介など、会員の相互交流 ルフへの取組姿勢やブレーの感想 者によるスピーチや自己紹介、ゴ 与された。表彰式後は、各賞受賞 た後、各賞を獲得された方々にカ 委員長の挨拶・乾杯でスタートし 表彰式・パーティーは、 細沼副



の藤倉氏、左は準優勝・グランド右は優勝・シニア優勝・ベスグロ シニア優勝の細沼氏



第 100 回記念日 一本経団連労働法フォー ム 開 催

相次ぐ労働法改正の全体像と企業実務への影響」を総合テーマに

多角的な観点から近年の労働法改正の全 家を交えたパネルディスカッション等、 今回は、山口浩一郎・上智大学名誉教授 体像と立法動向を概観した。 の記念講演、弁護士・学識者・企業実務 名が参加した。第100回の記念大会となる 会議所属の弁護士172名、企業の担当者277 で開催され=写真=、全国から経営法曹 ム」が6月7、8の両日、都内のホテル よる「第100回日本経団連労働法フォーラ 日本経団連主催、経営法曹会議協賛に

う企業の留意点、対応策を探った。 基法案を中心に検討し、立法・改正に伴 正パート労働法、労働契約法案、改正労 または審議中の労働関連法案のうち、改 さらに弁護士報告では、今国会で成立

在の立法動向」山口・上智「戦後労働法制の流れと現 大学名誉教授が記念講演

労働法から雇用法へ

現在、労働法に残された課題は、⑴雇用 用)と判例法理による体系が既にある。 集団の区分・法体系は戦後労働三法で確 された。労働契約をめぐっては、民法、雇 の展開、均等法・判例法理等により拡充 基法から労災保険法、安衛法、最賃法等 立し、その後、個別的労働関係法は、労 シフトしてきている。日本では、 労働関係の時代へと、法整備の方向性が 用法、つまり集団的労使関係から個別的 欧州各国の労働法制は、労働法から雇 個別・

> のあり方――である。 等)②労働時間の弾力化③労働者代表制 関係・労働者性(例=有償ボランティア

労働契約法案の問題点

と、また法の適用は司法の役割であり、 的規定をみても判然としない。「国の役 権利濫用に当たるか、何のために立法す るが、肝心の契約当事者の基本的な権利 案内容をみても、信義則は強調されてい 行政官庁が関与すべき問題ではない。 法 とあるが、市民法では自己責任が働くこ 割」として審議会答申には「法の周知」 民法の特別法なのか、保護法なのか、目 案すること自体が奇妙である。さらに、 係の法律を法務省でなく厚生労働省が立 契約法案には疑問がある。まず、民事関 義務が明示されていない。 これでは何が 前述の課題認識に立つと、今般の労働

\$100000 Residents

労働時間規制の今後

るのか、不明点が多く非常に問題の多い

の余地も大きい。管理監督者の範囲も再 クスタイム制等の活用は不十分で、改善 裁量労働制、事業場外みなし制、フレッ ある。とはいえ労働時間の短縮策と弾力 治責任をもってきちんと議論すべきであ 検討が必要である。 化はセットで進めるべきである。 る。そもそも日本の労働時間規制になじ 基法案から削除されたが、政権与党は政 自己管理型労働時間制が今般の改正労 対象者範囲などさまざまな懸念も 現状、

労使関係と労働者代表制

権限・認証等、論点は多いが、 されておらず問題である。 業員代表となるのか、その決定・組織・ の多様化・個別化が進む中で、だれが従 は、労働者代表制の問題である。労働者 予測される中で、最も法整備が必要なの 今後、労働組合の組織率低下が進むと 検討がな

立法過程の変容

関心を持ち、専門家集団として声を上げ ていく必要がある。 ある。弁護士・学識者が立法・法政策へ 事情が優先し専門技術性が薄れる恐れが と立法過程が変化していく中で、 従来の官僚立案の立法から民衆立法へ 、政治的

「『労働国会』その後の展望」 パネル討論

大阪大学大学院教授、和田一郎・弁護士、 授、佐藤博樹・東京大学教授、小嶌典明・ ストとして諏訪康雄・法政大学大学院教 パネルディスカッションでは、パネリ

> 秋田進・日本経団連労働法企画部会長代 理が参加、コーディネーターの中山慈夫 弁護士の進行により、活発な意見交換が

環境整備・人材活用の視点が重要」 貢献度で処遇し格差は縮小すべきだが、 「正規・非正規の壁はなくし、仕事

が法をもって強制すべきか。 法規制を課 すことで活用を逆に妨げる可能性もあ 「人材活用は企業によりさまざまで国

外部労働市場の活用と人材ビジネスの

るが社会的・経済的役割は重要」 人材ビジネスへの批判が高まってい

「 求職者行動の変化に対する視点が不 「派遣法の時代遅れの面は改善し、 行

き過ぎ・不足の点は議論し整備が必要」 労働契約法案の行方

可能性が高まるかは疑問」 「内容はかなり絞られた。 ただし予見

約概念の広まり・アナウンス効果を期 内紛争処理の解決基準としての機能、契 るべきではない。 労働審判・裁判・企業 「体系的には不十分だが、 拙速に詰め

ワーク・ライフ・バランスと労働時間

備が必要」 合意形成ができるかがカギ。冷静な議論 には時間がかかる。導入のための環境整 「自己管理労働時間制の導入は社会的

育成、マネジメントから取り組むべき」 有限の時間の中で効率的に働くことが、 「ワーク・ライフ・バランスが必要 「効率的な働き方をめざすような人材

主な発言は次のとおり

改正パート労働法の意義と格差問題

策的押し付けが感じられる」

「企業の取り組み支援策の検討が必

社員にもマネジメントにも求められる」

「ワークとライフは対比すべきか。国

にとらわれず、従業員が意欲的に働ける 改正パー ト労働法は限定的。 法順守のみ

研究報告Ⅰ

弁護士·和田一郎氏

像~ 労働契約法・改正パー ト労働法等を中心に~」 「直近の労働法改正の全体

【77年通常国会提出の労働関連法案につ

賃法が衆議院厚生労働委員会で審議中で 用保険法、改正雇用対策法、改正地域雇 か、継続審議の可能性も含め今後の見诵 ある。通常国会の会期末までに成立する し、労働契約法案、改正労基法・改正最 用開発促進法、改正パート労働法が成立 しは不透明な状況である。 審議されており、6月7日現在、改正 今国会では、労働関連法案が多数提出

【労働契約法案について)

例法理に沿った立法であるため、企業実 更に関わる合意原則 (8条)を規定した 就業規則との関係 (7条)、労働条件変 働契約の成立 (6条)、労働契約内容と がある。労働契約の変更については、労 3カ月以内の施行となる。 基本的には判 ではないが、新法の概要を把握する必要 務で即座に対応・準備が求められるわけ 仮に労働契約法が成立すれば公布から

はないが、変更効力に関わる重要な考慮 届出手続きについての確認規定 (11条) 理的である時は、労働条件は、変更後の その他の変更に係る事項――に照らし合 加え、①不利益の程度②変更の必要性③ 要素と考えられる。 があり、これらの手続きは変更の要件で た、労基法に沿った就業規則の意見聴取 を考慮した判例にはない部分である。ま 趣旨の但書は、労働条件の個別化の流れ 定合意等がある場合には除外されるとの ている。なお、職種限定合意・勤務地限 就業規則に定めるところによると規定し 内容の相当性4労働組合等との交渉状況 わち、変更後の就業規則の実質的周知に

【改正パート労働法について】

の4類型をよく理解し、今後明らかにな 務がさまざまに規定されている。対象者 の考慮事項の説明等、義務および努力義 のほか賃金決定・教育訓練・待遇決定時 あり、対象者類型はそれぞれ異なる。こ 禁止 (義務・8条1項) ③通常の労働者 視すべき短時間労働者の差別的取り扱い 労働条件 (特定事項)の書面交付・明示 されている。改正の主なポイントは、⑴ すべき短時間労働者――とそれぞれ定義 定期間は職務内容や配置の変更範囲が同 労働者②職務内容同一短時間労働者③一 への転換推進 (義務・12条1項) — ト労働者が4つに類型化され、⑴短時間 6月1日に公布された。 改正法ではパー (義務・6条1項)②通常の労働者と同 一と見込まれる者④通常の労働者と同視 改正パート労働法は5月25日可決成立

> る指針を参照しつつ、各企業の実態に当 てはめて検討することが求められる。

上で、就業規則による不利益変更法理

(9・10条)が成文化されている。 すな

疑 応 答

き短時間労働者」とは。 い禁止となる「通常の労働者と同視すべ 問 改正パート労働法で差別的取り扱

対象となる。 者の職務内容および配置変更の範囲と同 その職務内容および配置が、通常の労働 のうち、期間の定めのない契約を締結し が通常の労働者と同一の短時間労働者) の内容および責任の程度 (職務の内容) 【答】職務内容同一短時間労働者 (業務 の範囲で変更されると見込まれる人が

研究報告Ⅱ 弁護士・木下潮音氏

時間管理の今後のあり方」 「労基法改正と企業の労働

【改正労基法案の概要】

あるが、賃金の毎月払い原則から繰り越 働について、50%以上の割増賃金率が義 なる見込み)、②月8時間超の時間外労 間外労働の割増率引き上げが努力義務と 立後の限度告示改正で、月45時間超の時 増賃金に関する事項が追加 (さらに法成 間外労働の限度基準に定める事項に、割 暇付与 (労使協定締結により年5日上限 金率の引き上げ、時間単位の年次有給休 払いに代えて休日付与(有給)も可能で 務付けられる。また、⑶は割増賃金の支 に導入可)の2点のみが改正事項である 割増賃金率引き上げについては、⑴時 改正労基法案は、時間外労働の割増賃

> 煩雑化・システムの変更等、実務上の混 難しい面もある。改正により給与計算の 乱が懸念される。

【労働時間管理に関する企業の対応策】

時間と労働時間とは異なることから、タ 根拠が薄弱との問題指摘はできる。しか 理監督者範囲について、判例動向は企業 常の労務管理を徹底する必要がある。管 事前申請手続きや在社中の任意行動が行 把握に努めるべきである。また時間外の の証明に活用できる面もある。また在社 ことで、記録以上の時間外労働がないと 金制度等を整備するなど、対応が必要で んでくること等に留意し、 こと、労基署の指導も組織問題に踏み込 実態より厳しい判断がされる傾向にある が説明可能な範囲を超えないよう、適正 イムカードと自己申告を併用しその差異 き過ぎないよう、コスト意識をもって日 労働時間の適正把握基準に対し、法的 企業が労働時間の客観的記録を残す 就業規則・賃

質 疑 応 答

関連する活動等もあり、会社の指揮命令 ある。日頃どのような点に注意すべきか 働の割増賃金が支払われていなかったと れていたのに、自主活動として時間外労 動で、実際には業務改善提案活動が行わ に基づく活動であれば、労働時間に該当 して、労基署に相談に出向いたもようで レクリエーション活動もあるが、業務に 【問】 退職した社員が、 社内サークル活 【答】社内サークル活動には、純然たる

日頃の準備として、⑴社内サークル活

すことに制約があるなど、実務上調整が

することなどは望ましくない。 利益を課さないこと――等に留意するこ とが必要であり、会社として発表を強制 いて自由であること③不参加について不 に明記しておくこと2参加・不参加につ

う業務等の負荷要因がある場合には、十

分留意することが必要である。

質 疑

応答

交替制勤務、深夜勤務、精神的緊張を伴 拘束時間の長い勤務、出張の多い業務・

【長時間労働と労働者の健康障害との相

長時間にわたること――等が挙げられる。 的有害因子等による被曝があり、これが ④就労態様によっては物理的ないし化学 て直接的なストレス負荷要因となること 職務遂行上求められる一定水準以上の能 いし心理機能に自らむちを入れながら、 及ぶ労働では、疲労して低下した生理な が制限される結果となること③長時間に 中での休憩、休息ないし余暇活動の時間 ぼす悪影響としては、⑴睡眠時間が不足 関性 し疲労の蓄積が生ずること②生活時間の ころ、それが脳、心臓ないし血管に対し 力発揮状態を維持しなければならないと 特に、睡眠不足は、疲労の蓄積と深く 長時間労働が、脳・心臓・血管等に及

【使用者の安全配慮義務】

れればよいことであり、通常それほどの ている仕事に通常危険が伴う場合、また がある。安全配慮義務は、労働者にさせ および人的組織の管理を十全に行う義務 は危険が内在している場合に判断がなさ 使用者には事業遂行に用いる物的施設

動が自主的活動であることを社内規定等 問われるものではないと考える。 肉体的、精神的に健康を害する仕事でな ることになる。加えて、不規則な勤務 の安全配慮義務が問われるリスクは高ま いと認められるものについてまで義務を 労働者に長時間労働をさせれば使用者

研究報告Ⅱ 弁護士·山崎 隆氏

時間管理. 「労働者の健康確保と労働

関わっているといえる。

業の仕事しかない。このような場合の配 当な仕事としては、同人が未経験の軽作

置転換が可能であるか。

転換を進めていく必要がある。 合だけでないことの理解を得ながら配置 どのアドバイス等に基づいて、会社の都 務上の必要性に応じ配置転換させること 限定特約がない場合は、使用者として業 意の上で、配置転換を行うことになる。 ニケーションをとり、産業医や主治医な い場合であっても、本人と十分なコミュ 務上の留意点としては、職種の特約がな な配置転換はできない。説得し本人の同 全配慮義務の要請があるとしても一方的 は許されないので注意が必要である。実 が可能になるが、権利の濫用となる場合 【答】職種の限定特約がある場合は、 安

が必要とのことであった。会社は産業医

臓に軽度の疾患があり、仕事の軽減措置 あり、精密検査を受診させたところ、心

と協議の上、配置転換を検討したが、

察を受けさせた。循環器系疾患の疑いが

員が健康不安を訴えたため、産業医の診

【問】長時間労働を続けていた管理職社

策のあり方」公表提言「豊かな生活の実現に向けた経済政

などを提示/政府・与党等に建議なセーフティネットの基本的な方向性国民全体の生活水準の向上と今後必要

日本経団連 (御手洗富士夫会長)は6月19日、 とは、次のとおり。

将来への懸念事項日本の所得・資産の水準および格差の状況と

日本の所得・資産の水準について、現時点で の不平等はOECD諸国の平均程度、資産面で が上れる。また経済的格差について、所得面で の不平等はOECD諸国の平均を上回り、 で国際比較を行うと、1人当 は国際的に最も平等な国となっている。

しかし、足元の状況や将来を見通せば、手放して、(1)日本経済の成長力の低下傾向(2)就職化)可期に社会に出た若者の不安定就業化・無難化)可期に社会に出た若者の不安定就業化・無難化)一が挙げられ、これらの課題に適切に対処しな一が挙げられ、これらの課題に適切に対処しなければ、将来的に格差の拡大につながりかねなければ、将来的に格差の拡大につながりかねなければ、将来的に格差の拡大につながりかねなければ、将来的に格差の拡大につながりかねない。

の整備の方句性の整備の方のであり方とセーフティネット

より豊かな国民生活を実現し、また経済的格より豊かな国民生活を実現し、また経済的格差の固定化を防ぐために、第1に、経済成長力の強化が求められる。そのためには、イノベーションの促進、生産性の向上、内外の需要の創出・拡大等の施策が必要である。さらに地域間出・拡大等の施策が必要である。さらに地域間出・拡大等の施策が必要である。さらに地域間出・在業別を通じ、所得格差の縮小に寄与する。

かつ的確に運用する一方で、就労インセンティヤーフティネットである生活保護制度は、細心策が準備されなければならない。特に基礎的な第3に、生活困窮者に対しては十分な福祉政対して積極的に協力していくことが求められる。出した「人材能力戦略(ジョブ・カード等)」に出した「人材能力戦略(ジョブ・カード等)」に

ブがより一層働く仕組みとすることが不可欠で

また、高齢化が進む中で、社会保障制度も人々の暮らしを支える重要な役割を有する。 ただし、 の暮らしを支える重要な役割を有する。 過度の所得再分配により、 国民負担率の上社会保障制度の維持には、多大なコストを要すれれが大きい。 そのため、 年金、 医療、 介護等の社会保障制度の維持には、 多大なコストを要すれる。 でいため、 年本 でいたり、 国民負担率の上社会保障制度の推行には、 多大なコストを要する。

季比2・85%増142社平均2万5380円/前年夏季賞与・一時金 大手の8割強で妥結

日本経団連が6月27日に発表した「2007年夏季賞与・一時金、大手企業妥結状況(加重平均)が第2回集計によると、調査対象(従業平均)が第2回集計によると、調査対象(従業平均額がわかっている142社の平均安結額に2万5380円であることが明らかとなった。2万5629円増、2・85%のアップとると、2万5629円増、2・85%のアップとると、2万5629円増、2・85%のアップとると、2万5629円増、2・85%のアップという結果となった。

プラス1・43%となっている。

製造業・非製造業別にみると、製造業123 製造業・非製造業別にみると、製造業125 8円)と比べると、3万153円増、プラス3・30%の年夏季の平均妥結額(8万457 4円で、同一企業の06年夏季の平均妥結額(86万2254円)と比べると、1万2320円増プラス1・43%となっている。

最多分布は「90万円以上」

2・1%)の順となっている。 12・1%)の順となっている。 12・1%)の順となっている。 12・1%)の順となっている。 12・1%)の順となっている。

16.0%以上」(19社、14・5%)が続いて「2・0%未満」(26社、19・8%)で、以下「2・0%未満」(20社、15・3%)で、以下の10・0%は、14・5%)が続いている。

535社平均4173円、1・66%に春季労使交渉 中小の7割強で回答

日本経団連が6月27日に発表した、200 7年春季労使交渉・中小企業回答状況 (加重平 均)の第4回集計によると、調査対象に対したると、調査対象によると、調査対象に対した。これを同一企業 (535 あることがわかった。これを同一企業 (535 か)の昨年実績 (3993円、1・59%)と比べると、金額で180円、率で0・07ポイントのプラスとなっている。

戦造業・非製造業別にみると、製造業382場)と比べると、金額で187円、率で0・60り、同一企業の昨年実績(4351円、1・70%となれの平均は4538円、アップ率1・76%となれていると、製造業382

結果となった。
(3079円、1・29%)と比べると、金額で(3079円、1・29%)と比べると、金額でアップ率1・38%となり、同一企業の昨年実績の昨年実績

御手洗会長が会員企業に要請年金記録問題で協力を

送った。
日本経団連の御手洗冨士夫会長は6月15日、日本経団連の御手洗冨士夫会長は6月15日、田本経団連の御手洗冨士夫会長は6月15日、田本経団連の御手洗冨士夫会長は6月15日、田本経団連の御手洗冨士夫会長は6月15日、

国民年金・厚生年金の加入記録は、原則20歳以上の国民1人ひとりが1つずつ持っている、基礎年金番号、で統一して管理されているところが、同番号が導入された1997年以前ところが、同番号が導入された1997年以前ところが、同番号が導入された1997年以前といる場合がいる。このため導入直前には付される場合が約3億件に達し、基礎年金番号で付番された人数の約1億人を大幅に上回っていた。残りの約2億件の統合が必要とされ、その作業が続けられてきたが、現在でも約500万件が統合されていない。

発表している。

との考えで一致し、会員に対して、民の支援の問題は官民が協力して早期に解決すべきである日に開催された会長・副会長会議で、年金記録こうした動きを受けて、日本経団連では、11

がある場合には問い合わせ窓口を設置することた場合、誠実かつ迅速に対応することや、必要加入記録の漏れなどに関する問い合わせがあっ1つは、元あるいは現従業員から自身の年金形として、次の4点の協力を要請した。

用し、説明するなどの対応を求めている。あれば、社内に残っている利用可能な資料を活をつは、「第三者委員会」から問い合わせが

を要請している。

てほしいと呼び掛けている。といい、厚生年金保険制度全般について従業員へ啓蒙・周知すること。特に、従業員が退職員へ啓蒙・周知すること。特に、従業員が退職員へ啓蒙・周知すること。特に、従業員が退職の、厚生年金保険制度全般について従業

支援してほしいとしている。
の情報提供等に関し協力要請があれば、最大限があり、資料の調査の仕方や厚生年金保険制度関係する中小企業では、知識も十分にない場合関係する中小企業では、関連会社をはじめとして

具体化を図っていくことにしている。要請があれば検討すると表明しており、今後、名寄せなどの実務に詳しい民間スタッフの派遣御手洗会長は、このほかに、社会保険庁から

御手洗会長が会員あてに発信のお願い」

「田本経団連の御手洗富士夫会長は6月1日、 「地球温暖化防止に向けた取り組み強化のお願い」を会員あてに発信した。全文は次のとおり、 京都議定書の約束期間(2008年~22かり組みはますます重要になっております。わがり組みはますます重要になっております。わがり組みはますます重要になっております。わがり組みはますます重要になっております。

日本経団連では、環境と経済の両立を実現すお願い申し上げます。

お願い申し上げます。

お願い申し上げます。

お願い申し上げますがは、環境と経済の両立を実現する観点から、規制的手法によらず、民間の創意

の充実と達成 CO2排出削減に向けた環境自主行動計画

層のご尽力をお願い致しますとともに、未だごが加頂いていない業種におかれましては、是非があれていない業種におかれましては、是非であることから、これら部門のコネルギー効率の向上に向けた対策強化におきましても、特段のご理解とご協力を頂きますようお願い致します。2. 国民運動への協力の強化

くことが重要です。って温暖化問題への取り組みにおいては、国民一温暖化問題への取り組みにおいては、国民一温暖化問題への取り組みにおいては、国民一

今夏も昨年に続き、トップ自らの軽装 (クー川)冷房温度の調整や軽装の励行

ようお願い致します。大、定着に繋がる取り組みにご協力下さいます大、定着に繋がる取り組みにご協力下さいます業界、地域等への理解促進など、国民運動の拡業別、地域等への理解促進など、国民運動の拡いが、対している場合をはじめ、オフィスや店舗等

(2)省エネ性能の高い機器の利用で、冷房温度を高めに設定いたしますので、会合には軽装でお越し下さいますようお願い致します。 (6)月から9月ま

頂ければ幸いに存じます。 なることとしております。省工ネ性能の高い機 なることとしております。省工ネ性能の高い機 なることとしております。省工ネ性能の高い機 なることとしております。省工ネ性能の高い機 ない。では、今年度上期の重点取り組み課題 が、政府による国民運動「チーム・マイナ

③環境家計簿等への取り組み

3. 環境情報の積極的な発信

主的、積極的な開示をお願い致します。 環境問題への自主的な取り組みと、積極的な関示・発信は、いわば車の両輪であり、産業界の努力を広く内外に理解で、光信報の開示・発信は、行り、産業界の努力を広く内外に理解で、光信報の開示・発信は、いわば重企業の優れた環境・省エネルギー技に、わが国企業の優れた環境・省エネルギー技に、力が国企業の優れた環境・省エネルギー技術の関係が表現が、積極的な関いをは、表現が、積極的な関いない。

地方団体長会開く

工頂氏就王へ のあり方」最終報告を承認/新議長に 「地方経営者協会と日本経団連の連携

案や地方団体長会議長の交代についての審議を 者協会と日本経団連の連携のあり方」最終報告 長)、地方経協の会長ら29名が出席。「 地方経営 た。会合には御手洗冨士夫会長、和田紀夫議長 で構成する地方団体長会の第11回会合を開催し 連会館において都道府県別の経営者協会の会長 (東京経協会長)、岡部弘副議長 (愛知経協会 日本経団連は5月22日、東京・大手町の経団 冒頭あいさつに立った御手洗会長は、会長就

すとともに、「希望の国、日本」の実現に向け って発展することが不可欠であると述べ、今後 ていくためには、地方が自らの意志と知恵によ 続けているものの、激しい国際競争に勝ち残っ 任後1年を振り返り、日本経済は着実な回復を 方経済活性化への取り組みについて、謝意を示 していくことの重要性を強調した。 て、地方経協と日本経団連の連携のあるべき姿 層、地方経協が地域に与える影響力を大きく 和田議長はあいさつの中で、御手洗会長の地 地方団体長会が取りまとめることの重要性

の連携のあり方」について、議論が行われ、満 場一致で最終報告案を承認した。 議事に入り、「地方経営者協会と日本経団連

終報告の内容の実現に対する期待感が示された。 方経協に対する窓口体制の整備・強化を図り、 に活用する②提言内容の周知・浸透のため、地 地方団体長会において提起された議論を積極的 ついては、①各種委員会の議論を基本としつつ などが盛り込まれており、また、日本経団連に 集め、地域行政等への意見反映を図る― 針の内容の周知・浸透を図る②会員の声を広く の意見反映をするとともに、各地方に提言、指 域を代表する団体として、日本経団連の提言へ 課題について報告がなされるとともに、この最 人の面での支援・協力を積極的に行う――こと 各経協からは、各地域における活動の現状と 最終報告には、地方経協の役割として、⑴地

割をさらに果たしていくことへの期待を明らか 極的な参画により、地方経協が各地における役 べるとともに、今後の日本経団連の活動への積 団体としての地方経協の強い意志を感じたと述 御手洗会長は、総括の中で、地域を代表する

る存在感を発揮し、日本経団連の活動を支えて がそれぞれの強みを活かしながら、地域におけ の関係が明確にできたと述べ、今後、地方経協 地方経協の役割と、日本経団連との縦軸、横軸 それぞれの地域を代表する経営者団体としての 経団連との連携のあり方」の最終報告によって、 和田議長はまとめとして、「地方経協と日本

> 推挙が諮られ、満場一致でこれを承認した。 ることを表明。 最後に和田議長は、地方団体長会議長を辞す 後任議長に、江頭邦雄副会長の

提言 規制改革の意義と今後の重点分野

「官業の民間開放」など4視点から10

提言の概要 る予定である。提言は、これらに日本経団連の 題を新たな視点から掲げたもの。 政府では、今 示すとともに、今後取り組むべき重点分野・課 今後の重点分野・課題」と題する提言を公表し 意見を反映させることをねらったものである。 また6月には「骨太方針2007」が策定され に「第1次答申」を取りまとめる予定であり、 年1月に発足した「規制改革会議」が今月下旬 日本経団連は5月15日、「規制改革の意義と 同提言は規制改革の今日的な意義を改めて

深化する規制改革とその意義

性を高めること③わが国の国際競争力を高める の生活を豊かにすること②地域の自立性・自主 化が進行してグローバル競争が激化する中で、 とともに変化するが、提言では、少子化・高齢 奨励すること――であるとしている。 現すること⑷企業の優れた取り組みを評価して とともに、国際的なイコールフッティングを実 規制改革の今日的な意義は、⑴国民一人ひとり 会の変革を促してきた。 規制改革の意義は時代 規制改革は、これまで着実にわが国の経済社

重要だとしている。 により、競争に参加する活力を引き出すことが ネットを整備して再挑戦の機会を確保すること 回避することができるとしており、セーフティ 源の最適配分が行われることで格差の固定化を によって競争が促進されれば成長が高まり、資 自体が格差を拡大させることはなく、規制改革 もたらしたとの批判に対しては、規制改革それ また、規制改革が格差の拡大など負の効果を

今後の規制改革をリードする10の重点分

の電子行政ビジョンを示している。 外の先進事例も参考に、めざすべき世界最先端 提言では、韓国、カナダ、エストニア等の海

00万件の書類削減効果と、2484億ウォン 化のために推し進めている「行政情報共有化. と、透明性の高い実施に特長がある。業務効率 の社会経済的な費用削減を達成した。 種類の行政情報の添付書類を廃止し、年間40 施策では、2005年までに共同利用可能な24 例えば、韓国の電子行政は、明確な目標設定

築し、行政手続きの進捗状況をほぼリアルタイ ムでインターネット上に公開することで、 また、民願処理オンライン公開システムを構

ジョンを示すべきである。 透明性――といった高い目標を掲げ、明確なビ 視点に立った世界一の利便性③利用者が自己に 関する行政情報を自由に利活用できる世界一の な業務改革による、世界一の効率性②利用者の あれば、電子行政の推進においても、①徹底的 わが国が世界最先端の電子行政をめざすので

続きについては、省庁の縦割りを廃し、企業が 企業の行政事務コストの大幅削減が期待できる ば、年間1兆円を超えるとも試算されている、 すべきである。このような電子行政が実現すれ データベースで管理している情報を、所定のデ とで、手続きを完了できる行政システムを構築 – タフォー マットに沿った形で – 括送付するこ 企業が実施している従業員等に関する行政手

考え方」 公表 提言「今後の賃金制度における基本的な 業員のモチベーション高める賃金制

る提言を取りまとめ、公表した。 ンを高める賃金制度の構築に向けて~」と題す おける基本的な考え方~ 従業員のモチベーショ 日本経団連は5月15日、「今後の賃金制度に

金から仕事・役割・貢献度を基軸とした賃金と 再チャレンジ促進の視点も入れつつ、企業が激 を示したもの。従業員のモチベーション向上や ついての基本的な考え方を整理し、その方向性 することが望ましいとしている。 変する経営環境に対応するためには、年功型賃 同提言は、今後の賃金制度の望ましい基軸に

る一方で、年功型賃金制度や年功的な運用を行 題提起を行ったもの。 っている企業も少なくないことから、改めて問 既に多くの先進的企業では見直しを行ってい

いる。その結果、日本においては多くの企業が ためにも、年功型賃金は変容を迫られている。 境変化が生じている中で、長期雇用を維持する 年功型賃金を採用してきたが、近年の著しい環 まざまな要素を総合的に勘案の上、決定されて ベーションの維持・向上、労使関係といったさ などのほか、人材の確保と定着、従業員のモチ 係」、企業の「支払能力」、従業員の「生計費」 1.「賃金」に関する考え方の整理 いるが、実際には、労働市場における「需給閏 一般的に賃金は、「労働の対価」といわれて 経営環境の変化と課題

1. ビジネスモデルの変化の速さやグローバル いる仕事と賃金、労働時間の関係を改めて考 雇用を維持・創出していくためには、担って 化する中で、企業の競争力を維持・強化し、 経済化の進展などによって、企業間競争が激

な業務処理過程の制度化と、不透明な裁量行政

3. 日本では、総人口の減少と15~64歳の生産 の高い賃金制度が求められている。

4.「ワーク・ライフ・バランス (仕事と生活 仕事や役割などを軸にした公正な賃金をめざ 展している。従業員間の納得性を高められる すことが重要となっている。 よう、将来にわたる活用の仕方、担っている によって、雇用形態や就労形態の多様化が進 の調和)」の実現に向けた社内の制度整備など

5.ICTの発展・普及などによって、仕事の 勤続年数を軸とした賃金制度を改めることが金の乖離が生じているものについては、年齢・ 内容や価値が大きく変化している。仕事と賃

今後の賃金制度で基軸とすべきもの

自社に最も適した形で、仕事・役割・貢献度

のさらなる深化を期待したい。 されるとともに、既に導入している企業におい を基軸にした賃金制度の構築に向けた検討がな ては、よりよい制度とすべく、労使の話し合い

プによる電子行政推進を提案 ビジョンの共有と官民パートナーシッ

子行政をめぐる問題点を分析した上で、各国の え方を取りまとめた。同提言では、わが国の雷 体制の再構築を中心として、産業界としての考 信委員会において検討を行い、電子行政の推進 の効率化には貢献していない。そこで、情報通 行政は、不便かつ非効率なため、ほとんど企業 新改革戦略」の重点分野であるが、現行の電子 言」を公表した。「電子行政」の推進は、「IT 日、「世界最先端の電子行政の実現に向けた提 日本経団連 (御手洗冨士夫会長) は、4月17

ンジする機会が開かれる制度の構築が必要と 図られ、かつ、だれに対しても公平にチャレ 中途採用者と在籍従業員との賃金の公正性が 年者の就労を促進する必要があり、わが国の えることが必要となっている。 分野への円滑な労働移動が求められている。 発展に向けては、生産性の低い分野から高い 希望の国の実現には、意欲と能力のある若

年齢人口の減少が同時に進行しており、女性 らず、モチベーションを高める公正で納得性 が必要となっている。多様な人材が不利とな 高齢者、外国人などをより一層活用すること

必要となっている。

制度から、従業員のモチベーション向上と再チ 度においては、年齢や勤続年数に偏重した賃金 ヤレンジ促進に資する「仕事・役割・貢献度を 基軸とする賃金制度」とすることが望ましい。 このような背景を踏まえると、今後の賃金制

「世界最先端の電子行政の実現に向けた 旋言」を公表

先進事例を踏まえて世界最先端の電子行政のビ

とおり のあり方を提案している。同提言の概要は次の ジョンを示し、実現に向けた具体的な推進体制

提言の概要

わが国の電子行政をめぐる問題点

革戦略に掲げる3つの理念から乖離したものと ン申請利用率50%達成が自己目的化するなど、 る。しかし、これまでの取り組みは、オンライ 革を促し、国家の競争基盤を強化させる大きな 財政改革や高コスト構造の是正といった構造改 電子行政の実現をめざした取り組みを進めてい 改革戦略」「電子行政推進計画」等に基づき、 原動力となり得る。現在、政府では、「IT新 「 構造改革による飛躍 』 利用者・生活者重視 _ 「国際貢献・国際競争力強化」というIT新改 政府・自治体等における行政の電子化は、

国際競争力強化に結びついていない。 現しておらず、非常に使い勝手が悪い。この結 ない。さらに、国民、企業等の視点での、イベ の業務プロセスの見直しはほとんど行われてい は進んだものの、最も重要である公的部門全体 電子行政のための投資が、社会的コストの削減 ントごとにワンストップ化した行政手続きも実 果、オンライン申請利用率は11%にとどまり、 例えば、申請・届け出手続きのオンライン化

価システムの欠如、実務担当者の意識不足等に 適を考慮せず、バラバラの施策を推進している いことが挙げられる。 こと、第2に、電子行政についての実効ある評 されていないため、各府省庁・自治体が全体最 より、PDCAサイクルがうまく機能していな に国家としての電子行政の将来ビジョンが共有 このような現状を招いた原因としては、第1

2. 世界最先端の電子行政ビジョン

外の先進事例も参考に、めざすべき世界最先端 の電子行政ビジョンを示している。 提言では、韓国、カナダ、エストニア等の海

の社会経済的な費用削減を達成した。 施策では、2005年までに共同利用可能な24 化のために推し進めている「行政情報共有化」 と、透明性の高い実施に特長がある。業務効率 00万件の書類削減効果と、2484億ウォン 種類の行政情報の添付書類を廃止し、年間40 例えば、韓国の電子行政は、明確な目標設定

の排除をめざしている。 な業務処理過程の制度化と、不透明な裁量行政 築し、行政手続きの進捗状況をほぼリアルタイ ムでインターネット上に公開することで、公正 また、民願処理オンライン公開システムを構

視点に立った世界一の利便性③利用者が自己に あれば、電子行政の推進においても、①徹底的 な業務改革による、世界一の効率性②利用者の わが国が世界最先端の電子行政をめざすので

透明性――といった高い目標を掲げ、明確なビ関する行政情報を自由に利活用できる世界一の ジョンを示すべきである。

体制として、7年度中に、17戦略本部の下に 3. 電子行政推進体制の再構築 企業の行政事務コストの大幅削減が期待できる。 ば、年間1兆円を超えるとも試算されている、 すべきである。このような電子行政が実現すれ とで、手続きを完了できる行政システムを構築 ー タフォー マットに沿った形で一括送付するこ データベースで管理している情報を、所定のデ 続きについては、省庁の縦割りを廃し、企業が 電子行政のグランドデザインを立案・推進する このような電子行政を実現させるため、推進 企業が実施している従業員等に関する行政手

の力の活用が有効であるため、官民パートナー また、これら電子行政の推進に当たっては民間 て、電子行政モデル地域を創設し、そこでグラ が不可欠である。 略本部の評価専門調査会の権限および組織強化 議」、およびその事務局である「電子行政推進 センター」を設置することを提案している。 ま ための官民参加の組織として「電子行政推進会 ンドデザインの実験を行うことを提案している。 さらに、これらを実現させるための施策とし PDCAサイクルの再構築として、IT戦

企業行動憲章実行の手引き」を改訂 法令制定や改正へ適合/ステークホル

シップの確立も提案している。

のとなっている。 ルダー の期待に応えるという観点を重視したも 主や消費者、顧客、従業員といったステークホ 令の制定や改正へ適合させるという観点と、株 情報保護法など企業経営に直接影響を及ぼす法 化を反映し、独占禁止法、消費者基本法、個人 6月) 以降の企業経営を取り巻く社会情勢の変 もの。今回の改訂は、前回の改訂 (2004年 践していく際に必要と思われる項目を例示した 行動憲章10カ条の精神を、各企業が自主的に実 の手引き」を改訂した。実行の手引きは、企業 日本経団連は4月17日、「企業行動憲章実行

や表現の見直しを行った。 中心に背景を書き加えるとともに、事例の追加 10カ条すべての項目について、最近の動きを

の整備といった内容を追加した。 の情報提供の充実、さらには個人情報保護体制 防止や、消費者基本法の趣旨に従った消費者へ ての事故情報の適切かつ迅速な公開による再発 提供では、消費生活用製品安全法の改正を受け まず第1条の社会に有用な製品・サービスの

独占禁止法と、その関連法規の改正に対応すべ また第2条の公正・透明・自由な競争では、

> く、購買ガイドラインに盛り込む事項を追加す るとともに、知的財産権の尊重に関する記述を

さらに、子どもの教育への影響に配慮した適切 は、インサイダー 取引防止に関する項目を新設 第3条の株主、ステークホルダーとの関係で

な情報提供を追加した。

極的に参画する機運の醸成を図ることを盛り込 その一環として、従業員が育児や学校教育に積 ライフ・バランスの実現を強調するとともに、 第4条の労働・雇用関係については、ワーク

国への移転と環境問題に関する広報といった項 ストなど製品に含まれる化学物質の管理を追加 したほか、省エネルギー や環境保全技術の途上 第5条の環境問題への取り組みでは、アスベ

活動を把握することを追加した。 - スに対応し、グループ全体としての社会貢献 第6条の社会貢献の推進においては、連結べ

総会屋対応に主眼を置いた記述であったのを、 のビジネスにおける不当要求の拒絶や、契約書 反社会的勢力側の手口の巧妙化に対応し、日堂 に暴力団排除条項を盛り込むことなどを追加し 第7条の反社会的勢力との決別では、従来は

普及を付加し、双方向の理解促進に改めた。 解に視点を置いていたのに対して、日本文化の 第8条の国際活動における進出先への貢献で 従来、相手国の法令順守や文化・習慣の理

構築について具体的な内容を盛り込んだ。 益通報者保護法の趣旨に従い、ヘルプラインの 内部統制強化の記述を充実させるとともに、公 では、会社法や金融商品取引法の制定に対応し 第9条の企業倫理徹底のための社内体制整備

ップのリーダーシップの重要性を改めて強調し ったということでは済まされない」として、ト では、「経営トップが不祥事について知らなか 最後に第10条の経営トップの不祥事への対応

充実について」公表提言「官民協力による若年者雇用対策の 労働市場のマッチング機能強化などを

め、失業しても労働市場を通じて新たな就労機 ざまな取組みを連携させて若年者雇用対策を進 労働市場のマッチング機能強化に向けて 」を 経団連のビジョン「希望の国、日本」が掲げる 公表した。 同提言では、企業と政府によるさま 民協力による若年者雇用対策の充実について 全員参加型社会の実現につなげるべく、提言 官 意欲と能力のある若年者の就労を促進し、日本 日本経団連 (御手洗冨士夫会長) は4月17日

ット」を構築すべきとしている。 同提言の概要は次のとおり。

会を得られる、「循環型の雇用のセーフティネ

まず求められるのは、企業の自主的な取組み

として検討していくべきである。求人情報の信 る若年者に就労機会を提供すべきである。そう 頼性の確保も必要である。 正社員への登用の仕組みの整備も選択肢の1つ を基軸とした処遇制度への見直しや、いわゆる に偏重した処遇制度から、仕事・役割・貢献度」 した人物本位の採用を進めるためにも、年齢等 に評価し、おのおのの実情に即して、意欲のあ 企業は、求職者の潜在能力や適性なども適切

ョブ・カード制度」に対しても、実情に応じて、 長力底上げ戦略」の一環として検討している ジ テムなどを活用すべきである。現在、政府が、成 訓練の受け入れなどに協力すべきである。 ために、トライアル雇用や実践型人材養成シス また、企業は求職者の適性や能力を見極める

2. 政府による若年者雇用対策 じて、前向きに協力していくことが必要である。 教職員の民間企業研修にも、各企業の実情に応 な協力はもとより、職業観醸成のための授業や さらにインターンシップ受け入れへの積極的

①労働市場におけるマッチング機能強化

間開放の拡大⑤平日夜間や日曜日の開庁などに による進路指導などの強化4、職業紹介事業の民 業紹介を受けられる拠点の整備③学校との連携 の若年者を対象とし、ワンストップで相談や職 象者を特化したサービスの提供②学校卒業前後 である。具体的には、①年長フリーターなど対 よるサービスの向上――が求められる。 ハローワークの見直し・機能強化を行うべき

年者雇用対策の一環として紹介予定派遣制度の 直しによる民間職業紹介機関の利用促進や、若 きである。求職者からの手数料徴収の基準の見 柔軟化を検討すべきである。 また、民間のマッチング機能を有効活用すべ

②就労促進型のセーフティネットの構築

けの職業訓練機会の確保―― の拡大4人学や専門学校の有効活用5在職者向 訓練施策の提供③公共職業訓練機関の民間委託 その整備のためには、①公共職業訓練機関の活 ティネットの1つとして位置付けるべきである。 用促進⑵知識・技能にとどまらない幅広い職業 職業能力向上施策を労働市場におけるセーフ ーが必要である。

見直しや、一般会計による雇用対策の実施も検 インセンティブが働くような失業等給付水準の 併せて、雇用保険については、早期就職への

パー トと正社員の明文区分 弁護士 安西 愈

間の仕事をさせていませんか。そのよ っても不明白なためにパートタイマー ければ違法となるという法改正が施行 くとも賃金を同じような決め方にしな うな場合には、来年四月一日から少な 務に同じように就かせ、通常の労働時 といいながらも正社員と同じような業 し、そのように区分規定がないか、あ 期間の定めのある労働者」 とのみしか の定義は何も定めず、パートは「雇用 明文による区分はありますか。 正社員 との間で就業規則やその他の規定上に 定めていないのではありませんか。 責社では、パートタイマーと正社員 されます。パートは時

間給で、正社員は月給 義務が発生します。 り、同じにすべき法的 ていることは違法とな いといった差別を設け で欠勤しても控除しな

間給の低い賃金としている。 このよう ついて、賃金額が同じ勤続年数の女性 賃金が支払われてきた女性臨時社員に 時社員とはいえほとんどフルタイムで な差があることは、裁判例としても臨 の一方で正社員は月給で、パートは時 同じ仕事に同じ時間従事しており、そ パートといっても名ばかりで正社員と 思われる。しかし、中小零細企業では れていますから、あまり問題はないと 区別でき、またコース別区分も定めら 企業では、転勤の有無や職務権限等で 問題なく今国会では成立しました。 に従事する正社員に比して相当に低い 基幹的業務に従事しながら、同一業務 んな「大変な法律」

> 裁上田支部判決) のような問題を発生 反として違法となるとの判示 (丸子警 報器事件 平成八・三・一五、長野地 る均等待遇の理念に反し、公序良俗違 正社員の八割以下となるときは同 (価値)労働同一賃金原則の根底にあ

る。」(同法第八条)とされた。これに めのある労働契約を含むものとす 復して更新されることによって期間の 見込まれるもの (以下「通常の労働者 用関係が終了するまでの全期間におい のうち、当該事業所における慣行その めのない労働契約を締結しているもの 正社員と同一にしないと違法になって より、正社員とパートでその職務内容 社会通念上相当と認められる期間の定 定めのない労働契約と同視することが の定めのない労働契約については、反 ならない。」と定められ、「 前項の期間 処遇について、差別的取扱いをしては の実施、福利厚生施設の利用その他の を理由として、賃金の決定、教育訓練 と同視すべき短時間労働者」という。) 更の範囲と同一の範囲で変更されると 常の労働者の職務の内容及び配置の変 て、その職務の内容及び配置が当該通 他の事情からみて、当該事業主との 働者であって、当該事業主と期間の定 される通常の労働者と同一の短時間労 内容」という。) が当該事業所に雇用 業務に伴う責任の程度 (以下「職務の 労働法では「通常の労働者と同視すべ 企業では区分できないことが多い)、 と配置を区分できなければ(中小零細 については、短時間労働者であること て、「事業主は、業務の内容及び当該 ト)」に対する差別的取扱いの禁止とし き短時間労働者 (いわゆる呼称パー すなわち、今国会で成立したパート

事業だより

一九年度定時総会(サンパレス五・一六 青年経営者部会平成) 一九年度では 一九年 日本経営者部会平成 五月一六日~七月一五日

宮) 会六月定例会 (サンパレス大会六月定例会 (サンパレス大ニックシティ)・青年経営者部六・五 人事・労務セミナー(ソ

(武蔵カントリー倶楽部)六・六 会員親睦ゴルフ大会

ニックシティ) 六・二三 経営実務セミナー(ソ 講座第一講 (ソニックシティ)

総会 (テプコソニック)

小笠原洋上研修スタッフ会議講 (ソニックシティ)・第28次六・二八 担当者養成講座第三

剣道大会(解脱錬心館)七・一(第三五回埼玉県実業団)

ルフ大会 (霞ヶ関カンツリー 倶クシティ)・青年経営者部会ゴ七・一一 同右第五講 (ソニッ(ソニックシティ)

平成19年度 第六回投派第一章 夏集

を贈ります。姿を示すため、渋沢栄一の精神を今に受け継ぐ全国の企業経営者に「渋沢栄一賞」姿を示すため、渋沢栄一の精神を今に受け継ぐ全国の企業経営者に「渋沢栄一賞などの企業の設立や育成に携わる一方で、 福祉や教育などの社会事業にも尽力した。

主催:埼玉県

共催:財渋沢栄一記念財団・深谷市

後援:総務省・全国知事会・紅日本経済団体連合会・紅埼玉県経営者協会ほか

· 対象者

では、10mmによりでである。 根ざした企業の経営者とします。 活動と社会貢献を行っている、地域に 渋沢栄一の精神を受け継ぐような企業

て企業活動を行っている企業とします。原則として、所在する都道府県に基盤を置い地域に根ざした企業であることが必要です。

には、2業所、工場等)の代表者は対象となり 在、営業所、工場等)の代表者は対象となり 対象となります。)

当時の渋沢栄一は、社会貢献を行っていることが必要です。社会貢献を行っていることが必要です。渋沢栄一の精神を受け継ぐような企業活動と

に心がける。(道徳経済合一説)「論語」を拠り所に道徳と経済の一致を常「論語」を拠り所に道徳と経済の一致を常いまするためには、

市場経済の中で、取り残されがちな弱者を 可な教育にも力を入れる。支援する社会福祉や、社会の基盤として大 支援する社会福祉や、取り残されがちな弱者を

現代に置き換えると、企業倫理に則り健全か

行っている企業社会を実現するための先駆的な企業活動を 社会の新しい課題へ対応するなど、豊かなつ優れた経営を行い、

■福祉や教育、文化、まちづくり、国際交流などの社会貢献を行っている企業

② 応募方法

の推薦とします (自薦は不可)。 関係団体や国、地方公共団体等から

> 世には、 北鷹に当たっては、 渋沢栄一賞推薦書に記入 の上、必要な書類を付けて、「4の応募先」ま の上、必要な書類を付けて、「4の応募先」ま は下記のアドレスからダウンロードすることも は下記のアドレスからダウンロードすることも できます。

http://www.pref.saitama.lg.jp/A02/BP00/sibusawa/index.htm

(1) 商工会議所、商工会などの商工関係団体の例 (2) 経営者協会などの経済関係団体 (3) 社会福祉協議会などの福祉関係団体 (3) 社会福祉協議会などの福祉関係団体 (5) 各地のコミュニティ協議会、青年会議所 (6) 教育機関、国際交通団体 (6) 教育機関、国際交通団体 (7) というかが不明の場合は、お 関係団体の例

③ 選考方法

埼玉県知事が決定します。 渋沢栄一賞選考委員会での審査を経て

選考委員

委員長 利根 忠博 (本会会長)

4 応募先

〒330~9301 渋沢栄一賞担当 埼玉県総合政策部 文化振興課

T-EL 048 830 2887 F-AX 048 830 4752 F-mail a2875-01@pref.saitama.lg.jp

⑤ 応募締切

平成19年10月10日/氷

6 発表

ます。 予定です。受賞者には、賞状と記念品を贈呈し予定です。受賞者には、賞状と記念品を贈呈し平成20年1月に発表し、2月に表彰式を行う



第158回

である。 不安を投げかけるようなことばかり 最近の話題は日本の将来に大きな

老後の生活を支えてくれる柱となる「年金問題」、 る柱となる「年金問題」、 人材育関係では「NOV 本問題」、少し前には花形 産業の「ライブドア問題」 に、企業買収の「村上ファ に、企業買収の「村上ファ に、企業買収の「村上ファ に、企業のである。

和宮

英之

片手に孔子の教え(論語)「これからの日本企業は、れた。

を授けてくれた」と聞かさ「先生は私達にこんな教え

業存続の岐路

エッセイスト

を、もう一つの手にソロバ

対に自給自足も農業面で」 剣に自給自足も農業面で」 剣に自給自足も農業面で」

て、ソロバンだけに走っている。しない。完全に孔子の教えは無視しち組」になることしか眼中には存在ち組」になることしか眼中には存在りの事件が連日のように勃発してい現に日本では渋沢栄一翁の指摘通

された。で「長寿企業大国にっぽん」が放映で「長寿企業大国にっぽん」が放映

はずれない」、「世の中が変企業の共通点は、「決して本業からが四万社強あるらしいが、これらのが四万社強あるらしいが、これらののは、これらのの単、

はずれない」、「世の中が変わったら本業からはずれない」、「世の中が変わったら本業からはずれない」、「危機は何十年かに一度は襲ってくるもの。そこから逃げずに企業の。そこから逃げずに企業である。また、不況時でもして、「企業理念」を重要視する。また、不況時でもして、「企業理念」を重要視する。また、不況時でもして、「企業理念」を重要して、「企業理念」を重要して、「企業理念」を重要して、「企業理念」を重要して、「企業理念」を重要して、「企業理念」を重要して、「企業理念」を重要している。

長続きはしない。
長続きはしない。

り)と彼の実力に対しての恐怖感でとの企業理念の相違 (企業は人ないくつかの企業で第一線に立ち企業風土の重要性を説き、失敗や成功を風土の重要性を説き、失敗や成功をは験してきた。失敗の多くは経営者になった。彼は設立し独立することになった。彼は設立し独立することになった。彼は

め直す時期と自覚すべきである。 「 自社の本業」を再度真剣に見つ

(資)百七十億八千六百万円 電話〇四八 六五二 二二一一 さいたま市北区宮原町二 十九 代表取締役社長 野中 正人

株NTTドコモ埼玉支店

代表者変更

四

(従)一〇、八〇〇名

休しまむら

具等の製作・販売

自動車用部品の製造・販売及び金型・治工

(従)六一七名

電話〇四二 五五二 一六一〇 羽村市神明台四 八 四一 代表取締役社長 菊池 サービス業 (学習塾)

(資)十五億三千百七十万円

医緑光会東松山病院

新工法の研究開発及びマニュアルと図面の

建設土木の設計管理、建設コンサルト業

日本通運㈱埼玉支店

斉藤 安雄 (旧 麻田 執行役員久喜事業所長

茂和

支店長

日本ワイパブレード株

守(旧 上村

廣志)

取締役社長

理事長 石井 良章

電話〇四九三 三九 〇三〇三 東松山市大谷四一六〇 二

果日本電信電話株埼玉支店

竹内 桂三 (旧 福井 勝昭)

支店長

『士電機機器制御㈱吹上事業所

佐藤 謙一(旧 児玉 雅俊)

(従)二四〇名

第池ブレス工業 株

電話〇四八 八三八 〇三二 さいたま市南区南本町一 二 一三

前住研株

飲食店経営(ラーメン、中華料理等)

代表取締役 龍前

(資)十六億九千二百七十一万円

(従)九三名

電話〇四八 五二六 一一三三 熊谷市上之二八六八 三

日本信号株久喜事業所

覚(旧 仲村

日産ディー ゼル工業株

並河

賢吾)

代表取締役社長 増田 健二(旧 代表取締役社長

(資)一億四千八百万円

(従)一四名

代表取締役社長 北山

株タカノ

株オガワ製作所

亘

ノリヂストンサイクル株

田口 勝彦 (旧 井出

安俊

事業所長

右田 雅俊(旧 桑原 総務・経営企画本部長

利次)

代表取締役社長 永松 則行(旧 支店長

電話〇四九 二五九 七三三〇 入間郡三芳町竹間沢東四 八 代表取締役 高野 秀雄 小売業 衣料品の販売

川研ファインケミカル㈱埼玉工場

孝 (旧

何シーエスサービス

川口市東川口二 一五

(旧) 川口市東川口六 一三

八 二〇五)

取締役埼玉工場管掌

(資) 二千四百万円

講師 研修スタッフ

研修修了式

労務管理講座

第28次小笠原洋上研修第2回集合研修

8月29日39時30分~18時

日時 9月27日水13時10分~16時45分 講師 弁護士 安西愈氏 内容 非正規社員の人事制度セミナー 労務管理セミナー 派遣・請負・業務委託をめぐる問題 ソニックシティビル知研修室 ソニックシティ 63研修室

何アンティーヌ

新入会のご案内

出航式、研修12単位、ウォークラリー、 現地交歓会、課外活動ほか

おがさわら丸・父島 10月4日休~9日火5泊6日

代表取締役 藤池

電話〇四八 六六三 六三七二 さいたま市北区日進町二 四五三

さいたま市大宮区大門町三 一〇五やすな

株さいたまアリーナ

鈴木 信吉(旧 代表取締役社長

鈴木

信男)

代表取締役社長 神田

ΙĒ

電話〇四八 六四四 八四四七

(資)十四億九千九百二十七円

ーチパンプリント供

岡芹 充英(旧

土屋

徹

代表取締役社長

(従)四八〇名

ヒル6F

鶏卵販売及び鶏卵加工販売

川口金属工業株

隆一 (旧

近藤

文彦

山田邦昭氏

(従)八〇名

(従)五名 (資)三百万円

日時 9月18日火13時30分~16時45分

講師弁護士・清水・謙氏 内容 メンタルヘルスと企業側の責任 給与計算と年末調整セミナー 10月23日火13時10分~16時45分 ソニックシティ 処研修室

11月6日火9時30分~19時 ㈱マネージメント・アドバイス・セン 給与計算と年末調整の実務 ソニックシティ 61研修室 ㈱YFP総合会計代表取締役 ター代表取締役 土屋 彰氏

㈱河合コンサルティング代表 河合克彦氏 ~ 非正規社員の人事・賃金・処遇の研究~

日時 11月2日金9時30分~17時30分

ソニックシティ 60研修室

内容(フォローアップ研修、通信教育修了式

指導 研修スタッフ10名

同右第4回集合研修

0

ディズニー・オールスター・パレード

9月15日(土)~17日(月・祝) 平成19年

*公演日時は日程表をご覧ください。

会場/さいたまスーパーアリーナ

京浜東北線、 高崎線、宇都宮線「さいたま新都心駅」駅前

会費 / S 席 5,300円(一般5,800円を)(全席指定・税込)

月日	9 / 15	16	17
時間	土	日	月・祝
11:00			
14:30			
18:00		貸切	

印刷所 望月印刷株式会社 2007年7月31日発行 発行所 糕 埼玉県経営者協会 埼経協ニュー ス三三九号 さいたま市中央区円阿弥五 八 三六 さいたま市大宮区桜木町 七五 八七 ソニックシティビル九階 電話0四、空四00 発行人 野口寛治

2007 **TOUR**

平成19年 月 1 日(±) 9

> 00 開場 15:30 開演

ティ・大ホール ソニック シ

会費 / 4,800円(一般5,000円を)(全席指定・税込)



